

ISSN 1884-2178

日本国際情報学会学会誌

国際情報研究



2022年度 19号

日本国際情報学会

(目次)

| | | |
|---|-------|----|
| 発刊の言葉 | ----- | 1 |
| 巻頭言 | ----- | 2 |
| 研究論文 | | |
| 審査論文: Original | | |
| 新疆ウイグル自治区と中央アジア諸国の貿易構造分析 前野 高章 安田 知絵 | ----- | 3 |
| 国際バカロレアにおける国際的視野育成は発達段階に応じてどのように変化しているか —PYP・MYP・DPの指導用資料の内容分析より— 木村 光宏 | ----- | 15 |
| 高級江戸前鮎店におけるサービス言語戦略に関する一考察 —緊張感のあるサービスの中のポライトネス— 増子 保志 加藤 香須美 | ----- | 26 |
| 高級江戸前鮎店に於ける緊張感のあるサービスに関する一考察 —会話事例の分析から— 増子 保志 | ----- | 34 |
| 全国学力調査A問題にみるPISAの影響 —小学校国語科を中心として— 小杉 聡 | ----- | 40 |
| 日本国際情報学会誌規程 | ----- | 56 |
| 編集後記 | ----- | 59 |

発刊の言葉

日本国際情報学会 会長 近藤大博

社会科学は、その研究の歴史において、多くの先達の知恵と経験を蓄積させ現在があります。たしかに知識の積重ねと経験に支えられた研究は重要です。それらの蓄積が各学問の礎としてあります。

しかし、今日、国際化・グローバル化の波は、各学問の境界・領域・枠をいとも容易に乗り越えます。各学問の境界・領域・枠を乗り越えたかたちで、新たな問題が生じています。

各研究者は、従来の礎・専門領域に拘泥しては、新時代に、新たな問題に、対処・対応できません。

また、グローバル化は、国境を超えての研究協力、積極的な情報の受発信の機会をもたらしました。この機会を大いに活用すべきです。縦横に協働研究すべきです。研究成果を共有すべきです。

今日の社会的・公共的問題は、知識・学問と社会・政治の境目にあります。さらには従来の学問体系では対処不能・対応不能となっています。解決するためには、学際的な集団の確立と学際的な取り組み、ひいては学際的な理論的枠組みが必要となります。

つまり、21世紀の現在、社会学・経済学・歴史学・心理学・哲学等々の専門領域・枠を超えた協働研究が必要不可欠となってきたのです。

既存の考え方・方法論、既存の専門分野にとらわれることなく、幅広く研究テーマを募りたいと存じます。学際的な研究に積極的に発表の機会を与えたいと存じます。多くの方々が斬新的で視点の違う研究を競い合う場を設定したいと存じます。

日本国際情報学会は、上のような思いを密かに胸に、2002年3月に設立されました。

このたび、会員の研究を促進すべく、活動の成果を公表・公開すべく、学会誌発行を企画しました。本誌がその創刊号です。

今回発刊にあたり、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

本誌が、広く世に迎えられ、新しい社会の創造に多少なりとも寄与できますよう、さらに学問の垣根が取り払われた研究の場として数多くの研究者に活用していただきますよう、祈念いたします。

2004年5月10日

当学会の目的の一つは、日本語で思索する全世界の同学のフォーラムを形成することです。その目的達成のためにも、従来の機関誌『国際情報研究』を刷新し、『日本国際情報学会誌』としました。新しく編集実務を担当することになった編集委員会の諸兄の尽力あつてのことです。

全世界に読者を求めるため、インターネットにて公開発行いたします。もちろん、ダウンロードしてプリントアウトすれば、通常の紙媒体の冊子と同様になります。活用願います。なお、学会論文の質の向上を目指すため査読の方式をも、今号をもって改めました。詳しくは、「投稿論文の査読について」をご覧ください。

当学会の会員層は産学官に属する人材で形成され、その研究テーマは総合社会情報研究を中心に幅広いジャンルを網羅しており、新たな学術的価値創造を可能にしています。今後、会員間のコミュニケーションをより充実させ、社会に貢献する学会活動を目指したいと存じ上げますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

2008年12月5日

巻頭言

地域活性化研究所所長 専務理事 増子保志

人間の不完全さに気づくこと

現在の学問は専門分化が著しい。分化が著しい反面、“学際的”という単独の学問分野では解決が困難な研究領域に対して、二つ以上の学問分野を統合して学問横断的に進めて行く研究も進められている。

専門分化が著しくなると、研究者同士の相互理解が困難になる。自身が身につけた学問体系を基準として、他の学問体系を下に見る傾向も生じる。

しかしながら、学問は所詮、人間の営為の一つに過ぎず、表現の方法が多少異なっても完全に理解不能ということはない。

ミシェル・フーコーは、近代科学も特定の前提の上に積み上げられた「学」に過ぎず、そうした前提は時代と共に変遷してしまうものであるという。

しかし、現代の諸問題は、学際的なアプローチが必要となった。

小熊は、「学んだ知識や理論を使って、自分の問いを立て、先人の不完全さを指摘し、自分で対象を選び、自分で設計した方法論で調べてみる。それによって、自分が立てた問いや方法論が不完全であったことを、対象と向かいあうことによって知る。あるいは、先人の知恵と試行錯誤に畏敬の念をもつ。そうした経験をすることが論文を書くことの意義だと考える」とする。

人間は不完全だから進歩するし、努力する。そして、人間が一人でやれることには限界がある。故に、書いて、公表し、他人と対話する。

すなわち、論文を書くということは、人間（自分も含めて）の不完全さに気づくことなのである。

参考文献：小熊英二『論文の書き方』（講談社現代新書）

ミシェル・フーコー『言葉と物』（新潮社）

研究論文

(審査論文 : Original)

審査論文は [J-STAGE](https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/) から閲覧できます。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/>

新疆ウイグル自治区と中央アジア諸国の貿易構造分析¹⁾

前野高章 安田知絵
日本大学

An Analysis of Trade Structure between Xinjiang Uyghur Autonomous Region and Central Asia for Economic Development

MAENO Takaaki YASUDA Tomoe
Nihon University

The purpose of this study is to examine the potential for economic development of countries along the “New Silk Road” by analyzing the trade structure of Xinjiang Uyghur Autonomous Region and our results suggest that the effects of China's coastal economic growth are spreading inland. We decompose trade structure into three elements and analyze the changes in international trade structure between Xinjiang Uyghur Autonomous Region and 5 Central Asian countries, with disaggregated international trade data, the 8-digits level of HS. A comparative analysis of the trade data for 2008 and 2018 reveals that trade in Xinjiang's textile industry has brought about changes in the trade structure due to the expansion of newly traded products, and that trade in the electrical equipment and machinery industries has brought about changes in the trade structure not only by the expansion of existing traded products but also newly traded products.

1.はじめに

本研究では、新シルクロード沿線における新疆ウイグル自治区（以下、新疆とする）の国際貿易拠点としての経済的重要性に着目し、隣接する中央アジア諸国との貿易を、産業別および貿易財における生産用途別貿易品目の貿易構造を分析することで新「シルクロード」沿線諸国の経済開発の可能性を考察することを目的としている²⁾。

中国は 2001 年の WTO 加盟以降、直接投資と国際貿易の拡大により GVCs (global value chains) の中心的存在として世界市場における経済的地位を確立させた。しかし、経済のグローバル化の恩恵を享受していたのは主に沿岸地域であり、内陸地域の多くは経済発展から取り残されていた。中国政府もこれらの問題を解消すべく、2000 年の西部大開発から 2013 年には内陸部の経済開発、さらにはユーラシア大陸を国際貿易により成長させるために「一帯一路」構

想を打ち出しており、それらは沿岸部と内陸部の経済的な格差是正につながるものと期待されている。この政策の経済的側面にのみ注視すると、アジア諸地域からヨーロッパ諸地域までを連結させることで沿岸部だけではなく内陸地域の経済発展をも促進すると考えられる。特に、新疆は地理的に内陸地域の西側に立地しており、中央アジアやヨーロッパへと繋がる玄関口としても重要な地域である。そのため、新疆の経済発展は中国のみならず周辺諸国への影響も大きいものと考えられる。

これまでに内陸地域の経済発展に関する研究は蓄積されてきている。代表的な研究である Tsuji et al. (2015) は、内陸部の工業化および都市化が生じることにより産業集積が形成され、産業集積をつなぐ経済ベルトの構築が内陸地域での経済発展につながることをモデル化している。彼らの研究において、その開発モデルは、産業集積を連結させることによ

り生じる経済ベルトがビーズ型であることから、ビーズ型開発戦略として政策研究に用いられている。その開発戦略では、輸送インフラの整備や輸送競争力の向上により企業が集積し、国際貿易が拡大することから産業都市が形成されるというフレームワークが考察されている。つまり、立地優位性を持ち輸送競争力を改善できる地域であれば内陸地域であっても経済発展につながるということである。中国の内陸地域であり中央アジア地域と国境を接している新疆は地理的要素からも「新シルクロード」沿線地域の重要な拠点といえることから、新疆の貿易構造の変化を考察することは中国の経済成長の恩恵が内陸部にまで波及しているか否かを明確にすることに繋がる。

本論文の構成は以下の通りである。次節では、中国内陸地域での国際的な経済開発協力について概観し、内陸国の貿易障壁に関する先行研究を確認し本論文での研究意義を整理する。第3節では新疆の詳細な貿易品目データを使用し、対中央アジア5カ国（カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）との産業別および生産用途別貿易品目の貿易構造を確認する。さらに貿易構造を三つの貿易構成要素に分解し、貿易の変化の要因を考察する。最後に、結びとする。

2. 内陸国の経済発展と貿易障壁

2.1 中国国境付近の経済開発協力の取り組み

1980年代までの中国国境（辺境）地域は、軍事及び安全保障上での戦略的要素として重要視され、当該地域に対する政策も隣接する国・地域との外交関係などの影響が強く、地政学的影響を大きく受けてきた。そのため、中国の主要地域から経済的・文化的な距離が作られ、辺境地域の多くは経済発展から取り残されていたことが格差問題の要因の一つと言える。中国政府はこうした地域格差問題の解消を目的の一つとし、1990年以降より国境を跨ぐ地域開発のための多国間協力への取り組みが試みられてきた。代表的な多国間協力としては、広域図們江開発計画（Great Tumen Initiative : GTI）、大メコン圏（Greater Mekong Sub region : GMS）、上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization : SCO）がある。

一つ目の GTI は 1990 年代初期に国連開発計画（United Nations Development Program）が図們江下流地域を国際的な自由貿易地域として開発するという構想から始まった多国間プロジェクトであり、その目的は、図們江流域の多国間自由貿易地帯の設立とインフラおよび経済開発を通じた北東アジア地域経済開発の追求である。二つ目の GMS は 1992 年のアジア開発銀行（Asian Development Bank）による大メコン圏開発プログラムである。このプログラムでは地域間連携のためのインフラ開発や国境地域での経済特別区域の建設、水資源の開発や貧国削減などを目的としており、これまでに、交通、エネルギー、分野、観光、公共衛生を重点協力分野としながら、関税の撤廃や削減、サービス分野の自由化を試みている。そして、三つ目の SCO は政治、貿易、経済、防衛、エネルギー、運輸などの幅広い分野での効果的な地域協力の推進を目的とした、中国主導で設立されたユーラシア地域の安全保障に関する地域協力機構である。これは 2001 年 6 月に中国、中央アジア 4 カ国（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）、ロシアにより発足され、2017 年 6 月にはインドとパキスタンが加わり 8 カ国となった。SCO の特徴としては、軍事同盟と明言していないが米国に対する集団的な牽制という役割をもちながらも、財、サービス、資本、および技術に関する段階的な自由化への貿易・投資環境の整備、運輸・通信などのインフラ整備、エネルギーシステムの開発などがあげられ、中国の主導による初めての地域協力機構である。

本論文での研究対象である新シルクロード沿線地域は中国沿岸部から中央アジアを經由しヨーロッパに続いていることから、沿線地域への経済効果をもたらす法整備などの制度設計を SCO には期待できるものとする。このような国家間での国際協力の取り組みもあれば、省や都市レベルと外国との国際協力の取り組みもある。新疆は中央アジア諸国などと輸出加工基地を目的とした「天山—北坡経済帯発展計画」という地域開発戦略や、新疆のカシュガルやコルガスなどの市レベルで中央アジア諸国や南アジア諸国などと物資の流通の促進や産業移転の受け入れを目的とした地域開発戦略の試みを開始してい

る。国家レベルの取り組みであっても、省や都市レベルの取り組みであっても国際協力の目的は国際貿易を通じた経済的恩恵を得ることである。内陸地域による貿易拡大は当該地域の経済開発に寄与するだけでなく、その地域が国際分業の一翼を担うための重要な経済的手段の構築にもつながる。

2.2 内陸地域の貿易障壁

グローバル化が進む動きに反し、貿易を阻害する貿易障壁に関する研究が活発になっている。国際貿易を阻害する伝統的な障壁として関税障壁があるが、近年では関税障壁以外の非関税障壁の影響も大きい。そこには貿易に従事する二国間の地理的距離や輸送インフラに関する障壁、知的財産権や税関での手続き円滑化に関する法的・制度的障壁、さらには言語・宗教や政治体制などのような幅広い障壁の影響が研究されている。その中でも沿岸地域であるか内陸地域であるかといった地理的要素は貿易拡大を阻害する重要な障壁要素の一つである³⁾。

海港をもたない内陸国・地域（landlocked countries/regions）は海港をもつ沿岸国・地域（non-landlocked countries/regions）よりも相対的に経済発展が遅れている地域が多く、その要因としては内陸国が直面している高い貿易障壁があげられる。関税障壁や制度的障壁と異なり、内陸国という地理的要因は先天的な貿易障壁である。内陸国であることが国際貿易の拡大を阻害している主要因であるということはこれまでに多くの研究が蓄積されてきた。

しかしながら、グローバル化の促進に伴い、輸送技術や ICT 技術の改善により経済活動における地理的要素の影響は徐々に小さくなってきている。内陸国であっても自国の比較優位を活かし国際市場でのプレゼンスを高めグローバル化をキャッチアップしている国・地域もあり、多くの研究でその諸要因に関する研究が進められている。たとえば、井尻・前野（2020）は中央アジア諸国の純粋に貿易がない状態から貿易が開始された貿易品目（newly traded products）を精査することで中央アジア諸国の貿易構造の変化の分析を試み、独立以後の貿易障壁の低下により、輸出よりも輸入において相対的に多くの新

規取引を行っていることを明らかにし、内陸国の貿易構造と貿易コストの関係性を考察している。内陸国の輸送競争力を経済モデルに取り入れた研究には Wu（2015）や呉（2018, 2020）がある。Wu（2015）は陸上輸送と海上輸送の競合関係について輸送競争力指標について考察している。また、呉（2018, 2020）では沿岸地域と内陸地域の輸送競争力が輸送面における立地優位性に与える影響について分析し、内陸地域の陸上輸送競争力の増強の効果について考察している。

中国の政策に関する経済効果の研究や新疆の貿易に関する研究も徐々に蓄積されている。熊（2022）は新疆と 214 ヶ国・地域を対象に 2003 年から 2018 年までの貿易データを用いてその輸出入変化を分析しており、中央アジア諸国との間に比較的強い相互補完関係があることを明らかにし新疆は中央アジアとの国際貿易において潜在的な立地優位性をもつことを示唆している。何・杜（2019）は新疆と中央アジア諸国を対象に 2005 年から 2014 年までの 10 年間の国際貿易の成長について分析し、新疆の対中央アジア諸国への貿易額は増加傾向にある一方で、中国全体からの対中央アジアへの貿易額は減少傾向にあることを明らかにしている。

これら一連の内陸国に関する研究は、国レベルの分析や省の総貿易に関する分析として一定の研究貢献がある。しかし、現在のグローバル市場では貿易財は細分化され、産業横断的に取引されており、国家レベルの分析視点のみでは限界がある。そのため、現在の貿易構造の特徴を精査するには、産業単位やより詳細な貿易財単位からの研究が必要不可欠となる。以上の点をふまえ、次節では、省レベルにおけるタリフラインレベルでの詳細な貿易データを使用し、既存の研究では取り組まれていない、産業別・貿易財別の貿易構造分析を行うことから、新疆の貿易構造の特徴を明らかにする。

3. 新疆と中央アジア諸国の貿易構造分析

3.1 分析のフレームワーク

新疆の貿易構造の変化を考察するにあたり、省レベルでの HS コード（harmonized system code）の 8 桁レベルでの細品目レベルの輸出入データを用いて、

新疆対中央アジア諸国の貿易において、貿易品目別のデータを産業別に総計した国別産業別の貿易構造分析と、貿易品目を生産用途別に分類している BEC (Broad Economic Categories) 分類を調整した国別生産用途別の貿易構造分析を行う。

分析対象国は中央アジア 5 カ国 (カザフスタン, キルギス, ウズベキスタン, タジキスタン, トルクメニスタン) とし, 2008 年と 2018 年の二時点間比較を試みる。分析に用いる貿易データは, 韓国貿易協会 (KITA) の貿易統計 (K-stat) から入手した中国の省別・貿易品目別のデータを使用する。なお, 韓国貿易協会貿易統計ではこれらのデータの原出所は中国海関総署であることが明記されている。新疆から中央アジア各国への貿易品目数は, カザフスタンが 4,314 品目, キルギスが 3,464 品目, ウズベキスタンが 2,075 品目, タジキスタンが 2,904 品目, そしてトルクメニスタンが 1,149 品目である。

分析対象は 14 産業あり, 農水産品, 食料品・アルコール, 鉱物性燃料, 化学工業品, プラスチック・ゴム製品, 皮革・毛皮・ハンドバッグ等, 木材・パルプ, 繊維製品・履物, 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品, 機械類・部品, 電気機器・部品, 輸送用機器・部品, 光学機器・楽器, 雑製品とする。この産業分類はタリフラインレベルの HS コードの 8 桁の貿易データから, HS コードの 2 桁レベルで産業ごとに集計したものである。ここで武器およびその他に分類される貿易品目は貿易データのバイアスを考慮に入れ除外してある。

生産用途別の貿易品目の考察には国連の BEC 分類を用い, 貿易品目データをマッチングさせた分析を試みる。BEC 分類を使用することによりどの生産工程の貿易品目が取引されているのかを明らかにすることができ, 素材・原材料, 中間財, 最終財の三つの中分類, さらに詳細な項目に分類されている。具体的には, 素材・原材料は食料・飲料 (原料, 産業用), 産業用資材 (原料), 燃料・潤滑剤 (原料) に区分され, 中間財は食料・飲料 (加工品, 産業用), 産業用資材 (加工品), 燃料・潤滑剤 (加工品) といった加工品と, 資本財部品 (輸送機器用除く), 輸送機器用部品といった部品に区分される。最終財は資本財と消費財に区分され, 資本財は資本財 (輸送機

器除く) と産業用輸送機器 に区分されており, 消費財は食料・飲料 (原料, 家庭用), 食料・飲料 (加工品, 家庭用) といった食料品と, 乗用車とその他の非産業用輸送機器に, そして耐久消費財, 半耐久消費財, 非耐久消費財に区分されている。

さらに, 産業別および生産用途別の分析をもとに, 貿易構成要素別に貿易構造を考察する。貿易構造の変化を貿易構成要素別に分解 ($\Delta \text{total trade} = \text{EXT} + \text{INT} - \text{DIS}$) することは, どの貿易構成要素の変化が貿易構造の変化に影響をもたらしたのかを考察するうえで有用な分析手法である⁴⁾。貿易構成要素とは既存の貿易品目の貿易 (intensive margin of trade : INT), 新しく貿易される貿易品目の貿易 (extensive margin of trade : EXT), 貿易取引から消えた貿易品目の貿易 (dis-extensive margin of trade : DIS) を指す。この貿易構成要素に関する分析手法は貿易障壁が変化したことに伴う貿易の変化がどのような要因によるものかを明らかにするものであり, 貿易構造の変化がどの要素に起因するのかを明らかにしてくれる。この計測式に従って, 新疆の貿易の変化がどの貿易構成要素に起因するものであるかを考察する。

3.2 国別産業別分析および国別生産用途別分析

ここでは, 新疆と中央アジア諸国の貿易構造について産業別に考察する。表 1 は 2008 年と 2018 年の新疆から中央アジア 5 カ国への輸出入を産業別にまとめたものであり, 輸出額および輸入額の単位は 100 万ドルである。ここでは輸出規模の大きい国であるカザフスタンとキルギスとの貿易を中心に確認する。

新疆の最大の貿易相手国は輸出入ともにカザフスタンであり, 特に輸出規模が他の国への輸出よりも大きい。2008 年の輸出額は約 70 億ドルであり, 2018 年も約 67 億ドルと相対的に規模が大きい。産業別で見ると繊維製品・履物の輸出額が顕著に大きく, 2008 年で約 43 億ドルであり 2018 年では約 30 億ドルという規模である。2008 年の輸出では窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品とプラスチック・ゴム製品が繊維製品・履物に次いで輸出規模が大きい。これら三産業の輸出は 2018 年でも類似した規模であるが, 2018 年の輸出規模では電気機器・部品, 機械類・部

品、輸送用機器・部品といった産業の輸出規模が高まっているのがわかる。以上の点からもわかるように、新疆の対カザフスタンへの輸出構造は相対的に安価な繊維品から相対的に高付加価値な財である機械関連製品へと変化しているのがみてとれる。新疆のカザフスタンからの輸入では、2008 年で約 47 億ドル、2018 年では約 33 億ドルとなっており、他の国からの輸入規模よりも大きい数値である。しかし、産業別でみると 2008 年は鉱物性燃料の輸入規模が大きく約 45 億ドルであり、鉱物性燃料の輸入規模は 2018 年でも大きい。輸出と異なる点は、輸入では鉱物性燃料や窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品といった産業に特化している傾向があるものの、輸出ではほぼすべての産業において一定以上の輸出規模が確認できる点である。

キルギスへの輸出規模も大きい。2008 年のキルギスへの総輸出額はカザフスタンへの総輸出額を上回っており、産業別にみると繊維製品・履物の輸出額が約 67 億ドルであり、これは新疆からキルギスへの輸出の約 85%にあたる。輸入側を確認すると、鉱物性燃料、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、そして窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品が主要な輸入産業であり、それ以外の産業の輸入規模は相対的に小さい。このように輸出側では多くの産業で輸出を行い、輸入側では特定産業への特化傾向があることは他の国のケースでも確認できる。これは表にあるグローバル・ロイド指数 (GL 指数) から判断することができる。GL 指数は、

$$GL_i = 1 - \frac{|X_i - M_i|}{X_i + M_i}$$

の式で計測され、 X_i は産業*i*の輸出額、 M_i は産業*i*の輸入額であり、右辺第 2 項の分母は産業*i*の総貿易額 (輸出額+輸入額) を、同様に分子は輸出額と輸入額の差額の絶対値である。この指数は同一産業内での双方向貿易がどの程度行われているかの度合いを表してくれ、その数値が 1 に近ければ近いほど産業内分業が進展していると考えられ、0 に近ければ近いほど産業間分業であることを示している。2018 年の新疆とカザフスタンとの間では農水産品や窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品において、キルギ

スとの間では食料品・アルコールや皮革・毛皮・ハンドバッグ等において GL 指数が相対的に高い値であるが貿易規模自体は小さい。つまり、新疆の中央アジア諸国との貿易は、産業別の貿易構造から同一産業内での双方向取引が活発であるというわけではなく、輸出あるいは輸入に特化している傾向があり、その貿易構造は産業間貿易の傾向が強いということがいえる。

また、表 1 にある世界比率は新疆から世界への産業別総輸出 (総輸入) に占める中央アジア各国への産業別輸出比率 (輸入比率) を意味しており、輸出 (輸入) における産業別の貿易依存を表している。新疆の最大の貿易相手国であるカザフスタンとの貿易からこの世界比率について確認してみる。

カザフスタンの産業別輸出におけるこの世界比率の数値をみると、新疆の輸出はすべての産業でこの依存度は相対的に高い傾向にある。食料品・アルコール品以外の業種では顕著に高い依存構造である。輸入側では輸入規模の高い産業への依存が高い傾向となっている。たとえば、2008 年の窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の輸入額は約 2 億ドルであり 2018 年には約 3 倍の 6 億ドルに拡大しており、この産業の世界比率は 2008 年の 53%から 2018 年の 86%へと拡大している。

しかし、この世界比率の数値の大きさは必ずしも貿易額の大きさに依存しているとは限らない。農水産品、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、電気機器・部品といった産業では、輸出額が上昇しているが世界比率は下がっておりカザフスタンへの依存が低下していることがみてとれる。これら産業はカザフスタンの市場だけでなく、より多くの輸出市場へと市場の多角化を行っている産業であると考えられる。

一方で、鉱物性燃料の輸出をみると、2008 年の輸出額が約 8,800 万ドルであり 2018 年の輸出額は約 3 分の 1 の 3,300 万ドルと低下しているが、その世界比率は 2008 年の 46%から 2018 年の 72%へと増加している。繊維製品・履物についても同様の傾向がみてとれ、二時点間で輸出規模は下がっているものの世界比率は増加している。これはつまり当該産業のカザフスタンへの供給規模は相対的に縮小している

が、一方で輸出市場としての依存度は高くなっているということであり、輸出市場をカザフスタンへ特化している傾向がみられる産業と考えられる。この要因についての分析には新疆の生産供給構造とカザフスタンの需要構造のより詳細な考察が必要となる。

表 1 新疆の産業別貿易構造

| 産業 | 新疆 ⇄ カザフスタン | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------------|------|
| | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 2018年 | |
| | 輸出額 | 世界比率% | 輸出額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | GL | GL |
| 農水産品 | 51.78 | 2306.4% | 84.19 | 21.3% | 4.34 | 16.2% | 143.92 | 53.8% | 0.15 | 0.74 |
| 食料品・アルコール | 32.16 | 572.8% | 39.24 | 8.6% | 0.06 | 1.4% | 6.22 | 31.2% | 0.00 | 0.27 |
| 鉱物性燃料 | 88.91 | 4635.6% | 33.26 | 71.9% | 4455.73 | 86.6% | 2582.92 | 15.3% | 0.04 | 0.03 |
| 化学工業品 | 42.59 | 2507.7% | 61.98 | 6.7% | 7.29 | 8.8% | 1.07 | 0.4% | 0.29 | 0.03 |
| プラスチック・ゴム製品 | 240.62 | 4166.2% | 241.68 | 29.5% | 1.12 | 2.3% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.00 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 154.65 | 2894.5% | 292.21 | 55.0% | 32.47 | 33.9% | 5.39 | 14.8% | 0.35 | 0.04 |
| 木材・パルプ | 53.91 | 5059.5% | 23.93 | 30.4% | 0.20 | 1.1% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.00 |
| 繊維製品・履物 | 4351.26 | 3359.3% | 3019.34 | 42.4% | 10.09 | 41.1% | 31.37 | 17.5% | 0.00 | 0.02 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 845.66 | 6312.6% | 587.51 | 43.6% | 201.76 | 52.9% | 604.93 | 85.9% | 0.39 | 0.99 |
| 機械類・部品 | 202.27 | 5639.3% | 441.89 | 62.4% | 0.04 | 0.0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 電気機器・部品 | 126.01 | 6223.4% | 533.45 | 52.5% | 0.00 | 0.0% | 0.22 | 0.7% | 0.00 | 0.00 |
| 輸送用機器・部品 | 212.57 | 4988.2% | 310.83 | 60.7% | 0.84 | 2.9% | 1.48 | 18.3% | 0.01 | 0.01 |
| 光学機器・楽器 | 36.28 | 5895.3% | 85.66 | 64.2% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 雑製品 | 469.54 | 6076.8% | 913.00 | 71.2% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 6909.42 | 3738.6% | 6688.29 | 43.4% | 4713.95 | 72.6% | 3377.53 | 17.4% | 0.61 | 0.67 |

| 産業 | 新疆 ⇄ キルギス | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------|-------|---------|-------|--------|-------|-------|-------|-------------|------|
| | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 2018年 | |
| | 輸出額 | 世界比率% | 輸出額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | GL | GL |
| 農水産品 | 45.40 | 20.2% | 48.61 | 12.3% | 0.55 | 2.1% | 6.02 | 2.3% | 0.02 | 0.22 |
| 食料品・アルコール | 2.83 | 0.5% | 1.50 | 0.3% | 0.02 | 0.5% | 0.35 | 1.7% | 0.02 | 0.37 |
| 鉱物性燃料 | 2.97 | 1.6% | 0.42 | 0.9% | 2.75 | 0.1% | 16.00 | 0.1% | 0.96 | 0.05 |
| 化学工業品 | 24.86 | 14.6% | 8.08 | 0.9% | 2.43 | 2.9% | 0.09 | 0.0% | 0.18 | 0.02 |
| プラスチック・ゴム製品 | 103.67 | 18.0% | 50.82 | 6.2% | 0.50 | 1.0% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.00 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 327.95 | 61.4% | 122.25 | 23.0% | 59.23 | 61.8% | 16.30 | 44.7% | 0.31 | 0.24 |
| 木材・パルプ | 39.87 | 37.4% | 4.89 | 6.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 繊維製品・履物 | 6708.61 | 51.8% | 2161.11 | 30.3% | 4.89 | 19.9% | 2.26 | 1.3% | 0.00 | 0.00 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 222.31 | 16.6% | 95.93 | 7.1% | 29.79 | 7.8% | 0.36 | 0.1% | 0.24 | 0.01 |
| 機械類・部品 | 49.14 | 13.7% | 61.05 | 8.6% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 電気機器・部品 | 33.51 | 16.5% | 96.52 | 9.5% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 輸送用機器・部品 | 49.83 | 11.7% | 49.30 | 9.6% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 光学機器・楽器 | 3.31 | 5.4% | 11.49 | 8.6% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 雑製品 | 199.03 | 25.8% | 74.86 | 5.8% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 7813.50 | 42.3% | 2786.61 | 18.1% | 100.17 | 1.5% | 41.39 | 0.2% | 0.03 | 0.03 |

| 産業 | 新疆 ⇄ ウズベキスタン | | | | | | | | | |
|--------------------|--------------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|-------------|------|
| | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 2018年 | |
| | 輸出額 | 世界比率% | 輸出額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | GL | GL |
| 農水産品 | 2.56 | 1.1% | 0.30 | 0.1% | 15.10 | 56.4% | 25.22 | 9.4% | 0.29 | 0.02 |
| 食料品・アルコール | 0.70 | 0.1% | 0.62 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.29 | 1.5% | 0.00 | 0.64 |
| 鉱物性燃料 | 1.15 | 0.6% | 0.42 | 0.9% | 20.61 | 0.4% | 1432.55 | 8.5% | 0.11 | 0.00 |
| 化学工業品 | 22.90 | 13.5% | 29.16 | 3.1% | 1.09 | 1.3% | 8.01 | 2.8% | 0.09 | 0.43 |
| プラスチック・ゴム製品 | 34.32 | 5.9% | 75.56 | 9.2% | 0.62 | 1.3% | 0.00 | 0.0% | 0.04 | 0.00 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 1.58 | 0.3% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 10.19 | 27.9% | 0.00 | 0.00 |
| 木材・パルプ | 1.72 | 1.6% | 0.04 | 0.0% | 0.24 | 1.4% | 0.04 | 0.0% | 0.25 | 0.99 |
| 繊維製品・履物 | 49.51 | 0.4% | 1.41 | 0.0% | 0.80 | 3.3% | 85.14 | 47.5% | 0.03 | 0.03 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 55.20 | 4.1% | 63.34 | 4.7% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 機械類・部品 | 23.03 | 6.4% | 52.91 | 7.5% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 電気機器・部品 | 2.11 | 1.0% | 4.33 | 0.4% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 輸送用機器・部品 | 9.97 | 2.3% | 37.44 | 7.3% | 0.14 | 0.5% | 0.00 | 0.0% | 0.03 | 0.00 |
| 光学機器・楽器 | 2.97 | 4.8% | 0.77 | 0.6% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 雑製品 | 3.39 | 0.4% | 1.54 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 211.11 | 1.1% | 267.85 | 1.7% | 38.60 | 0.6% | 1561.44 | 8.1% | 0.31 | 0.29 |

| 産業 | 新疆 ⇄ タジキスタン | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|------|
| | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 2018年 | |
| | 輸出額 | 世界比率% | 輸出額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | GL | GL |
| 農水産品 | 3.30 | 1.5% | 1.03 | 0.3% | 0.00 | 0.0% | 0.26 | 0.1% | 0.00 | 0.41 |
| 食料品・アルコール | 1.47 | 0.3% | 0.66 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.02 |
| 鉱物性燃料 | 3.74 | 2.0% | 0.52 | 1.1% | 0.10 | 0.0% | 0.04 | 0.0% | 0.05 | 0.15 |
| 化学工業品 | 9.13 | 5.4% | 10.18 | 1.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| プラスチック・ゴム製品 | 27.31 | 4.7% | 64.24 | 7.8% | 0.07 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0.00 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 34.02 | 6.4% | 16.06 | 3.0% | 3.54 | 3.7% | 2.03 | 5.6% | 0.19 | 0.22 |
| 木材・パルプ | 8.93 | 8.4% | 7.69 | 9.8% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 繊維製品・履物 | 840.90 | 6.5% | 295.54 | 4.1% | 0.09 | 0.4% | 9.81 | 5.5% | 0.00 | 0.06 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 124.91 | 9.3% | 171.74 | 12.8% | 2.15 | 0.6% | 0.00 | 0.0% | 0.03 | 0.00 |
| 機械類・部品 | 14.26 | 4.0% | 62.21 | 8.8% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 電気機器・部品 | 14.93 | 7.4% | 103.25 | 10.2% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 輸送用機器・部品 | 47.55 | 11.2% | 34.72 | 6.8% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 光学機器・楽器 | 0.18 | 0.3% | 9.82 | 7.4% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 雑製品 | 27.63 | 3.6% | 63.51 | 5.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 1158.26 | 6.3% | 841.18 | 5.5% | 5.95 | 0.1% | 12.15 | 0.1% | 0.01 | 0.03 |

| 産業 | 新疆 ⇄ トルクメニスタン | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------------|------|
| | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 2018年 | |
| | 輸出額 | 世界比率% | 輸出額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | 輸入額 | 世界比率% | GL | GL |
| 農水産品 | 0.15 | 0.1% | 0.68 | 0.2% | 0.75 | 2.8% | 1.04 | 0.4% | 0.33 | 0.79 |
| 食料品・アルコール | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 鉱物性燃料 | 0.68 | 0.4% | 0.80 | 1.7% | 0.00 | 0.0% | 7979.77 | 47.1% | 0.00 | 0.00 |
| 化学工業品 | 2.70 | 1.6% | 1.06 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| プラスチック・ゴム製品 | 0.90 | 0.2% | 2.11 | 0.3% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 0.70 | 0.1% | 0.01 | 0.0% | 0.44 | 0.5% | 0.00 | 0.0% | 0.77 | 0.00 |
| 木材・パルプ | 1.58 | 1.5% | 0.02 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 繊維製品・履物 | 49.13 | 0.4% | 0.15 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.09 | 0.0% | 0.00 | 0.74 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 14.20 | 1.1% | 1.86 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 機械類・部品 | 13.04 | 3.6% | 3.45 | 0.5% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 電気機器・部品 | 0.12 | 0.1% | 0.81 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 輸送用機器・部品 | 3.90 | 0.9% | 2.74 | 0.5% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 光学機器・楽器 | 0.03 | 0.0% | 0.62 | 0.5% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.01 |
| 雑製品 | 4.81 | 0.6% | 0.11 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 91.94 | 0.5% | 14.43 | 0.1% | 1.20 | 0.0% | 7980.89 | 41.2% | 0.03 | 0.00 |

次に、貿易構造を生産用途別に確認する。前節で言及したが、ここでは国連の BEC 分類を使用し、新疆の貿易データとマッチングを行う。この分類は生産用途のどの工程をより多く貿易しているのかを分析するのに適した国際分類である。

表2はBEC分類に沿って国別に新疆の貿易品目データを整理したものである。カザフスタンへの2008年の輸出は中間財加工品や中間財部品、そして資本財や半耐久消費財の輸出規模が大きく、中間財加工品が約15億ドル(そのうち産業資材が約14億ドル)であり、中間財部品は約2億ドル、資本財は約400億ドルとなっている。これら中間財貿易の規模は2018年の輸出において増加しており、これは東アジアの生産ネットワークの構築の影響が新疆とカザフスタンの貿易からも観察できることを意味する。

一方で、カザフスタンからの輸入をみると、中間財や資本財では中間財加工品のみが高い数値であり、対照的に素材・原材料の輸入が顕著に大きく、燃料

や産業資材に特化した輸入構造になっている。キルギスとの貿易もカザフスタンと類似した傾向がみとれ、輸出では中間財と資本財の規模が相対的に大きく、輸入では素材・原材料の産業用資材の規模が大きい。

表 2 新疆の生産用別貿易構造

| 新 疆 ○ カザフスタン | BEC分類 | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | 2018年 |
|--------------|-----------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | 輸出額 | 世界比率 | 輸出額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | | |
| 素材・原材料 | 食料・飲料 (原料、産業用) | 0.01 | 0.0% | 0.17 | 1.8% | 0 | 0% | 68.65 | 74.2% | 0.00 | 0.01 |
| | 産業用資材 (原料) | 3.22 | 3.7% | 0.29 | 0.4% | 644.22 | 76.5% | 611.18 | 68.6% | 0.01 | 0.00 |
| | 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0% | 0 | 0% | 3948.23 | 86.9% | 1880.66 | 11.7% | 0.00 | 0.00 |
| 中間財・加工品 | 食料・飲料 (加工品、産業用) | 0.75 | 3.4% | 0.33 | 1.4% | 0.01 | 4.8% | 41.17 | 59.4% | 0.04 | 0.02 |
| | 産業用資材 (加工品) | 1364.66 | 51.5% | 1548.86 | 37.8% | 107.55 | 27.5% | 664.85 | 47.3% | 0.15 | 0.60 |
| | 燃料・潤滑剤 (加工品) | 69.48 | 50.2% | 33.63 | 84.3% | 12.28 | 58.8% | 93.07 | 98.0% | 0.30 | 0.53 |
| 中間財・部品 | 資本財部品 (輸送機器用除く) | 91.69 | 61.2% | 249.35 | 49.9% | 0.11 | 0.0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 輸送機器用部品 (IS) | 113.25 | 81.4% | 395.61 | 73.4% | 0.83 | 6.1% | 0.22 | 2.6% | 0.01 | 0.00 |
| 最終財・資本財 | 資本財 (輸送機器除く) | 295.21 | 62.3% | 523.97 | 57.6% | 0.02 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用輸送機器 | 111.83 | 44.0% | 12.00 | 11.4% | 0.01 | 0.1% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・消費財 | 食料・飲料 (原料、家庭用) | 40.61 | 32.3% | 82.90 | 26.7% | 0.03 | 3.8% | 0.04 | 0.1% | 0.00 | 0.00 |
| | 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 33.55 | 6.2% | 39.35 | 9.5% | 0.53 | 8.7% | 16.18 | 32.0% | 0.03 | 0.58 |
| | 乗用車 (S) | 2.37 | 8.2% | 0.09 | 72.3% | 0 | 0% | 1.48 | 43.0% | 0.00 | 0.11 |
| | その他の非産業用輸送機器 | 0.89 | 95.4% | 45.75 | 75.3% | 0 | 0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 耐久消費財 | 104.90 | 46.6% | 165.01 | 52.0% | 0.13 | 1.3% | 0.00 | 0.1% | 0.00 | 0.00 |
| | 半耐久消費財 | 3777.42 | 39.8% | 3024.31 | 44.6% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 非耐久消費財 | 896.62 | 21.9% | 546.50 | 45.7% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |

| 新 疆 ○ キルギス | BEC分類 | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | 2018年 |
|------------|-----------------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| | | 輸出額 | 世界比率 | 輸出額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | | |
| 素材・原材料 | 食料・飲料 (原料、産業用) | 0 | 0% | 0.08 | 0.8% | 0.01 | 1.8% | 0.03 | 0.0% | 0.00 | 0.61 |
| | 産業用資材 (原料) | 0.59 | 0.7% | 0.02 | 0.0% | 69.35 | 8.2% | 17.90 | 2.0% | 0.02 | 0.00 |
| | 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.53 | 0.0% | 2.55 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| 中間財・加工品 | 食料・飲料 (加工品、産業用) | 3.07 | 13.9% | 0.10 | 0.4% | 0.01 | 2.7% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用資材 (加工品) | 570.10 | 21.5% | 310.33 | 7.6% | 27.92 | 7.1% | 14.88 | 1.1% | 0.09 | 0.09 |
| | 燃料・潤滑剤 (加工品) | 0 | 0% | 0.13 | 0.3% | 1.85 | 8.8% | 0.35 | 0.4% | 0.00 | 0.54 |
| 中間財・部品 | 資本財部品 (輸送機器用除く) | 21.71 | 14.5% | 26.21 | 5.2% | 0 | 0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 輸送機器用部品 (IS) | 10.45 | 7.5% | 43.98 | 8.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・資本財 | 資本財 (輸送機器除く) | 56.39 | 11.9% | 71.36 | 7.9% | 0.00 | 0.0% | 2.16 | 0.4% | 0.00 | 0.06 |
| | 産業用輸送機器 | 17.30 | 6.8% | 1.70 | 1.6% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・消費財 | 食料・飲料 (原料、家庭用) | 25.67 | 20.4% | 48.43 | 15.6% | 0.48 | 61.5% | 3.04 | 7.9% | 0.04 | 0.12 |
| | 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 18.39 | 3.4% | 1.44 | 0.3% | 0.01 | 0.2% | 0.46 | 0.9% | 0.00 | 0.48 |
| | 乗用車 (S) | 0.49 | 1.7% | 0.02 | 14.4% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | その他の非産業用輸送機器 | 0.01 | 1.0% | 8.02 | 13.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 耐久消費財 | 56.49 | 25.1% | 76.69 | 24.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 半耐久消費財 | 4312.91 | 45.4% | 1918.32 | 28.3% | 0 | 0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 非耐久消費財 | 2719.92 | 66.2% | 279.78 | 23.4% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |

| 新 疆 ○ ウズベキスタン | BEC分類 | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | 2018年 |
|---------------|-----------------|--------|------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | 輸出額 | 世界比率 | 輸出額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | | |
| 素材・原材料 | 食料・飲料 (原料、産業用) | 0.03 | 0.1% | 0.02 | 0.2% | 0 | 0% | 0.15 | 0.2% | 0.00 | 0.20 |
| | 産業用資材 (原料) | 0.51 | 0.6% | 0.50 | 0.6% | 29.83 | 3.5% | 73.85 | 8.3% | 0.03 | 0.01 |
| | 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 1432.54 | 8.9% | 0.00 | 0.00 |
| 中間財・加工品 | 食料・飲料 (加工品、産業用) | 0.67 | 3.0% | 0.19 | 0.8% | 0 | 0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.02 |
| | 産業用資材 (加工品) | 109.27 | 4.1% | 163.11 | 4.0% | 1.84 | 0.5% | 30.18 | 2.1% | 0.03 | 0.31 |
| | 燃料・潤滑剤 (加工品) | 1.26 | 0.9% | 0.09 | 0.2% | 6.59 | 31.5% | 0.01 | 0.0% | 0.32 | 0.18 |
| 中間財・部品 | 資本財部品 (輸送機器用除く) | 10.07 | 6.7% | 15.24 | 3.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 輸送機器用部品 (IS) | 3.36 | 2.4% | 10.03 | 1.9% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・資本財 | 資本財 (輸送機器除く) | 20.20 | 4.3% | 41.33 | 4.5% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用輸送機器 | 8.72 | 3.4% | 30.76 | 29.2% | 0.14 | 0.8% | 0 | 0% | 0.03 | 0.00 |
| 最終財・消費財 | 食料・飲料 (原料、家庭用) | 0.09 | 0.1% | 0 | 0% | 0 | 0% | 21.73 | 56.3% | 0.00 | 0.00 |
| | 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 0.25 | 0.0% | 0.43 | 0.1% | 0.20 | 3.3% | 2.74 | 5.4% | 0.90 | 0.27 |
| | 乗用車 (S) | 0.65 | 2.2% | 0.02 | 13.4% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | その他の非産業用輸送機器 | 0.01 | 1.1% | 0.00 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 耐久消費財 | 3.18 | 1.4% | 1.09 | 0.3% | 0 | 0% | 0.25 | 22.2% | 0.00 | 0.37 |
| | 半耐久消費財 | 44.31 | 0.5% | 3.68 | 0.1% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 非耐久消費財 | 8.54 | 0.2% | 1.37 | 0.1% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |

| 新 疆 ○ タジキスタン | BEC分類 | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | 2018年 |
|--------------|-----------------|--------|-------|--------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|
| | | 輸出額 | 世界比率 | 輸出額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | | |
| 素材・原材料 | 食料・飲料 (原料、産業用) | 0.02 | 0.0% | 0.21 | 2.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用資材 (原料) | 0.05 | 0.1% | 0.41 | 0.5% | 3.47 | 0.4% | 9.85 | 1.1% | 0.03 | 0.08 |
| | 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0% | 0.00 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% |
| 中間財・加工品 | 食料・飲料 (加工品、産業用) | 2.41 | 10.9% | 0.14 | 0.6% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用資材 (加工品) | 162.71 | 6.1% | 261.67 | 6.4% | 2.42 | 0.6% | 2.03 | 0.1% | 0.03 | 0.02 |
| | 燃料・潤滑剤 (加工品) | 0.09 | 0.1% | 0.35 | 0.9% | 0.05 | 0.3% | 0 | 0% | 0.74 | 0.00 |
| 中間財・部品 | 資本財部品 (輸送機器用除く) | 10.51 | 7.0% | 46.07 | 9.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 輸送機器用部品 (IS) | 4.72 | 3.4% | 39.70 | 7.4% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・資本財 | 資本財 (輸送機器除く) | 20.99 | 4.4% | 70.34 | 7.7% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用輸送機器 | 16.69 | 6.6% | 2.35 | 2.2% | 0.00 | 0.0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・消費財 | 食料・飲料 (原料、家庭用) | 0.26 | 0.2% | 0.75 | 0.2% | 0 | 0% | 0.26 | 0.7% | 0.00 | 0.52 |
| | 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 2.00 | 0.4% | 0.52 | 0.1% | 0 | 0% | 0.01 | 0.0% | 0.00 | 0.03 |
| | 乗用車 (S) | 25.56 | 87.9% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | その他の非産業用輸送機器 | 0.02 | 2.5% | 6.32 | 10.4% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 耐久消費財 | 8.87 | 3.9% | 38.36 | 12.1% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 半耐久消費財 | 546.70 | 5.8% | 291.15 | 4.3% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 非耐久消費財 | 356.67 | 8.7% | 82.82 | 6.9% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |

| 新 疆 ○ トルクメニスタン | BEC分類 | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | | 2018年 | | 2008年 | 2018年 |
|----------------|-----------------|-------|------|-------|------|-------|------|---------|-------|-------|-------|
| | | 輸出額 | 世界比率 | 輸出額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | 輸入額 | 世界比率 | | |
| 素材・原材料 | 食料・飲料 (原料、産業用) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% |
| | 産業用資材 (原料) | 0.33 | 0.4% | 0.68 | 0.8% | 1.14 | 0.1% | 0.25 | 0.0% | 0.46 | 0.54 |
| | 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 7961.88 | 49.6% | 0.00 | 0.00 |
| 中間財・加工品 | 食料・飲料 (加工品、産業用) | 0.12 | 0.5% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 1.00 |
| | 産業用資材 (加工品) | 22.02 | 0.8% | 4.57 | 0.1% | 0 | 0% | 17.89 | 1.3% | 0.00 | 0.41 |
| | 燃料・潤滑剤 (加工品) | 0 | 0% | 0.44 | 1.1% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 中間財・部品 | 資本財部品 (輸送機器用除く) | 0.50 | 0.3% | 2.28 | 0.5% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 輸送機器用部品 (IS) | 0.06 | 0.0% | 2.94 | 0.5% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・資本財 | 資本財 (輸送機器除く) | 14.34 | 3.0% | 2.92 | 0.3% | 0 | 0% | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 0.00 |
| | 産業用輸送機器 | 3.12 | 1.2% | 0.19 | 0.2% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| 最終財・消費財 | 食料・飲料 (原料、家庭用) | 0.03 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0.00 |
| | 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.06 | 1.0% | 0.87 | 1.7% | 0.00 | 0.00 |
| | 乗用車 (S) | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0.00 |
| | その他の非産業用輸送機器 | 0 | 0% | 0.01 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0.00 |
| | 耐久消費財 | 0.20 | 0.1% | 0.08 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 半耐久消費財 | 47.37 | 0.5% | 0.24 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |
| | 非耐久消費財 | 3.86 | 0.1% | 0.08 | 0.0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0.00 | 0.00 |

また、カザフスタンとキルギスへの消費財の輸出をみると、2008 年では半耐久消費財の規模が大きかったのが、2018 年ではその規模は縮小し、耐久消費財の輸出が増加傾向にある。これは消費財の輸出構造が変化してきたことを表しており、つまり輸出においてより高付加価値な貿易財の輸出を可能とする構造へと変化させてきていることが類推できる。

新疆の対カザフスタンとキルギスとの貿易パターンは他のウズベキスタンやタジキスタンに対しても比較的類似しているものとみられる。BEC 分類に沿った新疆の貿易構造の変化は、中国の東アジア諸国との貿易パターンと類似してきており、西部内陸地域に位置する新疆にも沿岸部の国際分業パターンが浸透してきていると考えられる。

3.3 新疆の貿易構造変化と貿易構成要素別分析

この小節では、貿易構成要素の変化について確認する。ここで用いる貿易構成要素の分析とは貿易構造を複数の構成要素に分解し、貿易の変化がどの構成要素の変化に起因するものかを分析する際に用いられる。より厳密には、貿易の変化を、新規参入の財の貿易を発生させる効果、既存の財の貿易規模の変化による効果、そして財が市場から撤退することによる効果と区分される⁵⁾。ここでは新疆の貿易構造の変化を観察することから、どの貿易構成要素の変化による影響が新疆の貿易の変化に影響をもたらしたのかを考察する。

2008 年と 2018 年の輸出および輸入の変化と各貿易構成要素の変化について確認する。すでに言及したが、貿易構成要素は新規の貿易品目の貿易 (EXT)、既存の貿易品目の貿易 (INT)、貿易取引から消えた貿易品目の貿易 (DIS) とする。貿易構造の変化を貿易構成要素別に確認することにより、産業や生産用途といった貿易区分で見た貿易の変化がどの要素の変化に起因しているかを明らかにできると同時に、たとえ二時点間の貿易額が低下していてもそれはその貿易区分内での構造変化が生じていることにもなるといえる。

本分析で着目したい EXT であるが、EXT(value) は 2008 年時点で新疆から中央アジア諸国への輸出額 (輸入額) がゼロである財で、2018 年に貿易が開始されている財の輸出額 (輸入額) の規模であり、EXT (#) はその新規での貿易財の品目数をそれぞれ指している。EXT(value) も EXT (#) も新規での貿易規模を表す指標である。次に DIS(value) であるが、これは 2008 年で貿易されている財で 2018 年では貿易額がゼロの財の貿易額である。さらに、EXT(share) は、新疆の対世界の EXT(value) と新疆の各中央アジア諸国への EXT(value) の比率を意味しており、これは新疆の貿易全体における新規貿易品目の貿易財の輸出 (輸入) のうちどの程度が中央アジア諸国へ向いているかを意味する。そして、INT はある特定品目の二時点間の差額として多くの先行研究では用いられる。

表 3 にある INT(value) は EXT(value) から DIS(value) を引いた数値を ΔExport から引いた数値となる。ま

た、本研究では EXT(value) を EXT (#) で割った値である INT(EXT/#) を新規の貿易財一財当たりの新規の貿易額とし、この数値が高ければ相対的により高付加価値な財を輸出していると解釈している。以上の点を踏まえ、ここでは新疆の貿易構造がどの程度多角化しているのかを分析するために貿易構成要素の新規貿易財の変化を中心に確認する。

はじめに、EXT(value) の輸出規模に着目する。新疆の EXT(value) が顕著に目立つのが繊維製品・履物である。カザフスタンへの輸出について産業別の輸出額を確認した表 1 での輸出額上位の産業を再度確認すると、2008 年と比較すると 2018 年の繊維製品・履物の輸出額は約 13 億ドルである。ここでの貿易市場から消えた財は約 9 億 8,000 万ドルであるが、新規に貿易が開始された財は約 15 億ドルである。繊維製品・履物の輸出自体の変化は既存の貿易品目の輸出額の低下と DIS(value) の低下によりマイナスになっているものの、新規の貿易は大きく拡大しており、新規の貿易品目あたりの輸出額である INT(EXT/#) も 500 万ドルと他の産業よりも相対的に高い数値となっている。これはつまり、産業内での貿易構造が既存の財から新しい財への転換が生じているといえる。これは窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品にも類似した傾向が見てとれる。さらにプラスチック・ゴム製品では EXT(value) が約 2,000 万ドルであり DIS(value) が約 1,900 万ドルと輸出規模がほぼ同一であるが、輸出額自体は約 100 万ドルの輸出超過となっている。これはプラスチック・ゴム製品の貿易拡大が EXT の効果によるものであるといえる。

同様に、キルギスへの繊維製品・履物の輸出について確認する。キルギスの産業別輸出規模では繊維製品・履物、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、電気機器・部品が輸出規模で上位に位置した。繊維製品・履物では、産業全体の輸出変化は約 45 億ドルであり、これは DIS(value) と既存の財の輸出額低下が影響している。しかし、EXT(value) が約 12 億ドルとその規模は大きく、INT(EXT/#) も 700 万ドルを超えている。これは同一産業でのカザフスタンへの輸出と同様のことが考えられ、産業内での貿易構造が既存の財の貿易から新しい財の貿易へ転換し、さらに新

規の財当たりの新規の輸出額も上昇しているということがうかがえる。この繊維製品・履物での EXT(value)の増加はタジキスタンやウズベキスタンでも確認できる。

続いて、電気機器・部品について確認する。カザフスタン、キルギス、タジキスタンへの当該産業の輸出額が増加していることが表 3 から観察できる。これは EXT(value)および INT(value)の増加によるものである。電気機器・部品の DIS(value)の規模も決して小規模ではないが、その負の動きを上回る既存の財と新規の財の輸出が生じたということがわかる。機械類・部品や電気機器・部品の輸出額は 5 カ国とも概ね増加しており、その主な要因は EXT(value)の増加によるものであることがわかる。それはまた同時に EXT(#)も他産業に比べると相対的に大きい数値であることから説明ができる。

表 3 新疆の生産用別貿易構造

| 産業 | 新疆 ⇨ カザフスタン | | | | | | | 新疆 ⇨ タジキスタン | | | | | | |
|--------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) | ΔImport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) |
| 農水産品 | 32.41 | 32.27 | 0.25 | 14.34 | 14.2% | 14.19 | 57 | 139.58 | 15.06 | 4.32 | 125.22 | 60.7% | 0.71 | 29 |
| 食品・アルコール | 7.07 | 1.54 | 1.78 | 28.42 | 8.1% | 22.89 | 16 | 6.16 | 0.18 | 0.27 | 6.02 | 92.9% | 0.05 | 22 |
| 鉱物性燃料 | 55.65 | -30.14 | 0.06 | 0.51 | 15.3% | 18.02 | 8 | -1872.81 | -3182.14 | 145.61 | 1310.50 | 12.2% | 1.17 | 9 |
| 化学工業品 | 19.39 | 11.35 | 0.23 | 17.15 | 4.2% | 9.11 | 75 | -8.22 | 0.50 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 6.73 | 1 |
| プラスチック・ゴム製品 | 1.06 | -0.85 | 0.41 | 20.43 | 17.9% | 18.52 | 50 | -1.12 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | 1.12 | 0 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | 137.56 | 136.56 | 0.10 | 1.42 | 31.8% | 0.42 | 14 | -27.08 | -15.17 | 0.28 | 0.57 | 16.1% | 12.48 | 2 |
| 木材・パルプ | -29.99 | -30.34 | 0.13 | 5.59 | 52.1% | 5.23 | 42 | -0.20 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.20 | 1 |
| 繊維製品・履物 | -1331.93 | -1845.15 | 5.10 | 1499.56 | 56.4% | 986.34 | 294 | 21.28 | 6.03 | 3.21 | 16.06 | 164.7% | 0.81 | 5 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | -268.15 | -141.22 | 0.71 | 146.49 | 50.7% | 263.42 | 207 | 403.16 | 80.13 | 31.37 | 470.62 | 89.6% | 147.59 | 15 |
| 機械類・部品 | 239.62 | 107.43 | 0.51 | 149.91 | 79.9% | 16.73 | 291 | -0.03 | 0.01 | 0.01 | 0.0% | 0.04 | 2 | |
| 電気機器・部品 | 407.43 | 145.83 | 1.35 | 283.15 | 70.5% | 21.54 | 209 | 0.22 | 0.22 | 0.22 | 1.9% | 0.0 | 1 | |
| 輸送用機器・部品 | 98.25 | 61.07 | 0.97 | 61.17 | 57.6% | 23.99 | 63 | 0.64 | 0.30 | 1.48 | 25.4% | 0.84 | 5 | |
| 光学機器・楽器 | 49.39 | 10.78 | 0.33 | 39.49 | 94.1% | 0.89 | 118 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.0 | 1 | |
| 雑製品 | 443.46 | 461.14 | 1.99 | 107.45 | 61.8% | 125.13 | 54 | 0.00 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 0 | |

| 産業 | 新疆 ⇨ キルギス | | | | | | | 新疆 ⇨ トルクメニスタン | | | | | | |
|--------------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) | ΔImport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) |
| 農水産品 | 3.22 | -15.14 | 0.86 | 44.82 | 44.2% | 26.26 | 52 | 5.47 | 2.00 | 0.48 | 3.80 | 1.8% | 0.33 | 8 |
| 食品・アルコール | -1.33 | -1.03 | 0.12 | 0.73 | 0.2% | 1.03 | 6 | 0.32 | 0.03 | 0.35 | 5.3% | 0.02 | 11 | |
| 鉱物性燃料 | -2.55 | -1.90 | 0.06 | 0.12 | 3.6% | 0.77 | 2 | 13.25 | 14.70 | 0.16 | 0.63 | 0.0% | 2.08 | 4 |
| 化学工業品 | -16.76 | -7.73 | 0.08 | 4.43 | 1.1% | 13.48 | 58 | -2.34 | 0.09 | 0.09 | 0.1% | 2.43 | 1 | |
| プラスチック・ゴム製品 | -52.86 | -50.41 | 0.14 | 6.13 | 5.4% | 8.58 | 45 | -0.50 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | 0.50 | 0 | |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | -205.71 | -205.93 | 0.21 | 1.07 | 23.9% | 0.84 | 5 | -42.92 | -42.82 | 0.37 | 0.37 | 10.4% | 0.47 | 1 |
| 木材・パルプ | -35.18 | -25.64 | 0.03 | 0.99 | 9.3% | 10.54 | 32 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 0 | |
| 繊維製品・履物 | -4547.71 | -3680.14 | 7.23 | 1221.98 | 46.0% | 1789.55 | 169 | -2.64 | -1.15 | 0.20 | 0.40 | 4.1% | 1.88 | 2 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | -126.38 | -140.94 | 0.25 | 46.27 | 16.0% | 31.71 | 183 | -29.43 | 0.36 | 0.36 | 0.1% | 29.79 | 1 | |
| 機械類・部品 | 11.90 | -9.59 | 0.10 | 28.36 | 15.0% | 6.87 | 278 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.0% | 0.0 | 1 | |
| 電気機器・部品 | 63.01 | 4.39 | 0.41 | 73.10 | 18.2% | 14.48 | 178 | 0.00 | 0.0 | 0.0 | 0% | 0.00 | 0 | |
| 輸送用機器・部品 | -0.53 | -13.94 | 0.25 | 16.52 | 15.6% | 3.12 | 65 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0% | 0.0 | 0 | |
| 光学機器・楽器 | 8.18 | 3.95 | 0.07 | 4.89 | 11.6% | 0.66 | 71 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0% | 0.0 | 0 | |
| 雑製品 | -124.17 | -119.21 | 0.64 | 33.86 | 19.5% | 38.82 | 53 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0% | 0.0 | 0 | |

| 産業 | 新疆 ⇨ ウズベキスタン | | | | | | | 新疆 ⇨ タジキスタン | | | | | | |
|--------------------|--------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) | ΔImport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) |
| 農水産品 | -2.27 | -0.85 | 0.07 | 0.27 | 0.3% | 1.69 | 4 | 10.13 | -12.13 | 2.23 | 22.26 | 11% | 0.00 | 10 |
| 食品・アルコール | -0.08 | 0.12 | 0.12 | 0.12 | 0.0% | 0.32 | 1 | 0.29 | 0.00 | 0.02 | 0.29 | 5% | 0 | 17 |
| 鉱物性燃料 | -0.73 | -0.06 | 0.12 | 0.35 | 10.5% | 1.02 | 3 | 1411.94 | 0.00 | 716.27 | 1432.55 | 13% | 20.61 | 2 |
| 化学工業品 | 6.26 | 13.39 | 0.14 | 5.07 | 1.2% | 12.20 | 37 | 6.92 | 0.01 | 8.01 | 7% | 1.09 | 1 | |
| プラスチック・ゴム製品 | 41.24 | 46.43 | 0.11 | 4.21 | 3.7% | 9.40 | 40 | -0.82 | 0 | 0.00 | 0% | 0.62 | 0 | |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | -1.57 | -0.51 | 0.00 | 0.00 | 0.1% | 1.06 | 1 | 10.19 | 0 | 3.40 | 10.19 | 289% | 0 | 3 |
| 木材・パルプ | -1.69 | -0.02 | 0.00 | 0.02 | 0.2% | 1.69 | 5 | -0.21 | 0 | 0.04 | 0.04 | 0% | 0.24 | 1 |
| 繊維製品・履物 | -48.10 | -13.75 | 0.02 | 1.07 | 0.0% | 35.42 | 44 | 84.34 | 75.19 | 0.84 | 9.21 | 94% | 0.06 | 11 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 8.14 | 12.95 | 0.12 | 15.74 | 5.4% | 20.54 | 127 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.00 | 0 | |
| 機械類・部品 | 29.88 | 19.12 | 0.11 | 18.74 | 9.9% | 7.99 | 177 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.0 | 0 | |
| 電気機器・部品 | 2.22 | -0.79 | 0.05 | 3.74 | 0.9% | 1.03 | 76 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.0 | 0 | |
| 輸送用機器・部品 | 27.48 | 11.72 | 0.37 | 17.71 | 16.7% | 1.96 | 48 | -0.14 | 0 | 0 | 0% | 0.14 | 0 | |
| 光学機器・楽器 | -2.19 | 0.06 | 0.03 | 0.67 | 1.6% | 2.92 | 25 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.0 | 0 | |
| 雑製品 | -1.85 | -2.36 | 0.09 | 1.41 | 0.8% | 0.89 | 15 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.0 | 0 | |

| 産業 | 新疆 ⇨ タジキスタン | | | | | | | 新疆 ⇨ トルクメニスタン | | | | | | |
|--------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) | ΔImport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) |
| 農水産品 | -2.27 | -0.04 | 0.11 | 1.00 | 1.0% | 3.23 | 9 | 0.26 | 0 | 0.26 | 0.26 | 0.1% | 0.00 | 1 |
| 食品・アルコール | -0.80 | -0.71 | 0.52 | 0.52 | 0.1% | 0.62 | 1 | 0.01 | 0 | 0.01 | 0.01 | 0.1% | 0.00 | 1 |
| 鉱物性燃料 | -3.22 | -3.53 | 0.08 | 0.47 | 13.9% | 0.15 | 6 | -0.05 | 0 | 0.01 | 0.04 | 0.0% | 0.10 | 3 |
| 化学工業品 | 1.05 | -5.32 | 0.09 | 6.84 | 1.7% | 0.47 | 72 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 1 |
| プラスチック・ゴム製品 | 36.94 | 19.37 | 0.24 | 19.10 | 16.7% | 1.54 | 81 | -0.07 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.07 | 0 |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | -17.97 | -19.25 | 0.14 | 1.28 | 28.7% | 0.00 | 9 | -1.51 | 1.78 | 0.09 | 0.09 | 2% | 3.37 | 1 |
| 木材・パルプ | -1.24 | -0.84 | 0.05 | 1.89 | 17.7% | 2.30 | 40 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |
| 繊維製品・履物 | -545.35 | -482.12 | 0.87 | 155.09 | 5.8% | 218.32 | 179 | 9.72 | -0.03 | 2.45 | 9.81 | 101% | 0.05 | 4 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | 46.83 | -0.29 | 0.29 | 74.38 | 25.7% | 19.26 | 256 | -2.15 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 2.15 | 1 | |
| 機械類・部品 | 47.95 | 8.18 | 0.12 | 41.45 | 22.0% | 1.69 | 351 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |
| 電気機器・部品 | 88.31 | 12.68 | 0.36 | 77.48 | 19.3% | 1.85 | 203 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |
| 輸送用機器・部品 | -12.83 | -3.80 | 0.21 | 18.88 | 17.8% | 27.92 | 88 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |
| 光学機器・楽器 | 9.64 | 0.25 | 0.12 | 9.39 | 22.4% | 0.00 | 80 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |
| 雑製品 | 35.98 | 28.12 | 0.27 | 17.44 | 10.0% | 9.67 | 65 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0% | 0.00 | 0 |

| 産業 | 新疆 ⇨ トルクメニスタン | | | | | | | 新疆 ⇨ トルクメニスタン | | | | | | |
|--------------------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) | ΔImport | INT (value) | INT (EXT#) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (#) |
| 農水産品 | 0.53 | 0 | 0.68 | 0.68 | 0.7% | 0.15 | 1 | 0.28 | 0.81 | 0.16 | 0.16 | 0.08% | 0.69 | 1 |
| 食品・アルコール | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 |
| 鉱物性燃料 | 0.12 | 0 | 0.40 | 0.80 | 24% | 0.88 | 2 | 7979.77 | 0 | 1994.94 | 7979.77 | 74% | 0.00 | 4 |
| 化学工業品 | -1.64 | -1.21 | 0.03 | 0.30 | 0.1% | 0.73 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| プラスチック・ゴム製品 | 1.21 | 0.75 | 0.01 | 0.51 | 0.4% | 0.05 | 38 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 皮革・毛皮・ハンドバッグ等 | -0.69 | -0.70 | 0.00 | 0.01 | 0.1% | 1 | 2 | -0.44 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.44 | 0 |
| 木材・パルプ | -1.56 | -0.21 | 0.00 | 0.02 | 0.2% | 1.36 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 繊維製品・履物 | -49.98 | -14.33 | 0.01 | 0.14 | 0.0% | 34.79 | 17 | 0.09 | 0 | 0.04 | 0.09 | 0.91% | 0 | 2 |
| 窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品 | -12.35 | -2.24 | 0.02 | 0.99 | 0.3% | 11.10 | 65 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 機械類・部品 | -9.60 | -1.08 | 0.02 | 2.95 | 2% | 11.47 | 121 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 電気機器・部品 | 0.69 | 0.01 | 0.01 | 0.80 | 0.2% | 0.11 | 74 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 輸送用機器・部品 | -1.15 | 1.74 | 0.05 | 0.95 | 1% | 3.84 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 光学機器・楽器 | 0.59 | 0.00 | 0.02 | 0.62 | 1% | 0.03 | 32 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.01% | 0 | 1 |
| 雑製品 | -4.69 | -0.01 | 0.00 | 0.01 | 0.0% | 4.70 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |

産業別の輸出入額をまとめてある表 1 では新疆の繊維製品・履物の輸出規模が大きいことが読み取れたが、繊維製品・履物の各貿易構成要素について整理すると、輸出額自体は低下しているもののこの輸出低下は既存の貿易品目の輸出の減少によるものであり、新規の貿易品目の輸出は拡大している。この新規の貿易財の増加は 5 カ国すべてに対して共通し

ている。この 2 時点間比較では新疆は既存の財の取引は減少傾向にあるといえ、全ての産業においてより多様な財の輸出を行っていることが示唆される。これは新疆の中央アジア諸国への輸出構造の特徴の一つといえる。

表 4 新疆の生産用途別貿易構成要

| 新疆のカザフスタン | BEC分類 | | | | | | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (share) | |
|------------------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | | | | | | | | EXT (share) |
| 食料・飲料 (原料、産業用) | 0.16 | 0.14 | 0.01 | 0.02 | 0.7% | 0.00 | 4 | 68.65 | 0 | 11.44 | 68.65 | 74.4% | 0 | 6 |
| 素材・原材料 産業用資材 (原料) | -2.92 | -0.07 | 0.01 | 0.10 | 0.2% | 2.95 | 8 | -33.04 | 76.10 | 3.38 | 27.05 | 168.5% | 136.19 | 8 |
| 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | -2067.57 | -3245.50 | 1178.33 | 1178.33 | 11.1% | 0.00 | 1 |
| 食料・飲料 (加工品、産業用) | -0.42 | -0.28 | 0.06 | 0.18 | 89.6% | 0.33 | 3 | 41.16 | 17.09 | 4.01 | 24.07 | 46.2% | 0 | 6 |
| 中間財・加工品 産業用資材 (加工品) | 184.20 | 269.69 | 0.66 | 305.14 | 31.5% | 380.63 | 464 | 557.30 | 66.56 | 21.86 | 524.67 | 54.1% | 33.93 | 24 |
| 燃料・潤滑剤 (加工品) | -35.65 | -36.12 | 0.19 | 0.39 | 13.3% | 0.11 | 2 | 80.79 | -9.88 | 90.67 | 90.67 | 99.6% | 0.00 | 1 |
| 中間財・部品 資本財部品 (輸送機器用除外) | 157.65 | 62.38 | 0.70 | 121.10 | 48.4% | 25.83 | 172 | -0.10 | 0 | 0.01 | 0.01 | 0.0% | 0.11 | 1 |
| 輸送機器用部品 | 282.36 | 193.78 | 1.22 | 94.12 | 103.0% | 5.54 | 77 | -0.61 | 0 | 0.04 | 0.22 | 28.8% | 0.83 | 5 |
| 最終財・資本財 資本財 (輸送機器) | 228.77 | 51.58 | 0.55 | 192.93 | 103.3% | 15.74 | 351 | -0.02 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.02 | 2 |
| 産業用輸送機器 | -99.83 | -86.67 | 0.50 | 2.01 | 4.4% | 15.16 | 4 | -0.01 | 0 | 0 | 0.00 | 0.0% | 0.01 | 0 |
| 食料・飲料 (原料、家庭用) | 42.29 | 32.13 | 0.31 | 13.19 | 26.4% | 3.03 | 42 | 0.01 | 0 | 0.01 | 0.04 | 0.4% | 0.03 | 4 |
| 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 5.80 | 1.82 | 0.59 | 28.68 | 8.7% | 24.70 | 18 | 15.66 | 0.62 | 0.52 | 15.52 | 55.5% | 0.48 | 30 |
| 乗用車 | -2.28 | 0 | 0.09 | 0.09 | 72.3% | 2.37 | 1 | 1.48 | 0 | 1.48 | 1.48 | 43.0% | 0 | 1 |
| 最終財・消費財 その他の非産業用輸送機器 | 44.86 | 23.36 | 1.95 | 21.50 | 79.2% | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 |
| 耐久消費財 | 60.11 | -32.28 | 1.15 | 93.05 | 72.9% | 0.65 | 81 | -0.12 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.7% | 0.13 | 1 |
| 半耐久消費財 | -753.11 | -1156.63 | 7.90 | 1437.76 | 54.0% | 1034.24 | 182 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0.00 | 2 |
| 非耐久消費財 | -362.12 | -410.55 | 0.82 | 63.79 | 94.5% | 5.35 | 78 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.1% | 0.00 | 1 |

| 新疆のトルクメニスタン | BEC分類 | | | | | | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (share) | |
|------------------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | | | | | | | | EXT (share) |
| 食料・飲料 (原料、産業用) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | |
| 素材・原材料 産業用資材 (原料) | 0.34 | 0 | 0.68 | 0.68 | 1.3% | 0.33 | 1 | -0.88 | 0 | 0.08 | 0.25 | 1.6% | 1.14 | 3 |
| 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 7961.88 | 0 | 7961.88 | 7961.88 | 74.9% | 0 | 1 |
| 食料・飲料 (加工品、産業用) | -0.12 | 0 | 0 | 0.00 | 0.0% | 0.12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 中間財・加工品 産業用資材 (加工品) | -17.45 | -2.81 | 0.02 | 2.03 | 0.2% | 16.67 | 95 | 17.89 | 0 | 5.96 | 17.89 | 1.8% | 0.00 | 3 |
| 燃料・潤滑剤 (加工品) | 0.44 | 0 | 0.44 | 0.44 | 15.2% | 0.00 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 中間財・部品 資本財部品 (輸送機器用除外) | 1.78 | -0.27 | 0.03 | 2.17 | 0.9% | 0.13 | 86 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 輸送機器用部品 | 2.88 | 1.74 | 0.04 | 1.14 | 1.2% | 0.00 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 最終財・資本財 資本財 (輸送機器) | -11.42 | -0.97 | 0.01 | 1.78 | 1.0% | 12.23 | 129 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.0% | 0 | |
| 産業用輸送機器 | -2.92 | 0 | 0.19 | 0.19 | 0.4% | 3.12 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 食料・飲料 (原料、家庭用) | -0.03 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0.03 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 食料・飲料 (加工品、家庭用) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0.81 | 0.81 | 0 | 0% | 0 | |
| 乗用車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 最終財・消費財 その他の非産業用輸送機器 | 0.01 | 0 | 0.01 | 0.01 | 0.0% | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 耐久消費財 | -0.12 | 0 | 0.01 | 0.08 | 0.1% | 0.20 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 半耐久消費財 | -47.13 | -13.79 | 0.01 | 0.16 | 0.0% | 33.51 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 非耐久消費財 | -3.78 | -1.18 | 0.01 | 0.08 | 0.1% | 2.68 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |

| 新疆の世界 | BEC分類 | | | | | | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (share) |
|------------------------|----------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | | | | | | | |
| 食料・飲料 (原料、産業用) | -21.74 | 0.60 | 2.98 | 19.79 | 5 | 91.68 | 11.54 | 92.33 | 0.80 | 8 | | | |
| 素材・原材料 産業用資材 (原料) | -5.43 | 2.43 | 50.94 | 32.04 | 21 | 48.78 | 0.67 | 16.06 | 153.99 | 24 | | | |
| 燃料・潤滑剤 (原料) | 0.00 | #DIV/0! | 0 | 0.00 | 0 | 11499.33 | 5317.32 | 1035.05 | 0.04 | 2 | | | |
| 食料・飲料 (加工品、産業用) | 2.22 | 0.10 | 0.20 | 4.27 | 2 | 69.07 | 4.29 | 51.47 | 0.01 | 12 | | | |
| 中間財・加工品 産業用資材 (加工品) | 1450.63 | 1.62 | 967.86 | 440.72 | 598 | 1013.85 | 3.93 | 969.98 | 168.64 | 247 | | | |
| 燃料・潤滑剤 (加工品) | -98.65 | 0.49 | 2.91 | 8.01 | 6 | 74.11 | 91.02 | 91.02 | 6.82 | 1 | | | |
| 中間財・部品 資本財部品 (輸送機器用除外) | 301.18 | 1.41 | 250.35 | 37.54 | 177 | -159.54 | 0.59 | 32.78 | 87.06 | 56 | | | |
| 輸送機器用部品 | 400.06 | 1.31 | 91.40 | 6.41 | 70 | -5.24 | 0.03 | 0.76 | 1.63 | 22 | | | |
| 最終財・資本財 資本財 (輸送機器) | 435.27 | 0.52 | 176.49 | 16.36 | 338 | 166.42 | 0.99 | 124.15 | 122.54 | 126 | | | |
| 産業用輸送機器 | -148.66 | 4.12 | 45.33 | 6.83 | 11 | -15.04 | 0.45 | 2.25 | 17.31 | 5 | | | |
| 食料・飲料 (原料、家庭用) | 185.14 | 0.80 | 49.89 | 33.90 | 62 | 37.83 | 0.74 | 10.39 | 0.06 | 14 | | | |
| 食料・飲料 (加工品、家庭用) | -130.21 | 11.78 | 329.80 | 485.56 | 28 | 44.58 | 0.43 | 27.94 | 0.68 | 65 | | | |
| 乗用車 | -28.95 | 0.12 | 0.12 | 29.07 | 1 | 2.87 | 0.69 | 3.45 | 0.58 | 5 | | | |
| 最終財・消費財 その他の非産業用輸送機器 | 59.85 | 2.26 | 27.13 | 0.03 | 12 | -1.31 | 0.02 | 0.03 | 1.34 | 2 | | | |
| 耐久消費財 | 92.01 | 1.88 | 127.69 | 1.59 | 68 | -8.30 | 0.00 | 0.09 | 0.27 | 19 | | | |
| 半耐久消費財 | -2728.36 | 17.17 | 2661.96 | 2933.15 | 155 | 2.02 | 0.02 | 2.29 | 0.29 | 131 | | | |
| 非耐久消費財 | -2913.69 | 0.80 | 67.48 | 31.81 | 84 | 3.02 | 0.03 | 0.80 | 0.02 | 32 | | | |

| 新疆のカザフスタン | BEC分類 | | | | | | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | EXT (share) | |
|----------------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ΔExport | INT (value) | INT (EXT) | EXT (value) | EXT (share) | DIS (value) | | | | | | | | EXT (share) |
| 食料・飲料 (原料、産業用) | 0.20 | 0 | 0.21 | 0.21 | 7.2% | 0.02 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 素材・原材料 産業用資材 (原料) | 0.36 | 0.01 | 0.10 | 0.39 | 0.8% | 0.04 | 4 | 6.38 | 0 | 2.46 | 9.85 | 61.3% | 3.47 | 4 |
| 燃料・潤滑剤 (原料) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 食料・飲料 (加工品、産業用) | -2.27 | -0.71 | 0 | 0 | 0% | 1.56 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 中間財・加工品 産業用資材 (加工品) | 98.95 | 41.99 | 0.21 | 92.22 | 9.5% | 35.25 | 435 | -0.39 | 1.74 | 0.01 | 0.09 | 0.0% | 2.22 | 6 |
| 燃料・潤滑剤 (加工品) | 0.26 | 0 | 0.05 | 0.35 | 12.2% | 0.09 | 7 | -0.05 | 0 | 0 | 0% | 0.05 | 0 | |
| 資本財部品 (輸送機器用除外) | 35.58 | 2.76 | 0.18 | 33.78 | 13.5% | 0.98 | 188 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 輸送機器用部品 | 34.98 | 13.98 | 0.21 | 21.16 | 23.2% | 0.16 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 資本財 (輸送機器) | 49.36 | 4.67 | 0.12 | 47.48 | 26.9% | 2.80 | 389 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 産業用輸送機器 | -14.34 | -13.60 | 0.13 | 1.21 | 2.7% | 1.95 | 9 | 0.00 | 0 | 0 | 0% | 0.00 | 0 | |
| 食料・飲料 (原料、家庭用) | 0.49 | -0.04 | 0.14 | 0.72 | 1.4% | 0.19 | 5 | 0.26 | 0 | 0.26 | 0.26 | 2.5% | 0 | |
| 食料・飲料 (加工品、家庭用) | -1.48 | 0 | 0.52 | 0.52 | 0.2% | 2.00 | 1 | 0.01 | 0 | 0.01 | 0.01 | 0.0% | 0 | |
| 乗用車 | -25.56 | 0 | 0 | 0 | 0% | 25.56 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | |
| 最終財・消費財 その他の非産業用輸送機器 | 6.30 | 0.00 | 0.53 | 6.32 | 23.3% | 0.02 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 耐久消費財 | 29.50 | 5.07 | 0.42 | 28.33 | 22.2% | 3.91 | 68 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 半耐久消費財 | -255.55 | -220.76 | 1.14 | 175.32 | 6.8% | 210.11 | 154 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |
| 非耐久消費財 | -273.65 | -288.66 | 0.26 | 17.19 | 25.5% | 2.37 | 67 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | |

最後に、表 4 に沿って BEC 分類に沿って貿易構成要素について概観する。産業別の分析と同様に、生産用途により輸出額の変化に差異はあるものの、いずれの生産用途においても EXT(value)の数値が高いことがみてとれる。2018 年においてほぼすべての EXT(value)が増加しており、特に中間財と資本財の拡大が顕著にみてとれる。カザフスタンへの輸出で

は中間財部品と資本財では EXT(value)と INT(value)の両方が拡大しており、キルギスでは INT(value)の拡大は輸送機器用部品のみだが EXT(value)は全ての生産用途で拡大させている。

ウズベキスタンとタジキスタンへの輸出においても中間財部品と資本財の輸出拡大が EXT(value)と INT(value)において確認できる。輸入側をみると、素材・原材料に特化した輸入構造であることが確認できる。特に、産業資材と燃料・潤滑剤の輸入での EXT(value)は顕著に大きいことがみてとれる。この貿易構造は表 2 で確認した生産用途別の輸出入構造と同様の傾向である。中間財と資本財の輸出の拡大は EXT(value)と INT(value)の拡大に起因していると考えられ、輸入は素材・原材料といった生産用途の変化は EXT(value)の変化に起因するといえるであろう。

4. 総括

中国の経済成長は内陸部や内陸国境地域にまでは行き届いていないとみなされているものの、新疆は中国西部の内陸部に位置していることから、中国内陸部の経済発展だけではなく中央アジア地域やヨーロッパ地域との貿易拡大における産業拠点として経済的・地理的に重要な地域である。そこで本論文では内陸地域の経済発展の可能性について考察することを目的に、新疆の中央アジア 5 カ国との貿易構造を取り上げその特徴の分析を試みた。本論文の特徴は 2008 年と 2018 年の二時点における中国の省レベルのタリフラインレベルの貿易データを使用し、産業レベルでの分析、生産用途レベルでの分析、そして貿易構造を貿易構成要素別に分解して新疆の貿易構造の変化を分析した点にある。

分析結果は以下の通りである。第一に、新疆と中央アジア諸国の貿易は相対的に輸出に偏った構造であり、分析対象期間においてはそれほど顕著に増加しているわけではないが産業別にみるとその規模が拡大している産業もみられるという点である。特に繊維製品・履物の輸出額は減少しているもののその規模は非常に大きく、新疆の最大の輸出産業となっている。

第二に、貿易総額の規模拡大はそれほど見られな

いものの、産業別や生産用途別の貿易構造は大きく変化してきている点である。生産用途別の貿易では、輸出面では中間財加工品、中間財部品、資本財、半耐久消費財の輸出が相対的に大きく、輸入面では産業用資材や燃料などの素材・原材料の規模が大きいことが確認できる。これは経済成長に伴う産業構造の高度化や東アジア地域での生産ネットワーク構築による貿易構造の多様化の傾向を示唆している。

第三に、新疆は新規の貿易財の輸出を大きく拡大させているという点である。産業別および生産用途別の貿易構造を EXT, INT, DIS に分解をし、産業別および生産用途別の貿易の変化がどの貿易構成要素によるものなのかを分析した。その結果、産業別の二時点の比較分析では新疆は既存の財の取引は減少傾向にあるとはいえ、全ての産業において EXT(value)が増加しており、これは産業レベルでの貿易額が低下傾向にあるとしても、新規の貿易品目の増加により、これまで以上に多様な財の輸出を行っていると考えられる。同様に生産用途別の貿易構成要素の変化の分析においても EXT(value)が増加しており、特に中間財と資本財の EXT(value)の拡大が顕著にみてとれた。これはつまり、新疆の貿易構造の変化は新規の貿易品目の拡大に起因するところが大きいということである。

本研究は新シルクロード沿線地域の経済開発に関する研究の一つとして進めており、一連の貿易構造の分析から、新疆の貿易構造は 2008 年と 2018 年の二時点において、多くの産業において新規貿易財の規模が大きいことが確認でき、さらに電気機器などの機械関連産業では既存の貿易財と新規の貿易財の取引が拡大していることを確認できた。これは中国の国レベルでの輸出構造にも類似しており、中国と東アジア諸国間の国際分業の影響が新疆にまで波及していることがうかがえた。

今後の研究課題としては、この貿易構成要素の変化の要因は新疆が直面する貿易障壁が低下したことによるものなのか、あるいは新疆の産業構造などの内部要因の変化によるものなのか、あるいは政府間の国際的な開発協力や政策によるもののかなどを明らかにする必要がある。新疆の貿易構造の変化をより詳細に解明していくには統計的な分析手法を用

いた研究はもちろんのことながら、学際的な研究や現地調査なども必要となるであろう。

参考文献

- 井尻直彦・前野高章 (2020) 「新しい貿易」の発生からみた中央アジア諸国の国際貿易構造の変化」『経済集志』日本大学経済学部, 第 89 巻第 3 号, 27-49.
- 呉逸良 (2018) 「新シルクロードの輸送競争力とユーラシア中央地域の立地優位性」『経済集志』日本大学経済学研究所, 第 88 巻, 第 1 号, 53-69.
- 呉逸良 (2020) 「新シルクロードの輸送面における立地優位性」『経済集志』日本大学経済学研究所, 第 89 巻, 第 3 号, 51-61.
- Amiti, M. and C. Freund (2010), “An Anatomy of China’s Export Growth,” in Robert C. Feenstra and Shang-Jin Wei (eds.), *China’s Growing Role in World Trade*, The University of Chicago Press, pp.35-56.
- Amurgo-Pacheco, A. and M. Pierola (2007), “Patterns of export diversification in developing countries: intensive and extensive margins,” *HEI Working Paper* No: 20 / 2007.
- Bastos, P. and J. Silva (2008), “Cultural Links, Firm heterogeneity and the Intensive and Extensive Margins of International Trade,” *GEP Research Paper* 2008 / 30.
- Behar, A. and A. Venables (2010), “Transport costs and International Trade”, *University of Oxford, Department of Economics Discussion Paper Series*, Number 488.
- Coulibaly, S. and L. Fontagné (2004), “South-South Trade: Geography Matters”, *CEPII Working Papers*, No.2004-08.
- Limao, N. and A. Venables (1999), “Infrastructure, Geographical Disadvantage, Transport Costs and Trade”, *World Bank Policy Working Paper* 2257.
- Tsuji, T., Y. Wu, and Y. Riku (2015), *Rebirth of the Silk Road and a New Era for Eurasia*, Yachiyo Shuppan.
- Wu Y. (2015), “Measuring the Transportation Competitiveness of the New Silk Road”, in T. Tsuji, Y. Wu, and Y. Riku (eds.), *Rebirth of the Silk Road and a*

New Era for Eurasia, Yachiyo Shuppan, pp.75-94.

- 何书玲・杜宏茹 (2019), 「近 10 年中国新疆与中亚对外贸易依存性发展」, 『中国科学院大学学报』, 第 36 卷, No5, pp.642-649.
- 唐洪松・李凤・汪晶晶 (2018), 「中国新疆与“丝绸之路经济带”沿线国家的贸易格局及潜力」『欧亚经济』第 5 期, pp.53-128
- 熊佳奕 (2022) 「新疆对外贸易格局演变分析」, 『合作经济与科技』, No6s, pp.84-87.

1) 本研究は JSPS 科研費 JP 22K12525 の助成を受けたものである。

2) 本論文での「新シルクロード」とは連雲港から中央アジア地域および EU 地域までの陸路の経済ベルトを意味している。

3) 内陸地域などの地理的要因を貿易障壁として分析した代表的研究として Limao & Venables (1999), Coulibaly & Fontagné (2004), Behar & Venables (2010)などを参照。

4) 本論文では Amiti and Freund (2010) の分解式に沿って計測する。

5) 貿易構成要素の変化に関する研究は理論的にも実証的にも進められている。代表的な実証研究である Amurgo-Pacheco and Pierola (2007) は, Tobit モデルで統計分析を行い新規取引の貿易財が輸出の多角化にもたらす要因を分析している。また, Bastos and Silva (2008) は共有言語や移民のコミュニティー形成といった文化的緊密性が既存の財と新規参入の財の貿易拡大要因になることを実証的に分析している。

国際バカロレアにおける国際的視野育成は発達段階に応じて どのように変化しているか

—PYP・MYP・DP の指導用資料の内容分析より—

木村 光宏
岡山理科大学

How Does the Focus of International Mindedness in International Baccalaureate Vary with Stages of Students' Development

—Content Analysis of Guides in PYP, MYP and DP—

MITSUHIRO Kimura
Okayama University of Science

In Japan, in collaboration with the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), the implementation of the IB has been spreading, and the number of PYP, MYP, and DP schools has been increasing every year. The importance of developing International Mindedness in the IB program is stated in the program guides. The purpose of this paper was to (1) summarize the discussion of the framework for capturing the international mindedness of the IB from previous studies and (2) examine how the development of international mindedness is corresponded to the stages of learners' development. As a result, first, the PYP provides a detailed definition of international mindedness and its connection to the learner profiles and curriculum. Second, the MYP emphasizes aspects of skills such as multiple and diverse perspectives and critical reflection. Third, the analysis revealed that the DP provides a means of embodying an international perspective in the classroom in each subject area.

1. 研究背景

グローバル化が進む世界各国において国際バカロレア (International Baccalaureate: IB) の実施が広まっている。IB は、国境を超えて教育を受ける生徒の教育課題を解消するものとして、1968 年にヨーロッパを中心に導入された国際的な教育プログラム及び大学入学資格である (国際バカロレア機構, 2019)。IB の認定を受けた学校は 159 以上の国・地域で約 5400 校に及び、日本でも IB のプログラムを延べ 97 校が実施するなど、文部科学省は IB を導入している (2022 年 1 月時点、文部科学省ホームページ)。この IB プログラムのねらいは、地球を共に守る責任を認識した国際的視野をもった人間の育成であり、ねらいの中心に「国際的視野をもつ」ことが掲げられている (国際バカロレア機構, 2019)。

IB の国際的視野の定義について、Sriprakash et

al.(2014)は国際的視野の定義は難しく、複数の方法で解釈できるものとしている。Hakking et al. (2016) は、国際的視野の定義については、プロセスまたは体験であり、このプロセスは固定された定義よりも重要であると述べ、国際的視野を「異文化理解」「グローバルな活動」「多言語主義」に関連する包括的な概念としている。これらのことから、国際的視野には明確な定義はなく、複数の方法やプロセスに着目して捉える概念であるといえる。

「国際的視野を育てるための教育」が初めて提唱されたのが、2000 年の国際教育の説明の記事の中であることから (Haywood, 2007)、国際的視野は日本で実践されている国際理解教育や開発教育とも関連が認められるといえる。国際教育の実践について、自国や外国の歴史・文化の理解と尊重、地球的視野と多様なものの見方、考え方、表現力・コミュニケ

ーション能力を意識して指導することが重要であるとされ(文部科学省, 2005)、国際教育の実践が奨励されている。さらに、2017 年に改訂された日本の学習指導要領では、国際理解教育を展開する上では、「広く様々な国や地域を視野に入れ、外国の生活や文化を体験し慣れ親しむことや、衣食住といった日常生活の視点から、日本との文化の違いやその背景について調査したり追究したりすることが重要である」(文部科学省, 2017)ことが説明され、国際教育の具体的な事例が示されている。一方で、単に外国語を学習することを国際理解教育であると短絡的に考えるべきでないことが指摘されるなど(文部科学省, 2017)、国際理解教育の捉え方はさまざまであることによる問題も挙げられている。これらのことより、国際理解教育や国際教育も国際的視野と同じように定義が定まらず、広い概念で捉えられているという状況が読み取れる。IB の国際的視野について検討することは、日本で広がる IB による国際教育の内実をせまると同時に、日本の国際教育をどのように捉えるかを検討する上で示唆が得られると考えられる。

以上を踏まえて、本稿では①先行研究から IB の国際的視野を捉える枠組みについて議論をまとめ、②国際的視野の育成はどのように学習者の発達段階と対応づけられているかについて検討を行うことを目的とする。

2. 国際的視野を扱った先行研究

2.1 国際的視野の歴史的変遷

Haywood(2007) は、Hill の 2000 年の記事の中で国際教育の説明として「国際的視野を育てるための教育」を初めて提唱したとしており、国際教育と国際的視野は関連する概念であるといえる。ここでは世界の国際教育とそれに関連する教育の変遷を概観する。

Hill (2012, p.246) は、17 世紀から現在に至るまで、国際性という概念がどのように変遷してきたかを、「教育などの動向」、「国境を越えた交流のしやすさ」、「国際性の決定要因」、「国際性の実践」という 4 つの側面から考察した。ヒルは 20 世紀半ばには異文化理解、言語学習、人権といった概念へと発展し、20 世紀後半から 21 世紀にかけては、世界中で紛争

が絶えない中、持続可能な開発、地球規模の問題意識、国際協力に関する原則へと発展していったとしている。さらに 1980 年代までは国際教育へのアクセスは、ほとんどが私立の国際的な学校に制限されていたが、近年国際教育の民主化が進み、公立学校は国際的視野を持った生徒の育成に強い関心を寄せていると述べている (Hill, 2012, p.246)。

日本における国際教育の変遷について、1974 年の中央教育審議会答申では、帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を「国際理解教育」の中核と位置付け、日本的な国際理解教育の始まりとなった。1979 年には、我が国で初めての「開発教育シンポジウム」が開催され、これが「開発教育」という形で日本に紹介された契機と言われる (JICA, 2014)。1980 年代までの試行錯誤の時代を経て、1990 年代は、開発教育が地域展開され飛躍的な発展を遂げた (湯本, 2000)。1996 年の中央教育審議会答申において「総合的な学習の時間」の導入が提言され、その例として国際理解教育に言及されたことは、2000 年代の国際教育の発展にとって重要な出来事であった。2000 年代末頃から「グローバル人材育成」の必要性が官民で強調されるようになり、国際教育の重要性はますます高まっている状況と言える (JICA, 2014)。2005 年には文部科学省が「初等中等教育における国際教育推進検討会」によって、異文化理解・交流にとどまっていた国際理解教育から、「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と定義される「国際教育」へ、という方向性を打ち出し、国際教育を推進している。

このように、国際的視野の育成については元々帰国子女などの国境を行き来する生徒のために行われていたが、現在では世界の公教育で扱われるようになり、国際教育へのアクセスは大きく拡大してきたといえる。さらに、さまざまな名称で国際的視野の育成につながる教育が行われており、その教育内容については世界で起こってきた紛争等を背景に国際協力の視点が織り込みながら発展してきたことがうかがえる。日本の国際教育の文脈では「主体的に行動するための態度・能力の育成」が定義として記さ

れ、その教育内容が態度・能力を範疇とするなど、非認知的能力を含む多様な側面での教育的効果が期待されるようになってきたといえる。したがって国際教育の歴史的な変化から、国際的視野にも多面的な捉え方があるといえる。近年、日本で広がる IB が、日本においてどのように生徒の国際的視野を育成しているのかを捉えるために、IB の考える国際的視野を検討することが必要といえる。

2.2 日本における IB の国際的視野に関する研究

諸外国では国際的視野に関する研究が盛んに行われており、「国際的視野」が何を意味するのかを追求する議論が盛んになってきている（カメダ,2019）。日本においても国際的視野に関する研究はいくつかみられ、IB を踏まえた議論が行われている。日本国際バカロレア教育学会（2020）は IBDP 認定校における高校 1 年生を対象にした調査で、生徒の捉える国際的視野を記述式で回答を求めた結果、「身の回りと世界をつなげることができた」「客観的/異なる考え/海外の視点を理解することができた」「自ら調べる(英語ニュースを見る)ようになった」というポジティブな回答が多かった一方で、「IB のみによって国際的視野が育成されているわけではない」と捉える生徒もいたという事例を報告している。

また、木村ほか（2022）は IB 認定校 3 校で調査を行い、DP 履修者の国際的視野に関する記述回答の分類の結果から、知識・価値観・スキルの中で知識に関する記述が最も多かったということを報告している。さらに DP 履修の有無による比較から、DP 履修者の国際的視野に関する記述の特徴として「社会的な学び」「批判的思考¹」「他者への共感の態度」の 3 つを挙げた。

これらのようにいくつかの先行研究があるものの、国際的視野の育成は結局どのように反映されるのかを正確に把握するための公式な方法論はほとんどないとされている(Haywood, 2007)。

したがって本稿では、国際的視野がどのように育成されるかについて知るために、それぞれの発達段

階における児童生徒に対して、IB はどのような国際的視野を育成しようとしているかについて検討することとする。

2.3 国際的視野を捉える枠組み

Hett(1993) は、教育を通じて、学生は世界とのつながりや関心を感じ、グローバル社会の中で影響力を行使するための能力を身につけることが最も重要であるとしている。さらに、グローバルコミュニティと繋がることで責任感を持つというその世界観こそが Global mindedness であると定義し、国際的志向を持つ人物へのインタビューの結果から、表 1 のとおり 5 つの因子による尺度を構成し、Global mindedness の枠組みを提案した (Hett, 1993)。

Hett(1993)の枠組みにおける責任については、例えば貧困などの状況を改善したいと思うようなモラルが国際的視野の中でも必要ということの意味し、文化多元主義については、多様な価値を認め、特に学ぶことが意識されている。さらに自己効力感については行動することに対し意識的なるということが特徴として挙げられる。グローバルセントリズムについては、自己中心的にならずに全体の利益を考える視点が含まれ、相互接続性については、人々がつながり、地球市民としての意識を持つことが述べられている。

表 1 : Hett(1993)の Global mindedness の枠組み

| | |
|---------------------------------------|---|
| 1 責任: Responsibility | 世界の人々の状態を改善してあげたいというモラル・責任感 |
| 2 文化多元主義: Cultural pluralism | 多様な世界文化の価値を認め、互いに価値あるものを提供できると考え、学ぼうとする意欲 |
| 3 自己効力感: Efficacy | 個人行動が自国及び国際社会に影響を及ぼすことができるという意識 |
| 4 グローバルセントリズム: Global centrism | 自国の利益だけでなくグローバルコミュニティ全体への利益は何かと考える探求心 |
| 5 相互接続性: Interconnectedness | 世界の人々を身近に感じ繋がることで、一つのコミュニティと捉えようとする |

出所 : Hett(1993)より筆者訳

次に、Singh & Qi (2013) は、Hett(1993)の枠組みを参考に、5 つの側面 (Global-Mindedness,

¹ 批判的思考は IBDP の知の理論 (Theory of knowledge: TOK) で重視され、各科目でも TOK に関連する内容の実施が求められている。

Global Perspective Inventory, Global Citizenship Scale, Cultural Intelligence Scale, Global Competence Aptitude Assessment) から国際的視野に関連する枠組みの検討を行なった。その中で、「異文化理解は国際的視野の中心であることに変わりではなく、グローバル・エンゲージメントと多言語主義は異文化理解の中核的要素への道筋となる」と述べ、「異文化理解」、「グローバル・エンゲージメント」、「多言語主義」を表 2 のとおり国際的視野の観点として組み込んでいる。

表 2：国際的視野の観点とその内容

| |
|--|
| <p>1 異文化理解: Intercultural understanding 異文化理解には、自分の視点だけでなく、他者の視点も認識し、反映させることが必要である。異文化理解力のある人は、人間の共通性、多様性、相互関係を探求する。</p> |
| <p>2 グローバルエンゲージメント: Global engagement グローバル・エンゲージメントとは、教室内外で人類の最大の課題に取り組むことを意味する。生徒と教師は、環境、開発、紛争、権利、協力、統治など、発達段階に応じた地球規模の問題や地域の問題を探求することが奨励される。グローバルに活動する人々は、権力と特権を批判的に検討し、地球とその資源を将来の世代のために受け継ぐことを認識する。</p> |
| <p>3 多言語主義: Multilingualism 多言語主義とは、2つ以上の言語を話すことを意味する。これは、言語が人々の歴史や経験とつながることで、個人が異文化の視点を理解するのに役立つという考えに基づいている。</p> |

出所：Singh & Qi (2013) より筆者作成

さらに Singh & Qi (2013) は、国際的視野を身につけるための足場づくりについて図 1 のモデルを使って表している。

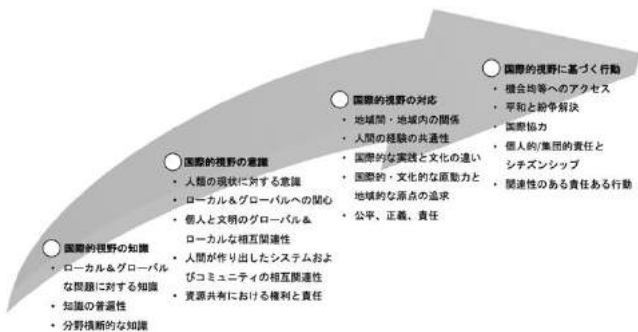


図 1：国際的視野を身につけるための足場づくり

出所：Singh & Qi (2013) より筆者作成

図 1 では国際的視野を身につけるために、知識、意識、対応、行動の 4 つの段階に分類している。このモデルは行動に向けて国際的視野の段階が深化していることを表し、Hett(1993)の枠組みの自己効力感においては行動することが挙げられ、共通点が読み取れる。

さらに、Metli & Lane (2020) は Singh & Qi (2013) のモデルを改良して知識 (knowledge)、スキル (Skills)、態度 (dispositions)、主体性 (agency) の 4 観点を通して、異文化間コンピテンス (International competence) や国際貢献 (Global engagement) の育成につながり、国際的視野を身につけることになるとし、図 2 の通りモデルを示している。

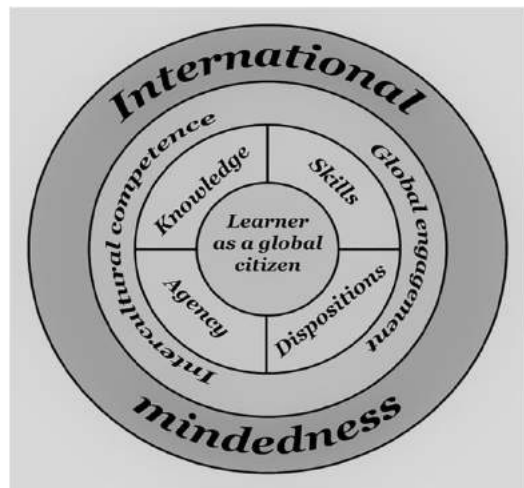


図 2：Metli & Lane (2020) の国際的視野モデル

Metli & Lane (2020) は知識、スキル、態度、主体性の 4 観点を Metli et al.(2019)の振り返りと文献のレビューから導出している。この 4 観点の説明をまとめると表 3 のとおり表すことができる。

Metli & Lane (2020) は上記 4 観点を育成が国際的視野の育成につながるとしている。この枠組みで特徴的な点が、Singh & Qi (2013) と比べると態度面や自信・忍耐力などの非認知的スキルが含まれるようになったことといえる。より全人的に国際的視野を捉えることができるという意味で IB とも親和性がある枠組みであると考えられる。

表 3 : Metli & Lane (2020) の国際的視野を育成するための観点

| |
|---|
| 1 知識: Knowledge 持続可能性と環境問題、人権と社会的不公正の問題、グローバルな相互依存の正と負の影響、言語、文化、多様性の重要性和意味についての知識 |
| 2 スキル: Skills 情報に基づいた行動、批判的思考、様々な言語でのコミュニケーション、問題解決、協力と紛争解決、不正に挑戦する能力など |
| 3 態度: Dispositions IB 学習者プロファイルの属性：探究する人、考える人、思いやりのある人、心を開く人、信念を持つ人、振り返りができる人、知識のある人、コミュニケーションが取れる人、挑戦する人、バランスのとれた人 |
| 4 主体性: Agency 自己効力感、自信、忍耐力、コミットメント、目標設定、自己規制、内発的動機づけ |

出所：Metli & Lane (2020) より筆者作成

以上のとおり、国際的視野を捉える枠組みは時代に応じて変化してきていることを踏まえ、本稿では、Metli & Lane (2020) の枠組みを使って、PYP、MYP、DP の指導用資料における国際的視野を捉え、それぞれの発達段階における特徴を考察することとした。

2.4 IB プログラムにおける国際的視野の位置付け

国際バカロレアのすべてのプログラムの理念やねらいが示された「国際バカロレア (IB) の教育とは (国際バカロレア機構, 2019)」は、「国際的な視野とは、多面性のある概念で、世界に対して心を開き、また人間というのは互いに深くつながった存在なのだ」と認識するような考え方、あり方、行動を指す」と説明している。この中で IB は、「教育を通してより良い世界を築く」という目標を掲げ、IB 教育で探究する 4 つの要素 (1. 国際的な視野 2. 「IB の学習者像」 3. 幅広く、バランスのとれた、概念的で、相互につながりのあるカリキュラム 4. 「指導のアプローチ」と「学習のアプローチ」) を提示している (国際バカロレア機構, 2019, p.2)。4 つの要素の中に「国際的な視野」が示され、IB の教育理念の視点からも国際的視野が重視されているといえる。さらに、国際バカロレア機構 (2019, p.2) は、ねらいの中心にあるのが「国際的な視野をもつ」ということとし、「国際

的な視野」をもつ人の説明として、①人類に共通する人間らしさと②地球を共に守る責任を認識した人を挙げている。

これまでの先行研究でも IB の国際的視野について検討しているものがあるが、本稿では PYP、MYP、DP のそれぞれの発達段階における国際的視野の記述に着目し、学習者の発達段階に合わせてどのように深化させることを目指しているのかについて考察を行うこととした。国際的視野に関する記述の特徴や差異に注目することで、それぞれのプログラムで何に重点を置いて指導するかについての示唆となると考えられる。

3. 研究方法

3.1 使用する資料と研究の方法

分析の対象としたのは、各資料の目次で国際的視野について詳細な説明について記載がある箇所を表 4 のとおり選択した。

表 4 : 分析対象とした資料と分析箇所
(下線は分析対象、括弧内はテキスト文字数)

| |
|---|
| PYP のつくり方: 初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み (国際バカロレア機構, 2020) 初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み PYP の原動力となる信念と価値観とは何か <u>国際的な視野: PYP の観点 (1,501 文字)</u> <u>どのように国際的な視野を育むか (2,734 文字)</u> |
| MYP: 原則から実践へ (国際バカロレア機構, 2021) IB の理念を理解する IB の教育とは? <u>教育におけるグローバルな文脈 (836 文字)</u> <u>多言語主義と多様な文化の理解 (343 文字)</u> <u>グローバルな関わり (427 文字)</u> |
| DP: 原則から実践へ (国際バカロレア機構, 2020) DP について プログラムモデル <u>多様な文化を理解するための教育 (1,749 文字)</u> |

出所：筆者作成

本稿では 3 歳から 12 歳を対象とした PYP の国際的視野の分析に「PYP のつくり方: 初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み (国際バカロレア機構, 2020)」、11 歳から 16 歳を対象とした MYP の国際的視野の分析に「MYP: 原則から実践へ (国際バカロレア機構, 2021)」、16 歳から 19 歳を対象と

した DP の国際的視野の分析に「DP:原則から実践へ（国際バカロレア機構,2020）」を使用することとした。

PYP、MYP、DP における国際的視野について示された箇所を分析し、それぞれの発達段階においてどのような側面が重視されているかを、先行研究で示した枠組みの考え方を踏まえて考察する。

3.2 資料分析の枠組み

本研究では、Berelson (1957) の述べる内容分析（コンテンツ・アナリシス）の手法を用いた。内容分析の定義について Stone (1966) は「テキストにおけるある特定の特徴を、体系的表明されたコミュニケーション内容を客観的、体系的、かつ数量的に記述する」としている。さらに内容分析の手順について Berelson(1957)は、「記述全体を文脈単位、1 内容を 1 項目として含むセンテンスを記録単位とし、個々の記録単位を意味内容の類似性に基づき分類・命名する」とし、意味内容の類似性などからまとまり（カテゴリー）を作り、考察していくという流れを示している。本稿ではカテゴリーごとに結果を示し、注目した部分に下線を引き分析および考察を行うこととした。

4.分析結果と考察

4.1 PYP における国際的視野の記述分析と考察

(1)PYP の国際的視野の分析結果

記述の分析の結果、4 つのカテゴリーに分類され、分節とその数は、PYP の使命 (5)、国際的視野の定義 (10)、学習者像とのつながり(8)、カリキュラムとのつながり (3)、国際的視野育成の手立て (8)、学習者の姿勢奨励と意欲喚起 (20)、IB 教育の理想 (8) となった。

【PYP の使命】

PYP の使命について、国際的視野と関連づけながら以下の通り記載されている (p.3)。

「国際的な視野」をより明確な言葉で定義づける試みと、実践を通じてその理想に近づけようとする努力を、PYP 校の使命の中心として位置づけています。

このことから、国際的視野に関してより明確に定義を示す試みを経て、実践と関連づけようとしている

ことが読み取れる。

【国際的視野の定義】

国際的視野の定義について、以下のように述べられている (p.4)。

「IB の学習者像」は、PYP における国際的な視野とは何なのかを定義する中心となるもので、学校が教育に集中するための方向性を与えるものです。・・・(中略)・・・国際的な視野を持った人とはどんな人でしょう。これは、「IB の学習者像」に示された人物像を携えた人のことです。

国際的視野とは何かを定義する中心となるのが「IB の学習者像」であるとされ、「IB の学習者像」を踏まえた教育が国際的視野につながると読み取ることができる。さらに、「IB の学習者像」を携えた人が国際的視野を持った人と述べている。また、以下のように身につけさせるべき国際的視野の一側面に PYP 卒業生を挙げ、国際的視野と IB の学習者像との関連を述べている (p.4)。

PYP の本質的な部分として、ある 1 つの側面が浮かび上がってきたことも事実です。・・・(中略)・・・自分の価値観の構築に奮闘しながらも、やがて発展し花開く自らの国際的な視野の土台をしっかりとつくることのできる児童です。このような児童の特質は「IB の学習者像」として提示されています。

この文章から、自分の価値観を構築しながら国際的視野の土台をつくる児童の育成をしようとしていることが読み取れる。PYP では国際的視野の土台づくりが主眼となっており、IB の学習者像で示した特質を身につける事が期待されている。

【学習者像とのつながり】

「IB の学習者像」と国際教育の関係については以下のように述べられている (p.4)。

IB は、「IB の学習者像」が特定の価値観に基づいたものであることを認識しており・・・(中略)・・・IB が信じている国際教育のあり方を体現したものです。・・・(中略)・・・学校は、すべての児童に対して、「IB の学習者像」に示された人物像の発展における進捗状況を評価し、報告する義務を負います。

IB の学習者像は IB の考える国際教育を体現したものである。また、「IB の学習者像」の発展について、評価し報告するなど IB の学習者像を強く意識するプログラムであるといえる。

【カリキュラムとのつながり】

学習者像とカリキュラムのつながりについて、以下のように述べられている (p.6)。

「カリキュラム」をこなしていくだけでこの「学習者像」の実現が成し遂げられることはありません。「学習者像」には信念や価値観が具体的に表現されています。その信念や価値観

を原動力として機能するカリキュラム内のさまざまな要素は、一つ一つがプログラム全体の成功に寄与する要因であり、それらすべての要素に「学習者像」の実現はかかっているのです。

カリキュラムをこなすだけでなく、児童の信念や価値観を踏まえた学びを求めている事がわかる。

【国際的視野育成の手立て】

国際的視野を育成するために、教師が新しい教育方法を学び続けることが求められていることについて以下に示されている (p.6)。

PYP では、学校を「学び合う者たちのコミュニティー」と定義しています。・・・(中略)・・・教師は生涯学び続ける必要があります。・・・(中略)・・・学校が、効果的で継続的な教員研修を、責任をもって行うことこそが、児童の学習向上のために変化を受け入れる勇気と実行力をもった学校であるという証明になります。

学校は教員が新しい教育手法を学び続けることを IB は促進し、学校は変化を受け入れる体制をもつ事が求められる。また、学校の使命と IB の使命の関係について以下の通り記載されている (p.6)。

PYP 校では、「自校の使命」が、「IB の使命」と調和している必要があります。これは「学習者像」とともに、学校のコミュニティーに活気をもたらし、「指導」と「学習」のどちらにも著しい影響を及ぼします。PYP では、国際教育とは何か、という理念的観点の学校へ提供するだけではなく、基本要素を織り込んだカリキュラムの枠組みを規定しています。基本要素とは、知識、概念、スキル、姿勢、および行動で、これらは「学習者像」に反映されており、学校カリキュラムを作成する際の参考となるものです。

学校独自の使命と IB の使命が調和する必要がある事が示され、国際的視野についても学校独自の使命を踏まえたものを設定する必要があります。学校ごとの国際的視野の発展も期待される。さらに、「学習者像」に関連づけられた「知識、概念、スキル、姿勢、および行動の基本要素を織り込んだ枠組み」が学校のカリキュラム策定の参考になることが示されている。

【学習者の姿勢奨励と意欲喚起】

先述した基本要素の中では、特定の姿勢が奨励され、それを学習に繋げる方法が以下のように示されている (p.6)。

基本要素の1つに、いくつかの特定の姿勢を奨励するというものがあります。この姿勢とは、感謝、根気、自信、協調、創意工夫、好奇心、共感、熱意、主体性、誠実、尊重、および寛容と表現されます。・・・(中略)・・・児童自身が自分の周りの世界において価値ある姿勢とされているものを認識すること、そして自分でそれらの姿勢をはっきりと表現できるよう

になることが、「学習者像」の考え方に沿った成長へとつながっていくと考えられています。・・・(中略)・・・児童が必要としている多様なニーズを教師が認識し、それに応える努力をすることを通して、児童の意欲を喚起し、関連性があり、チャレンジに満ちた、意味のある学習を実施していきます。

PYP では学習者像とは別に姿勢が提示され、好奇心や熱意といった情意的側面や主体性や寛容といった非認知的スキルが重視されているといえる。また、姿勢をはっきり表現できるようになることが学習者像の考え方に沿った成長につながり、学習者像が国際的視野の定義の中心であることを踏まえると、姿勢と国際的視野の関連も認められる。また、児童のニーズに応えることで意欲を喚起することも特徴的といえる。

【IB 教育の理想】

国際的視野の育成は一般的な学校でも望ましいとし、国際的視野の証拠を確認するためには、「児童が何を学んでいるか」を把握し、「学校、家庭、社会のつながり」を見出す必要性が指摘されている (p.7)。

「学習者像」や、国際的な視野を身につけるために必要なその他の要素を見てみると、それはインターナショナルスクールにおいてだけでなく、国内の一般校においても望ましい要素であると思われるのではないのでしょうか。・・・(中略)・・・PYP 校で「国際的な視野」の証拠を確認するためには、教師は児童が何を学び、その学びをどのように実践しているかという点に注目し、そして学校というコミュニティーの中でどのように彼らを育てていくことができるかということを考えて続ける必要があるということです。教師は、児童が自分の「学校での生活」、「家庭での生活」、「社会での生活」の間に相互のつながりを見出すことができているかどうかを確認する必要があります。これらのつながりの発見を手助けすることで、学習と人生が直結していることを児童が見出すことができれば、将来の学習への確固たる礎を築くことができます。

学校、家庭、社会の相互のつながりを見出すことで、学習と人生がつながっているということが、将来の学習の基礎となることが示されている。国際的視野の育成により、児童がこれらのつながりを見出すことが、学習内容だけでなく意欲の面でも学びの基礎となることが示されている。

(2) PYP における国際的視野の考察

PYP では国際的視野を「言葉で定義すること」と「実践を理想に近づける」ということを重視し、PYP 使命の中心としている。そして、PYP では国際的視野の土台づくりに力点を置き、「IB の学習者

像」を携えた人を、国際的視野を持つと考えている。つまり、「IB の学習者像」を目指す中で国際的視野が育成されるという相互関係があるといえる。国際的視野の獲得は PYP カリキュラムをこなすだけでは十分でなく、児童の信念や価値観をリソースとした学びによって実現するとされ、それらを活用した生徒中心の学びが国際的視野の獲得の原動力となるとされている。

さらに、「学習者像」には基本要素が織り込まれており、その中は学習内容的な側面だけでなく、学習者の姿勢が含まれそれをはっきり表現できることが「学習者像」に沿った成長に促し、国際的視野にもつながるとしている。また、児童の文脈での議論を通して意欲を喚起し、「学校、社会、家庭」のつながりから「学習と人生の関連」を見出させること力点をおいている。これらのことは Metli & Lane (2020) の枠組みの態度や主体性の育成と関連し、「将来の学習の礎」となることが期待され、PYP における国際的視野に関連する記述の中でも特に強調されている点として捉えることができる。

このように PYP における国際的視野は知識・スキル以外の面も重視され、態度や主体性の必要性について、さまざまな視点から議論がなされている。

4.2 MYP における国際的視野の記述分析と考察

(1) MYP の国際的視野の分析結果

記述の分析の結果、4つのカテゴリーに分類され、分節とその数は、インターナショナルとグローバルの違い (6)、グローバルな文脈の活用 (6)、多言語主義と多様な文化(6)、グローバルな関わり (7) となった。

【インターナショナルとグローバルの違い】

国際的視野については「国際的 (インターナショナル)」と「地球規模的 (グローバル)」の違いから議論がはじまっている (p.14)。

IB プログラムは、急速に変化し、きわめて密につながり合った世界で、グローバルな文脈に基づく国際的な視野の育成を目指しています。「国際的 (インターナショナル)」と「地球規模的 (グローバル)」という言葉は、それぞれ世界を異なる視点から表現しています。

国際的が国家に基づく見方を指すのに対し、地球規模的は地球を 1 つの全体とした見方を指すことを

指摘し、IB は後者のグローバルな文脈に基づく国際的視野を育成すると述べている。

【グローバルな文脈の活用】

MYP の学びの文脈について、地球を 1 つの全体と捉えた時にその世界自体を学びの文脈として捉える事ができることを述べている (p.15)。

国際的な視野を育成する教育は、世界を「最大の学びの文脈」として捉える学習環境を築くことにかかっています。IB 認定校は、真にグローバルな「学びのコミュニティー」を構築し、維持することのできる IB の理念と組織、カリキュラムの下で、教育の水準と実践を互いに共有しています。

国際的視野の育成においては、世界自体が学びの文脈となることを述べている。また、IB が世界中に展開していること自体が、地球を一つの全体として同じカリキュラムで学ぶコミュニティを形成しているということが述べられており、国際をどのように捉えるかということが MYP では強調されている。さらに、グローバルな文脈を用いることの意義について以下のように述べている (p.15)。

学習設計と指導においてグローバルな文脈を用いることは、学習に意味づけをし関連性をもたせることによって生徒の助けとなり、それが生徒の関与を増やすこととなります。

生徒のグローバルな文脈における知識や経験を関連づけた学びは、生徒の意欲を刺激し、単元間・教科間での関連が増える事で生徒の学びの助けになることが期待できるとしている。

【多言語主義と多様な文化】

国際的視野に関連して、多言語主義や多様な文化の捉え方について記述が見られた (p.15)。

IB では、2 言語以上で幅広いコミュニケーションの方法を学ぶことが多様な文化を理解するために欠かせない基盤であると捉えています。・・・(中略)・・・IB プログラムでは、多様な文化の理解を深めるために、異なる信念や、価値観、経験、表現方法、知るための方法(ways of knowing) を批判的に正しく理解する方法を身につけます。

IB は幅広いコミュニケーションの方法を学ぶことが文化を理解する基盤となっていると認識し、さらに多様な文化の理解を深めるために批判的に正しく理解する方法を身につけるとしている。

【グローバルな関わり】

先述した、グローバルな文脈を活用することで、以下のようにグローバルな関わりが生まれるとされている (p.15)。

「グローバルな関わり」とは、教室の内外で、人類が直面す

る大きな課題に取り組むことを指しています。・・・(中略)・・・グローバルな関わりをもつ人は、権力や特権について批判的に考察します。また、未来の世代のために地球とその資源が託されていることを自覚します。

MYP では人類が直面する大きな課題に取り組むことを促し、批判的な考察を促している。学習を通して未来の世代の地球とその資源について意識的になることが求められている。

(2)MYP における国際的視野の考察

MYP では「国際的 (インターナショナル)」と「地球規模的 (グローバル)」の違いを述べながら、地球を一つの全体と捉えることを促しているといえる。このように二つの捉え方の違いについて意識的になることで、多面的・多角的な視点が生まれ、国際とは何なのかということのを再考する機会となっているといえる。PYP ではされていない議論であることから、生徒の発達段階を踏まえて MYP で扱われていると考えられる。また、グローバルな文脈については、学習を意味づける効果や学習内容を関連づけることから、単元・教科横断的な学習につながると考えることができる。さらに多言語、多様な文化、グローバルな関わりに関する探究では批判的に考察することが求められている。

このように MYP における国際的視野は、学習者像との関連を前提としながらも、国際という言葉捉え直す多面的・多角的な視点や課題や複雑な事象に対し、批判的に考察することが求められている。Metli & Lane (2020) の枠組みで考えると、PYP の国際的視野に比べスキルの重視が認められる。

4.3 DP における国際的視野の記述分析と考察

(1) DP における国際的視野の分析結果

記述の分析の結果、4つのカテゴリーに分類され、分節とその数は、国際的視野をもつこと (7)、DP の国際的視野育成、(11)、学校コミュニティとの関わり (8) となった。

【国際的視野をもつこと】

国際的視野と多様な文化の理解について以下のとおり記載されている (p.8)。

「国際的な視野をもつ」とは、世界や多様な文化に対し、開かれた態度で好奇心を示すことを意味します。多様な文化の

理解には、他の人々のものの見方だけでなく、自分自身のものの見方を認識し、振り返ることが含まれます。

国際的視野は開かれた態度や好奇心と結びつけられ、態度の側面と関連が見られる。また、自分自身のものの見方を意識するということから、MYP でも見られた多面的・多角的な視点を発展させ、自身の思考を認識するメタ認知的な側面が要求され、MYP の段階に比べ、より高次の批判的思考の活用が期待されていることが読み取れる。次に、国際的視野をもつこととその位置づけが以下のように説明されている (p.8)。

国際的な視野をもつことは、人間の行動や相互関係の複雑性、多様性、そして原動力を深く理解することに関係しています。・・・(中略)・・・多様な文化の理解と協力はかつてないほど重視されており、「IB の使命」と「IB の学習者像」のまさに中核に位置づけられています。

国際的視野をもつことが人間について深く理解することに関係していると述べられており、「IB の使命」と「IB の学習者像」の中核に位置づけられ、DP においても国際的視野が重要視されている状況を読み取る事ができる。

【DP の国際的視野育成】

各科目における国際的視野の育成とねらい、目標、内容、評価基準の関係について以下のように示されている (p.8)。

DP では、各科目のねらい、目標、内容、そして評価基準が、国際的な視野を育成することを目指して設定されています。同時に、教師がそれぞれの地域に根ざした適切な形で科目を指導できるように十分な選択肢を用意しています。

DP の各科目の教育の中核をなす、ねらい、目標、内容、評価基準は国際的視野の育成を目指して設定され、国際的視野は教科指導においても重要な位置づけがされている事が読み取れる。さらに教科等(言語と文学、言語習得、個人と社会、理科、数学、芸術、コア)における指導事例が示されており、国際的視野の実践への足場づくりが意識されていることも確認できる。

【学校コミュニティとの関わり】

DP における国際的視野の意識は授業カリキュラムだけにとどまらず、その基礎や周辺においても以下のように反映されている (p.9)。

授業カリキュラムに力を注ぐだけでは十分ではありません。・・・(中略)・・・「学校コミュニティー全体を通じて国際的視野と「IB の学習者像」のすべての人物像を育成し奨励す

る」ことが掲げられています。・・・(中略)・・・授業方法やカリキュラムにとどまらず、学校環境やそれを支える体制および方針についての本質的な内容に踏み込んでいます。

学校コミュニティ全体が、多様な文化の理解のための教育に関連した価値観や行動の規範とならなければなりません。広い意味での学校環境がそれを支えるものであれば、学校の設置環境が国際的であるか否かにかかわらず、国際的な視野の育成は達成可能です。

国際的視野は、学校コミュニティ全体で育成・奨励するということから、学校内だけでなく学校に関わる地域、家庭などの学校外での学びも国際的視野の育成につながっている事が示されている。学校内においても学校の体制・方針などの本質的な内容にも国際的視野が踏み込んでおり、あらゆる手段や側面から国際的視野を育成するよう DP が設計されていることがわかる。さらに、学校の設置環境が国際的でなくとも、学校コミュニティ全体の支えがあればどの学校でも国際的視野の育成はできるように DP が設計されていることも示されている。最後に、国際的視野について以下のようにまとめている (p.9)。

国際的な視野とは、個人が身近な環境において、自分や他の人々に対してとる態度から始まっています。・・・(中略)・・・国際的な視野の育成は自己認識から始まり、その学校独自の、また地域的、国家的、文化的環境を網羅し、さらにより広いグローバルな視点の探究へと広がります。

国際的視野は態度や自己認識から始まるということが述べられている。PYP でも述べられていた、姿勢や意欲が学習の基盤となるということと関連していると捉えることができる。

(2) DP における国際的視野の考察

DP における国際的視野に関する記述は、PYP や MYP と比べても具体的な指導の内容の充実が確認された。あらゆる場面で国際的視野が意識され、またその哲学が張り巡らされており、実践にも繋げやすいように設計されている。

批判的思考の側面から捉えると、MYP と DP ともに関連する記述が見られ、国際的視野と批判的思考の強い関連性がうかがえる。さらに、DP では批判的探究や批判的思考という言葉が使用され、MYP の「批判的に考察」比べると細分化されている状況が確認された。このことについて、DP の批判的思考では多面的・多角的な視点に加え、自分自身のも

のの見方を認識することが求められていることや、PYP や MYP と比べると批判的思考に基づく「行動」が意識されていることから、より高次の批判的思考が求められているといえる。

DP の分析した箇所の特徴として挙げられるのが、各教科での実践について事例が示されている点である。各科目で国際的視野を関連づける視点が与えられており、全ての科目で国際的視野を踏まえた実践が奨励されている。このことは、生徒が社会的な学びに国際的視野を見出す傾向にあることの指摘 (木村ほか, 2022) や、短絡的に外国語学習を国際理解教育と結びつける課題 (文部科学省, 2017) に対し、具体的な解決策を提示している。

Metli & Lane (2020) の枠組みで考えると、国際的視野のまとめの箇所の記述より、態度や主体性が基礎になっていながらも、バランスよく知識・スキル・態度・主体性に関して記述されていることが確認された。

5. 結語

本稿では、Metli & Lane (2020) の枠組みを活用し、国際的視野の PYP、MYP、DP それぞれの特徴の把握を試みた結果、以下が明らかになった。

第一に、PYP では国際的視野の定義、学習者像やカリキュラムとのつながりが詳細に示され、特に Metli & Lane (2020) の枠組みの態度や主体性について「将来の学習の礎」として育成の重要性が述べられていた。DP でも態度や主体性が基礎になっているという記載があり、プログラム全体を通して態度や主体性が基礎となって学習を支えているといえる。

第二に、MYP では多面的・多角的な視点や批判的に考察することなどのスキルの面が強調され、グローバルな関わりによって単元・教科横断的な学びによるアプローチにより学習内容をつなげることが意識されている。

第三に、DP では国際的視野を授業で具体化する手立てが各科目で示されるなど、Metli & Lane (2020) の枠組みの 4 観点がバランスよく示されているのが特徴といえる。また、MYP に比べ批判的思考で求められる内容がより高次になっていること

も分析結果より明らかになった。

以上より Metli & Lane (2020) の枠組みによる分析を通して、国際的視野で強調されている点は IB プログラムの発達段階に応じて変化し、高校段階では高次の思考である批判的思考や学び方を学ぶメタ認知的思考が求められ、より独立した学習者としての姿勢が必要となることが指摘できる。

本研究の限界として、内容分析の箇所を絞っていることと、実際の生徒や教師の声を踏まえた国際的視野の把握ができていないことが挙げられる。今後はカリキュラム、生徒、教師の相互関係より、国際的視野がどのように学習に影響しているのかについて、内実を明らかにしていく必要がある。

文献

- 1) Barkley, E. F. (2010). Student engagement techniques: A handbook for college professors. San Francisco, CA: Jossey-Bass.
- 2) Berelson B. (1957). 稲葉三千男他訳:内容分析, みすず書房, 東京.
- 3) Haywood, T. (2007). A Simple Typology of InternationalMindedness and its Implications for Education, in Hayden, M., Levy, J. & Thompson, J. (eds.), The SAGE Handbook of Research in International Education, London: SAGE Publications, 1(1): 79–89.
- 4) Hacking, E. B., Blackmore, C., Bullock, K., Bunnell, T., Donnelly, M., & Martin, S. (2016) The International Mindedness Journey: School Practices for Developing and Assessing International Mindedness Across the IB Continuum. Department of Education, UK: University of Bath.
- 5) Hett, E.J.(1993). The development of an instrument to measure global mindedness. Doctoral dissertation, University of San Diego.
- 6) Hill, I. (2012). Evolution of education for international mindedness. Journal of Research in International Education, 11(3), 245-261.
- 7) JICA (2014). 『文部科学省国立教育政策研究所・JICA 地球ひろば共同プロジェクトグローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査最終報告書』, 独立行政法人 国際協力機構(JICA) 地球ひろば.
- 8) カメダ・クインシー (2020) 「国際的な視野とは何を意味するのか? —異文化理解と尊重を通したグローバルな視点の育成—」, 玉川大学学術研究所紀要, 25, 1-7.
- 9) 木村光宏・菅井篤・江幡知佳・松本暢平・齊藤貴浩・菊地かおり・御手洗明佳 (2022) 「国際バカロレア経験者が考える「国際的視野」の特徴—テキストマイニングによる生徒記述の比較分析—」. 『国際バカロレア教育研究』, 6, xx-xx.
- 10) 国際バカロレア機構 (2019) 『国際バカロレア(IB の教育とは?)』 国際バカロレア機構.
- 11) 国際バカロレア機構 (2020) 『PYP のつくり方:初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み』 国際バカロレア機構.
- 12) 国際バカロレア機構 (2020) 『DP:原則から実践へ』 国際バカロレア機構.
- 13) 国際バカロレア機構 (2021) 『MYP:原則から実践へ』 国際バカロレア機構.
- 14) 日本国際バカロレア教育学会 (2020) 『文部科学省国際バカロレア(IB)教育推進コンソーシアム研究プロジェクト日本における国際バカロレア教育の効果に関する研究』 2019 年度成果報告書.
- 15) Metli, A, Martin, R, A and Lane, J, F (2019) Forms of support for and challenges to developing internationalmindedness: A comparative case study within a national and an international school in Turkey. Compare: A Journal of Comparative and International Education 49(6): 983-1001.
- 16) Metli, A, and Lane, J, F (2020). International Mindedness: A Revised Conceptual Framework. 19(3), 202-219.
- 17) 文部科学省ホームページ(2022) 『認定校・候補校』 (<https://ibconsortium.mext.go.jp/IB-japan/authorization/>)(2022年1月24日)
- 18) 文部科学省 (2005) 『初等中等教育における国際教育推進検討会報告』, (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/026/houkoku/attach/_icsFiles/afieldfile/2018/01/19/1400589_001.pdf)(2022年7月1日)
- 19) 文部科学省 (2017) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』, 株式会社 東山書房.
- 20) Singh, M. & Qi, J. (2013). 21st Century International Mindedness: An Exploratory Study of Its Conceptualization and Assessment. Parramatta, NSW, Australia: Centre for Educational Research, Western Sydney University.
- 21) Stone,P.J. (1966). The general inquirer: A computer approach to Content Analysis. MIT Press. Cambridge.
- 22) Sriprakash, A., Singh, M., & Qi, J. (2014). A comparative study of international mindedness in the IB Diploma Programme in Australia, China and India. IB Organization.
- 23) 湯本浩之『日本における開発教育の歴史と現状』財団法人国際開発センター『IDCJ FORUM 第20号 特集/開発教育』2000年3月.

高級江戸前鮨店におけるサービス言語ストラテジーに関する一考察 —緊張感のあるサービスの中のポライトネス—

増子 保志 加藤 香須美
日本国際情報学会

A Study on the Accommodating Linguistic Strategies Observed in Conversations between Sushi chef and Customers —Politeness in tense service—

MASUKO Yasushi KATO Kasumi
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

The aim of this study is to analyze the linguistic strategies of so called “Edomae Sushi” working at Sushi chef. Sushi chef is a “Sushi” making specialist at the Sushi bar.

Data was collected from recordings of conversations between Sushi chef and customers at the Sushi bar. The analysis is based on transcriptions of the recorded conversations and follow-up interviews collected from the participants of the conversations. The results of the analysis revealed some strategies adopted in the conversations. Usually, in the food and beverage industry, it is required to have linguistic communication skills and consideration for customers that make them feel appropriate, and so-called service personnel are required to have conversational skills that make customers feel that they are having fun. However, at sushi restaurants, the opposite phenomenon occurs tension between conversations between chefs and customers.

1. はじめに

初めて入る鮨屋¹ほど怖いものはない。町場の少し草臥れた鮨屋に入るときでさえ、お化け屋敷にでも入る様な勇気がいる。しかしながら、入るのに怖い飲食店が他に存在するであろうか。確かに、初めての飲食店に入るのには多少、緊張する時があるが、鮨屋の比ではない。では、何故怖く、緊張するのであるか。

玉村は、「一見では入りにくい、気難しそうな職人と面と向かうのも気詰まりで慣れていないと馬鹿にされそうだし、なにから注文したらいいのか？作法がありそうだけどわからない。食べているものの値段も分からないし聞くわけにもいかない。」と述べている。²

鮨屋が興味深いのは、鮨屋は独特の雰囲気有し、客はそのサービスを受ける時に緊張するという側面

を持つからである。

鮨屋で緊張感を感じるのは日本人だけとは限らない。あるアメリカ人は、ニューヨークにある日本人が経営する鮨店での体験を次の様に表現している。³

「そのダイニングルームは（注：テーブル席）、少し寂びていたし、とにかく食事に真剣であれば、着席すべき場所ではなかった。そのためにはつけ台へ座らなければならない。それも私は「おやじ (Old Man)」としか知らない気難しい職人の前で。私は常連ではないし、彼も私を知らないし、私が入ってきて彼も興味を示さなかった」

「また、多くのアメリカ人は、鮨屋をこわいものと思っているので、鮨屋に入ってテーブルに座ることを選ぶ。テーブルに座ることは慣れ親しんだ感覚がある。メニューから注文することも同様である。慣れ親しんだ世界に背を向け、カウンターに座るには勇気が必要である。食材や鮨の順番について、何が

起こるかわからない。アメリカ人は、自分たちだけがそうではないと知ってほっとするだろう。多くの日本人も、鮭屋を怖いものと思っているのだ」⁴ 一例ではあるものの日本人のみならずアメリカ人にとっても鮭屋では緊張することが見て取れる。この様に人種に関わらず「緊張」を生じさせるものは如何なるものなのか。

言語ストラテジーとは、相手との効果的なコミュニケーションによって関係を良好にするために言語が果たす役割である。例を挙げるなら、相手によって敬語の度合いを調節することも、その場を和ませるために冗談を言う行為も言語ストラテジーに含まれる。

一般的に飲食業では、客との良好的な関係を築くことでリピーターを作り、接客者へのサービスで他店の差別化を図る必要性がある。さらに客を喜ばせる積極的な言語コミュニケーション能力も必要とされる。

本研究では、各事例の会話分析によって得られた言語ストラテジーを高級鮭屋に於ける言語表現の特徴として捉え考察を行う。

2. 研究の目的と対象

本研究の目的は、実際の鮭屋でのサービスのやり取りをポライトネス論の立場から経験的に分析することにある。具体的には鮭屋でのサービスが実際にどのようなやりとりにより実践されているかという点にある。それは、単に客が欲しいものと言って、提供者がそれを単純に受け取るというものではない。そこには何らかの緊張感を伴うコミュニケーションが存在する。

言語ストラテジーとは、相手（客）との効果的なコミュニケーションによって関係を良好にするために言語が果たす役割である。

本研究では、高級鮭店⁵（以下、鮭屋と呼称する）における職人（親方）と客との会話分析の事例から如何なる要因が「緊張感」を発生させるものなのかについて考察する。尚、会話分析で使用した試料は、筆者が録音したデータを文字化したもの及び山内の先行研究に於ける事例を参照したものである。

本研究の対象として、鮭屋を選択したのは、はじめにで例示した事象の様に、飲食業の中でも鮭屋におけるサービスが「緊張感」を生む特異なものと判断したからである。特異なものからのアプローチの結果は、例外的なものではないのかという解釈される可能性は否めないが、本研究の目的はパターン化された事象を探るのが目的ではない。例外的なものを研究することで、今までに見えてこなかった事象が見えてくる可能性もあり、研究の意味があるものと考えられる。

一般的に接客を伴う飲食業では、客との良好な関係を築くことでリピーターを作り、接客者とのサービスで他店との差別化を図る必要性がある。通常、飲食業に於いては、客からは妥当だと思わせるような言語コミュニケーション能力と客への配慮、いわゆる接客者には、客側に楽しいと思わせる会話能力が求められている。接客者が接客時の「ラポート・トーク」⁶によって客の気分をよくさせる対価として代金を受け取っている意識があるとされている。

しかしながら、鮭屋においては、職人と客との会話間で緊張するという真逆の現象が生じている。果たして、そこでは如何なる言語ストラテジーが使用されているのか。本研究で明らかにしたい。

3. 先行研究

接客業に関する言語ストラテジーに関する研究としては、中田（2013）が接客業の一形態である「おかまバー」の接客の中でのポジティブ・ポライトネスに訴える発話を「喜ばせたり」「楽しませたりする」言語ストラテジーと捉えている。会話分析から、客とおかまとの会話中に配慮表現が多出するというポライトネス・ストラテジーに基づいた接客言語ストラテジーによるもてなしによって緊張感の無い雰囲気醸成していることを明らかにしている。⁷

山内（2015）は、サービス理論の観点から、鮭屋の様な緊張感が存在するサービスというのは非常に奇妙で稀有なケースとしている。このような鮭屋は、一人当たりの単価が1万5千円以上の店と他の飲食店に比べて非常に高価である。それだけの対価を支払ったにも拘わらず、そこには緊張感が存在し、店

側に試されるようなサービスを受けるというのは、従来のサービス理論では説明がつかない。そこで、山内は、その中でサービスにおける「闘争」が起きていることを、親方（職人）と客との会話分析から明らかにしている。

従来のサービス理論では、顧客の欲求を満たし顧客に便益をもたらすのがサービスとされてきたが、山内は、客と店側の間には、「闘争」という名の「せめぎあい」が起きており、従来の理論を否定している。

平本、山内（2018）は、エスノメソドロジー⁸の観点から、サービス場面における時間がサービス提供者と消費者の相互行為により意味付けされる過程を論じている。ここでは、サービスが高付加価値になるほど、書かれた言語での明示的な説明が少なくなるという傾向にある。例えば、サービスがテキストであるとすると、逆説的に文字が消去される。文字情報が排除される。メニュー表がないことだけでなく、言葉で語られる説明も、材料や食べ方など簡潔なものである。説明がないこともあり得る。

増子（2021）⁹ は、高級鮎店における緊張感の原因として、

- ① 「時価」など会計の不明朗さ
- ② 職人の威圧感
- ③ 一見客への軽視
- ④ 作法や符丁などの使用で一般客を排除する排他的な雰囲気 を挙げている。

以上の先行研究では、いずれも社会学的な観点からの分析であり、鮎屋の職人と客との会話を言語学的観点から分析したものは皆無である。また、学術的な先行研究の少ない鮎屋の緊張感について分析したものは殆ど見当たらない。

4. ポライトネス理論の中の言語ストラテジー

「ポライトネス理論」とは、英単語の「ポライトネス (Politeness)」が意味する一般的な「丁寧さ」のことではなく、人間関係の距離を調整するための言語的な配慮のことをいう。日本では相手に応じて、敬語や友達言葉などを使いわけが、単に目上の人や初対面の人に失礼がないように敬語を使うのではなく、相手に対して友好的か否かを暗に示すために

使用する場合がある。

言語ストラテジーという概念は、ブラウン&レビンソンのポライトネス理論 (Brown and Levinson 1987) の中で最初に提唱された。ポライトネス理論とは、会話の参加者が互いの円滑な人間関係を確立・維持するための言語的配慮に関する理論である。対人コミュニケーションにおける言語使用をみる分析の切り口として、また、その言語使用にあらわれる親密性をみるための視点として、会話に焦点をあてたコミュニケーション研究で使われている。

ここでいう「ポライトネス」とは、会話をより円滑におこなうための言語ストラテジーのことを指しており、言葉そのものの丁寧さをあらわすものではない。いかに相手に配慮しながら会話の場面に応じた言語行動がとれるかという、言語使用の側面のことを指す。こうした言語ストラテジーは、職場の人間関係や友人関係のような、日常生活において一般的にみられる場面はもちろんのこと、飲食業での接客者と客との間の円滑なコミュニケーションにおいても不可欠なものである。

飲食業では、この両者が互いに肯定的な印象をもつことによって、接客者と客という関係が始まり、維持される。コミュニケーションの成功は、接客者にとっては店の経営に反映され、また、客側にとっては快適な時間を過ごす場を得ることにつながるという点から、会話に参加する両者ともに、互いに肯定的な印象を構築することを前提としていると考えられる。そして、この肯定的な印象を構築する手段が、主に会話によるコミュニケーションということになる。

人間の基本的欲求の一つに、人と人との関わりに関する「フェイス」という概念がある。フェイスは二種類あり、他者に理解されたい、褒められたいというプラス方向の欲求は「ポジティブ・フェイス」。他者に立ち入られたくない、距離をとりたいといったマイナス方向の欲求は「ネガティブ・フェイス」と呼ばれている。これら二つのフェイスを脅かさないうよう配慮するのが、ポライトネスである。

言語ストラテジーとは、相手（ここでは客）との効果的なコミュニケーションによって関係を良好にするために言語が果たす役割である。言語ストラテジ

一には、ポライトネスの概念が不可欠である。

5. 事例研究

ここでは、山内の先行研究の事例¹⁰と筆者（増子）が採取した試料¹¹を使用して事例研究を行う。江戸前鮎屋の職人と客が店内の対面カウンター席で交わした注文場面の会話分析である。全体の会話分析を行った中で特徴的と思われる職人（店）側の客に対する質問を飲み物に対する質問「お飲み物はいかがいたしましょう」と食べ物に対する質問の例として「何かお切りしますか」という2種類の職人側の質問に限定し、さらに客の性質を「一見客」¹²と「常連客」¹³に分けて考察するものとする。

1) 「お飲み物はいかがいたしましょうか」

店に迎えられ着席後、すぐに飲み物の注文を尋ねられる場面である。

果たして、店にどの様な飲み物があるのかメニューが提示されておらず、情報が全くない。

（一見客）の場合

事例 1:

職人：ええと、お飲み物はどうしましょうか？

客 A：ビール

職人：生ビールで？

客 A：生ビール

職人：エビス？アサヒ？

客 A：エビス

客 A は、職人の質問に対して即座に「ビール」と返答して、事例 1 とは対照的である。

何にするか考えることなく、即座に理由を付与することなしに返答している。

メニューも無く単価が判らない状況下であることから、さして高価とは思われない一般的な「ビール」を選択することで、完結していると推測される。

事例 2:

職人：最初、お飲み物はどうしましょうか？

客 B：ん～（しばらく考え込む）

職人：（しばらく黙っている）

客 B：ん～（まだ考え込んでいる）

職人：日本酒？焼酎？グラスでワインとかありますけど？

客 B：えとお～じゃ～ビールで

この例は、一応考える“ふり”をして、職人に対して自分は「素人」ではないということを暗に志向している。しかしながら、結局のところ事例 1 と同様に、さして高価とは思われない一般的な「ビール」を選択し、無難な形をとることで完結していると推測される。

事例 3:

職人：お飲み物はどうしましょう？

客 C：はい、あ、蒸してるんで生ビールで～

職人：生ビールいきましょう。

客 C：そうですね。生ビールですねえ。

客 C は即座に職人へ返答している。さらに、わざわざ「蒸してるんで」とその理由付けを行う注文を行っている。通常、店で注文する際に、客がその理由を説明することは稀である。生ビールが何も問題がなければ、理由を説明することはないと思われる。そのためこの発話は、生ビールという注文が職人に対して適切だったか否かという意味を問うていると言える。この発話には、仮に「生ビール」という注文が適切でなくても、自分は「蒸す」という理由があって注文したのだということで自己を正当化するためにわざわざその理由を付与したものである。

事例 4:

職人：さて、お飲み物は如何いたしましょう？

客 D：何があるんですか？

職人：へい。ビール、日本酒、焼酎なんでもありますよ

客 D：ビールは何が？

職人：モルツ、エビス、アサヒとありますか？

客 D：じゃ、エビスをお願いします。

職人：あいよ、エビスね。

この例に於いても、「何があるんですか？」と職人に

問う事で自分は単なる「素人」ではないと表明するアピールを行っている。しかしながら、事例 1, 2 と同様に無難なビールを選択している。

以上の様に、「一見客」の場合、客側が暗に職人に対して、ポジティブ・フェイス¹⁴に訴えるのに対して、職人側では表面的にネガティブ・フェイス¹⁵の立場をとっており興味深い。

次に、経験的に鮓屋慣れしていると思われる「常連」と呼称される客のケースをみる。

(常連客)の場合

事例 5:

職人: お飲み物はいかがでしょうか?

客 E: じゃ、ビール 1 杯もらいましょうか?

職人: 中瓶、小瓶とございますが?

客 E: じゃ小瓶で

職人: かしこまり〜

常連客は、慣れた発話で注文を行う。「もらいましょうか」という表現は、少し上からの目線で場慣れした余裕を感じる表現である。自分は、「一見」の客とは違うんだと自負が感じられ、暗に一見客との差別化を志向していることが推測される。さらに、「ビールを 1 杯」という発話は、いつもこの店では、自分は最初ビールから初めて次の飲み物へ移るといのがルーチンだと意味が含まれていると解釈できる。

事例 6:

職人: さて〇〇さん、お飲み物はいかがですか?

客 F: あ、熱燗 1 合を。それに水も下さい。

職人: 氷はどうでしょうか?

客 F: いらない

職人: 氷なしで、お願いしま〜す、熱燗 1 合です。

常連客である〇〇さん、こちらも事例 5 同様、具体的な注文で、余裕をもって自分は慣れているんだという演出をしている。一見客が一様に注文したビールではなく、自分が飲みたい熱燗をオーダーしていることは、既に経験から熱燗の単価を理解しているからであり、注文の仕方に余裕を感じさせることで、一見客との差別化を自己で図っているものと推察される。さらに氷の有無を聞かれても戸惑うことなく

返答している。

「以上、常連客の様な経験値のある客は、当然の様に応えることで、自らの経験や能力を呈示することが可能である。これは、発話による自己の呈示¹⁶と解釈することができる。また、この最初の職人による質問は、単に職人が何を飲むのかを尋ね、客がそれに答えるというやりとりではない。何ら情報が無い中で職人が意識的にそのルーチン化された質問をすることで、客の経験値を推し量っているものと解釈できる。

2) 「何かお切りしますか?」

次に、最初の食べ物の注文に関する質問の事例である。通常、最初に飲み物を注文した後にくる質問である。

職人は、最初の飲み物の質問で、或る程度その客の経験値を判断しているが、再び同様の質問を行うという言語ストラテジーでさらに客の値踏みを行っている。

(一見客)の場合

事例 7:

職人: さて、何かお切りしますか?

客 A: あ、はい、少し。

職人: 何がいいですか?

客 A: (驚いた様子で) ええ〜と、白身、イカ・・

職人: じゃ、白身からいきましよう

客 A: (ほっとした感じで) お願いします

基本的に鮓屋に来て食べるのは「握りずし」に代表される鮓である。ところが、ここで客は、職人から予せぬ質問をされる。「何かお切りしますか」とは、アルコール類を注文したので何かおつまみを召し上がりますかという含意である。アルコールを注文した場合には、握り鮓を食べる前に刺身を食べるとい客が多いことから、ルーチン化された、この様な質問が発せられる。

上記の事例では、鮓屋に慣れていない客 A は、突然の質問に対して直ちに返答が出来ずに選択に迷いが見られるものの、職人による提案で自分の発話に齟齬がなかったことに安心をし、「お願いします」と一種の敬語表現を使った発話が見られ興味深い。

事例 8 :

職人：何かお切りしますか？
 客 B：あ、おつまみをちょこっとずつ下さい
 職人：かしこまり。白身からでいいですか？
 客 B：あ、はい。

この事例では、返答に「おつまみ」という発話があることから、客 B は職人からの「何かお切りしますか」との含意を多少理解しているものと推察される。職人からの半ば強制的とも感じられる質問に対して「ちょこっとずつ」という発話は、おつまみの正確な値段が不明な中で、注文しないと職人の機嫌を損ねてしまうのではないかとという若干の不安の中での発話であると考えられるものである。

事例 9 :

職人：何かお切りしますか？
 客 C：う～ん（しばらく考え込む様子）
 （周りを見回して）
 職人：白身でも？
 客 C：やっぱ、白身ですかね？
 職人：美味しいとこ入ってますよ
 客 C：じゃ、白身でお願いします
 職人：かしこまり～

この事例でも予期せぬ質問に対して、困惑を隠せない。職人が「白身でも？」と助け船を出したことで返答しているが、「やっぱ、白身ですかね？」という鮓は白身から食べるものであるという巷に流布している作法を自分は知っているということを敢えて職人に知らせめようとしている発話が興味深い。

事例 10 :

職人：何かお切りしますか？
 客 D：（驚いた様子で）えっ、切るって？
 職人：おつまみでも
 客 D：あそうか・・・、じゃ何か
 職人：白身は如何ですか？美味しいとこ入ってますよ
 客 D：じゃ、お願いします。

この事例でも、客 D にとって、職人からの質問は予期せぬものであり、「えっ、切るって？」と言う発話は、職人からの質問を全く理解しておらず突然の問いかけに動揺が見られる。客 D があまりにも驚いた様子から職人は珍しく「おつまみでも」と質問の内容を説明し客に助け船を出している。さらに、未だに質問の内容をよく理解していない客 D に「白身は如何ですか？美味しいとこ・・・」と具体的な説明まで行っている。最終的に、客は懇願するような「お願いします」と敬語表現の発話となっている。

（常連客）の場合

事例 11 :

職人：何かお切りしますか？
 客 E：ちょっとだけ、白身でも・・・
 職人：白身ね。今日は、美味しいとこ入ってますよ
 客 E：じゃ、それちょうだい
 職人：あいよ

事例 12 :

職人：何かお切りしますか？
 客 F：そうね、なんかある？
 職人：白身の美味しいとこが
 客 F：じゃ、少しもらって、後は握りで

一見客の返答と異なり、飲み物の質問の際と同様に、常連客の場合は、職人によるルーチン化された、この質問を予想しておりためらうことなく即答している。事例 11 では、慣れた様子で「白身でも」と具体的な品物を挙げ、どのくらい欲しいなどその量に言及する発話はない。事例 12 では、さらに慣れた態度で「なんかある」と逆に職人へ質問している。また「少しもらって」という発話は、経験上、つまみの値段を承知しており、予算的なものと職人への配慮（ストレートに断っては職人の機嫌を損なう可能性を憂慮）した発話と解釈できないこともない。

6. 結果

以上、今回は 2 つの質問に対しての 12 の事例を

挙げて記述した。鮭屋での接客行為が、実は単なる飲む食べるに関する情報の交換ではなく、鮭屋特有の行為であることが解った。鮭屋では、来店し、着席した瞬間にメニューも提示されず仕組みや値段などについての説明は一切ない状況下で何を飲み、何を食べるかという、その客の経験値を推し量るような、テストをされていると言える。そもそも高級鮭屋に来るということはある種の期待感とともに緊張感を持っているものである。しかしながら、職人側には、客に配慮するような直接的な発話はなく、緊張感を和らげようとする試みも見られない。

客側の言語ストラテジーの特徴としては、一見客に於いては、注文に際して、

- ① 無難な選択を行う事で職人とのコミュニケーションを良好なものにしようとする。
- ② 理由の付与をすることで、自己を正当化しようとする傾向がみられる。

単に欲しい品を言うだけではなく、その品が適切か否か考え、職人の顔色を窺い、自分の発話に配慮して注文することが解った。

常連客の場合は、

- ① 一見客の返答と異なり、飲み物の質問の際と同様に、常連客の場合は、職人によるルーチン化された、この質問を予想しておりためらうことなく即答している。
- ② 慣れた態度で、逆に職人への質問を行うなど積極的なコミュニケーションをとろうとする言語ストラテジーが見られる。

次に職人側の言語ストラテジーの特徴としては、

- ① 客の緊張感を和らげ、また満足感を与えるのが当然とされる飲食接客業に於いて必要要件と考えられる客への配慮表現は殆ど見られなかった。
- ② 職人が先の2つの質問をすることでその客の鮭屋に於ける経験値を推測している機能を有している。
- ③ 結果的に楽しませない会話をする職人
- ④ ルーチンとして事例分析で挙げた2つの質問をするという言語ストラテジーで客の経験値を計っている。

7. 考察

客が主役であるはずの飲食業に於いて、高級鮭店に於いてはその関係が逆転する傾向が見られる。本来であれば、飲食サービスの場において、店側が敬語で接するのに対して高級鮭店に於いては、その逆に客側が職人に対して謙遜表現を使用する傾向が見られた。

リーチの語用論にある「謙遜の原則」に見られるように、自分を下げれば相手が上がるようなシーソーゲーム¹⁷様の機能はポライトネスの一種であり、相手方の心理的負担を減少させることで、結果的に相手方の対面を維持し、優越感を与える機能を有するものと考えられる。高級鮭屋に於いては、客側が職人に対してへりくだった謙遜の発話という言語ストラテジーをとることで円滑なコミュニケーションを図る目的があると考えられる。

山内らの先行研究では、鮭屋サービスにおける職人と客との関係を「闘い」という言葉で位置づけたが、本研究の事例から「闘い」というよりもお互いの「腹の探り合い」様の穏やかな「心理戦」が舞台となっていると言えよう。勝負に勝つため相手の出方を見極める緊張感の中のサービス（緊張感を生じさせるストラテジー）を選択していると言えよう。

8. 今後の課題

今回の調査場面と調査対象者は限定的であり、引き続き量的、質的な調査が必要であるが、今回の言語ストラテジーに関する一考察をもって高級鮭屋に於ける接客者（職人）と客との接客会話の特徴を一定程度描き出すことが出来たとと言える。さらに一見客と常連客との発話の比較を行うことで、それぞれの言語ストラテジーが何から起因されるのかという問いを加えて今後の課題としたい。

9. おわりに

慣れていない客は職人と向かい合って、どう振る舞って良いかわからない。「暑いから、ビール」などと注文に若干の前置きをしてしまうのは、自信がない行動に正当性を付けるためである。一方で職人は、緊張を緩める工夫も自然にしている。注文を待つ間

や会話の合間に、包丁を拭いたり、布巾を整えたりする。その時に絶対にしなければならない作業でもないが、あえて客に隙を与えている。職人は作業しながらでも時折、視線を客の方に向けており、話すきっかけをつくっている。「微妙なタイミングでのふるまい一つ一つが、雰囲気や価値を生み出している」。別の店でも同様の状況があり一定の普遍性もみられるという。

積極的で、円滑な対人コミュニケーションを構築するためには話し手と聞き手がポライトネス・ストラテジーに気を配ることが基本とされている。特に、注意が向けられなければならないのはネガティブ・ポライトネスである。この要素が欠落し、背景化されると、場合によっては話し手と聞き手が同等の立場にありながら自然とその対人的な立場に差異が生じ、コミュニケーション・ブレイクダウンを惹き起こす要因となる。談話中のどのような感情の変化、起伏は分析の対象から除外されるべき要素ではあつてはならず、人間の基本的な面子と欲求を維持するための認知的なストラテジーであることがこの新しい談話分析では提案されているのである。

(参考文献)

中田梓音「おかまと客の会話から見る接客言語ストラテジーに関する一考察」『総研大文化科学研究』第9号、2013年、p123 - p133。
 平本毅、山内裕「鮨屋の注文場面における「時間」への意味付与の会話分析」『社会言語科学』21 卷 1 号、2018年、p286 - p302。
 永瀬牙之輔『すし通』四六書院、1930年。
 内田正『寿司屋さんが書いた寿司の本』三水社、1988年。
 吉野昇雄『鮓・鮨・すし すしの事典』旭屋出版、1990年。
 文藝春秋『握りの真髓』文藝春秋、1994年。
 中山幹『すしの美味しい話』社会思想社、1996年。
 植村勝彦他『コミュニケーション入門』ナカニシヤ出版、2000年。
 玉村豊男『回転スシ世界一周』世界文化社、2000年。
 篠田統『すしの本』岩波書店、2002年。

中澤圭二『鮨屋の人間力』文藝春秋、2007年。
 早川光『日本一江戸前鮨がかわる本』ぴあ株式会社、2007年。
 日比野光敏『すしのひみつ』金の星社、2015年。
 山内裕『「闘争」としてのサービス』中央経済社、2015年。
 ベネロビ・ブラウン他、田中典子監訳『ポライトネス - 言語使用における、ある普遍現象』研究社、2015年。
 河原一久『読む寿司』文藝春秋、2019年。
 中田梓音『スナックの言語学』三元社、2019年。
 早川光『新時代の江戸前鮨がわかる本』ぴあ株式会社、2021年。

1) 「すし」は、寿司、鮓、鮓など多くの表記がある。一般的には、江戸前では、「鮨」の字をあてることが多い。その理由は、魚に何らかの「仕事」を施すからである。つまり、「魚」を「旨く」という意味で「鮨」の字をあてる。

2) 玉村豊男『回転スシ世界一周』世界文化社、2000年、p42。

3) Asimov.E (2002, November 27) Restaurant : Sushi with respect for past and present. New York Times .

4) Trevor Corson (2009)『The Story of Sushi』, Harper Collins, p317.

5) カウンターを中心としたおまかせコースで一人単価が15000円程度の江戸前高級鮨店に限定する。

東京の鮨屋に限定した理由は、資料の収集上の問題と共に、タネと酢飯を手で握って鮨にする「江戸前」が誕生したのは、今から約190年前の文政年間と言われている。さらに、小肌やマグロ、穴子を定番とする江戸前鮨のスタイルは、明治初期にはほぼ確立されていたとされる。この様に、江戸前鮨は、100年以上続いた伝統の延長線上にあり、作る側の職人だけではなく食べる客側もその歴史性を味わうことが出来る特殊な料理である。

6) 自分自身の感情や心の動きを伝え、相手に共感させるための技法。個人的な感想ではなく、相手はその言葉を受けて共感するような言葉を組み立てる事。

7) 中田梓音「「おかまと客の会話から見る接客言語ストラテジーに関する一考察」『総研大文化科学研究』第9号、2013年 p123 - p133。

8) エスノメソドロジーとは、実際のコミュニケーションを観察し人がその場で自然に行動する条件を明らかにする社会学的手法。

9) 増子保志「高級江戸前鮨に於ける作法とサービス」『国際情報研究』18 卷 1 号、2021年、p3-p10。

10) 山内裕『「闘争」としてのサービス』中央経済社、2015年、p34 - p52。

11) 採取場所は、東京都練馬区の某鮨店である(採取日: 2022年5月18日及び同年7月29日)

12) その店に馴染みではない初めての客。

13) 頻繁に客として来店する人、高頻度で利用する客。

14) 個人から承認された望ましい自己像を維持することへの欲求。

15) 個人の領域を維持し行動の自由を保つことへの欲求。

16) 社会心理学では、人間は常に本来の自分を他者に見せているわけではなく、自分にとって望ましい印象を与えようとして意図的に振る舞う。

17) シーソーゲームという表現は、雑談の構造分析に於いて、相手より下のエピソードを話そうとすると自然に相手が上がることから名付けられた。

高級江戸前鮎店に於ける緊張感のあるサービスに関する一考察 —会話事例の分析から—

増子 保志
日本国際情報学会

A study on the tense service at a luxury edomae sushi restaurant —Analysis of conversation examples—

MASUKO Yasushi
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

The purpose of this study is about the tension iuxury edomae sushi “restaurant.

A phenomenon that makes customers nervous at sushi bars. What kind of conversations are held between sushi chef and customers. This data was collected from recordings of conversations between sushi chef and customers at the Sushi bar. The analysis is based on transcriptions of the recorded conversations and follow-up interviews collected from the participants of the conversations. The results of the analysis revealed some strategies adopted in the conversations.

Service in the restaurant industry, where tension exists, is a strange phenomenon. Originally, sushi was supposed to be the food of the common people. Despite this, they come to the store knowing that they have to pay that much and receive a service that feels tense and is being tested by the store. The motivation for this research is to find out why these interesting phenomena occur.

1. はじめに

初めて入る飲食店では誰もが多少の緊張感を持つ。たとえそれが、町の庶民的な食堂やチェーン店のレストランであっても同等の緊張感が発生する。まして、高級な鮎屋ではさらに緊張感は増すものと思われる。

タネと酢飯を手で握って鮎にする「江戸前握り鮎」が誕生したのは、今から約 190 年前の文政年間と言われている。さらに、小肌やマグロ、穴子を定番とする江戸前鮎のスタイルは、明治初期にはほぼ確立されていたとされる。江戸前鮎は、100 年以上続いた伝統の延長線上にあり、作る側の職人だけではなく食べる客側もその歴史性を味わうことが出来る特殊な料理である。日本人にとって「鮎」という食べ物は特別なものである。元来、大衆食として屋台売りが主であった「鮎」が、第二次大戦後は祝い事など特別な機会に奮発して食べるものとなった。その価値観は基本的には現在も変化はないと思われる。

さらに「鮎」が特別になった一番の理由は、その単価が高価になったことである。より安価に楽しめる「寿司」として「回転寿司」が誕生した理由の一因であろう。現在では安価で日常的な「回転寿司」と高級な「鮎」の二極化が進んでいる状況にあると言えよう。

かかる状況下、立ち寿司と呼ばれるカウンターで寿司職人に握ってもらう個人経営の寿司店は、一人当たり 15000 円以上の単価をとるにもかかわらず根強い人気を維持している。この高級寿司店は、回転寿司とは異なり、上質なタネやシャリを使用していることから、必然的に単価が上がることは理解できる。さらに、高級な鮎屋には独特の雰囲気が存在し、客は店のサービスを受ける際に「緊張」という経験を持っている。

銀座の高級鮎屋「すきやばし次郎」の店主、小野二郎を取り上げた映画「二郎は鮎の夢を見る」(原題: Jiro Dreams of Sushi) の中でグルメ評論家と称する山本益博が「すきやばし次郎では、緊張しま

す。何度行っても緊張します。」と作中で述べている。¹ 山本の様な所謂「食通」と言われるような経験豊富な人物でさえも緊張するということは、一般客に於いても、緊張を感じていることは想像に難くない。何を隠そう筆者自身も鮓屋を訪れる際も若干の緊張感をもって入店するものである。

この様な緊張感が存在する飲食業のサービスというのは、奇妙な現象である。本来、鮓というのは、庶民の食べ物だったはずである。にもかかわらず、それだけの対価を支払って、緊張感があり店側に試されているようなサービスを受けなければならないことを承知の上で来店する。こうした興味深い現象は、なぜ起こるのであろうかという事がこの研究の動機である。

2. 研究の目的と方法

飲食業界の中でも鮓屋は、下記の様な特殊性を有している。

- ① 対面カウンターで、厨房が丸見えの状態職人と接する。
- ② 一つ一つの料理（握り鮓）をマンツーマンで手渡しに近い形で受け渡す。
- ③ 職人と客とのコミュニケーションが緊密である。

特に鮓屋のカウンターは、はじめにでも述べたように客、職人がそれぞれの役割を演じながら緊張感を醸成する特別な場所と言える。

本研究では、高級鮓店における親方（職人）と客との会話分析資料並びに参与観察と非参与観察（併用観察）、先行研究から如何なる要因が「緊張感」を発生させるものかについて、研究を行うことを目的とする。尚、会話分析で使用した資料は、録音したデータを文字化したものである。

具体的には、各先行研究での諸例を踏まえながら、

店側の対応が顕著に異なる「一見」と「常連」の例を分けて考える。一般的に、鮓屋の客には基本的に初めてその店を訪れる「一見」と何度もその店に通い、店とのコミュニケーションがある程度良好と考えられる「常連」と呼ばれる客が存在する。

尚、本稿での研究対象は、カウンターを中心としたおまかせコースで一人単価が 15000 円程度の江戸前高級鮓店に限定する。

また、事例研究に於いて使用した資料は、山内の先行研究例とともに増子、加藤（2022）が現在審査提出中の論文に使用した資料と一部重複していることをお断りしておく。²

3. 先行研究

鮓屋のサービスに関する先行研究としては、平本（2018）が、研究対象をビデオ撮影し、詳細を徹底的に分析するという欧米で普及している研究手法で、鮓屋の客が入ってから帰るまでの店内の様子を撮影し、状況を書き起こす。会話だけでなく、話し方のトーンや言葉の間の秒数、動作、手指の動き、視線の向きなど、動きのあるもの全てを記述した研究がある。

平本によると、鮓屋に慣れていない客は大將と向かい合って、どう振る舞って良いかわからない。「暑いから、ビール」などと注文に若干の前置きをしてしまうのは、自信がない行動に正当性を付けるためである。一方で大將は、緊張を緩める工夫も自然にしている。注文を待つ間や会話の合間に、包丁を拭いたり、布巾を整えたりする。それは、その時に絶対にしなければならない作業でもないが、あえて隙を与えている。大將は作業しながらでも時折、視線を客の方に向けており、話すきっかけをつくっている。「微妙なタイミングでのふるまい一つ一つが、雰囲気や価値を生み出している」。別の店でも同様の状況があり、一定の普遍性もみられるという。

平本、山内（2018）は、エスノメソドロジーの観点から、サービス場面における時間がサービス提供者と消費者の相互行為により意味付けされる過程

¹ 2011 年に公開されたデヴィッド・ゲルブ (David Gelb) 監督によるアメリカ合衆国のドキュメンタリー映画。85 歳の寿司職人で「すきやばし次郎」の店主である小野二郎を追い、すしの技を極めようと探求し続けるその姿と、伝説的存在である父に追いつくべく奮闘する長男・禎一（英語版）（よしかず）を捉えた作品。映画には、もうひとりの息子である次男・隆士（たかし）が経営する、よく似た感じだが、より気楽な雰囲気のある店との対比も短く描かれている。

² 増子保志、加藤香須美「高級江戸前鮓店におけるサービス言語ストラテジーに関する一考察」（現在審査提出中）2022 年。

を論じている。サービスが高付加価値になるほど、書かれた言語での明示的な説明が少なくなるという傾向にある。

山内（2015）は、経営サービス論の立場から、鮪屋の様な緊張感が存在するサービスというのは非常に奇妙で稀有なケースとしている。このような鮪屋は、一人当たりの単価が 1 万 5 千円以上の店と他の飲食店に比べて非常に高価である。それだけの対価を支払ったにも拘わらず、そこには緊張感が存在し、店側に試されるようなサービスを受けるというのは、従来のサービス理論では説明がつかない。そこで、山内は、サービスの中で「闘争」が起きていることを、親方（職人）と客との会話分析から明らかにしている。従来のサービス理論では、顧客の欲求を満たし顧客に便益をもたらすのがサービスとされてきたが、山内は、客と店側の間には、「闘争」と言う名の「せめぎあい」が起きており、従来の理論を否定している。

増子（2021）は、高級鮪店における緊張感の原因として、①「時価」など会計の不明朗さ ② 職人の威圧感 ③ 一見客への軽視 ④ 作法や符丁などの使用で一般客を排除する排他的な雰囲気 を挙げている。³

4. 仮説の提示

先行研究の結果を踏まえた上で、本研究を進めるにあたり、下記の仮説を提示する。

すなわち、鮪屋での客の振る舞いは、メディアによる「鮪屋ではこうあるべきである論」が幅を利かせており、特に高級と言う名のつく鮪屋ではその影響が顕著である。この「あるべき論」は、鮪屋での「作法」という名称に形を変えて存在している。特に高級鮪店においては、その傾向が多く見られる。

⁴

先行研究の項で述べたように山内は、職人と客と

のサービスのやりとりを「闘い」という概念で捉えているが、果たして、本当に職人と客は「闘い」を繰り返しているのであろうか。筆者は、高級な鮪屋で高価な代価を払ってわざわざ客が「闘い」を望み「闘う」必要性があるのであろうか。

本研究では、先行研究の「闘争」という観点からではなく鮪店における独特な「べき論」としての「作法」を背景にした職人による意識的な誘導による客の経験値を計るためのものという仮説を立て、以下の 15 の事例分析を用いてその検証と考察を行いたい。

5. 事例研究

ここでは、山内の先行研究の事例⁵と筆者（増子）が採取した資料⁶を使用して事例研究を行う。江戸前鮪屋の職人と客が店内の対面カウンター席で交わした注文場面の会話分析である。全体の会話分析を行った中で特徴的と思われる職人（店）側の客に対する質問を飲み物に対する質問「お飲み物はいかがいたしましょう」と食べ物に対する質問の例として「何かお切りしますか」「何を握りますか」という 3 種類の職人側の質問に限定し、考察を行う。

1) 飲み物の注文（「お飲み物はどうしましょう？」）

店に迎えられ着席後、すぐに飲み物の注文を尋ねられる場面である。ここでは、店にどの様な飲み物があるのか客にはメニューが提示されておらず、情報が全くないという状況下にある。

因みに客 A から客 D は一見と呼ばれるその店にとって初見の客である。

事例 1 :

職人：お飲み物はどうしましょう？

客 A：（しばらく間をおいて）はい、あ、蒸してるんで生ビールで～

職人：生ビールいきましよう。

³ 増子保志「高級江戸前鮪に於ける作法とサービス」『国際情報研究』18 卷 1 号、2021 年、p3-p10。

⁴ 鮪屋の作法としては、①「味の薄いもの」から注文する ② 出された鮪は直ぐに食べるようにする ③ 鮪は手で食べるべきである ④ 醤油はシャリ（ご飯）ではなくタネにつける ⑤ 業界用語を使用しない などが挙げられる。

⁵ 山内裕『「闘争」としてのサービス』中央経済社、2015 年、p34 - p52。

⁶ 採取場所は、東京都練馬区の某鮪店である（採取日：2022 年 5 月 18 日及び同年 7 月 29 日）

客 A：そうですね。生ビールですねえ。

職人による客に対する最初の質問である。ここで客 A は、「はい」としばらく間をおいてから職人へ返答している。これは、職人からの予期せぬ質問に動揺したものと考えられる。さらに、わざわざ「蒸してるんで」と職人に対して、その理由付けを行う注文を行っている。通常、店で注文する際に、客がその理由を説明することは稀である。生ビールが何も問題がなければ、理由を説明することはないと思われる。

そのためこの発話は、生ビールという注文が職人に対して適切だったか否かという意味を問うていると言える。この発話には、仮に「生ビール」という注文が適切でなくても、自分は「蒸す」という理由があって注文したのだということで自己を正当化したものであると考えられる。

事例 2：

職人：ええと、お飲み物はどうしましょうか？

客 B：ビール

職人：生ビールで？

客 B：生ビール

職人：エビス？アサヒ？

客 B：エビス

客 B は、職人の質問に対して即座に「ビール」と返答して、事例 1 とは対照的である。何にするか熟考することなく、即座に理由を付与することなしに返答している。メニューも無く単価が判らない状況下であることから、さして高価とは思われない一般的な「ビール」を選択することで、無難な選択をしたと思われる。

しかし、職人は、さらに採算性の悪い瓶ビールより単価の高い「生ビールで？」と問い直すことで、客の注文を自分に有利な方へ誘導する演出をしていると推測される。

事例 3：

職人：最初、お飲み物はどうしましょうか？

客 C：ん～（しばらく考え込む）

職人：（しばらく黙っている）

客 C：ん～（まだ考え込んでいる）

職人：日本酒？焼酎？グラスでワインとかありますけど？

客 C：えとお～じゃ～ビールで

この例は、一応考える“ふり”をして、職人に対して自分は「素人」ではないということを暗に志向している。しかしながら、結局のところ事例 2 と同様に、さして高価とは思われない一般的な「ビール」を選択することで、完結していると推測される。職人側としては、客がしばらく迷っていたことを鑑みて、具体的な商品を挙げて説明を試みるものの結果、ビールという無難な結果に落ち着いた。

事例 4：

職人：さて、お飲み物は如何いたしましょう？

客 D：何があるんですか？

職人：へい。ビール、日本酒、焼酎なんでもありますよ

客 D：ビールは何が？

職人：モルツ、エビス、アサヒとありますか？

客 D：じゃ、エビスをお願いします。

職人：あいよ、エビスね。

この例に於いても、「何があるんですか？」と職人に問う事で自分は単なる「素人」ではないと表明するアピールを行っている。しかしながら、事例 2, 3 と同様に無難なビールを選択してしまっている。

事例 5：

職人：お飲み物はいかがしましょう？

客 E：じゃ、ビール 1 杯もらいましょうか？

職人：中瓶、小瓶とございますが？

客 E：じゃ小瓶で

職人：かしこまり～

客 E は、いわゆる常連客であり、慣れた調子で注文をする。「もらいましょうか」という表現は、少し上からの目線で場慣れした余裕を感じる表現である。自分は、「一見」の客とは違うんだと暗に主張し、職

人も「ビール 1 杯」という言葉に対して、具体的な種類を提示し、自身の領域に素早く引き込む対応を行っている。

事例 6 :

職人：さて〇〇さん、お飲み物はいかがしますか？

客 F：あ、熱燗 1 合を。それに水も下さい。

職人：氷はどうしましょう？

客 F：いらない

職人：氷なしで、お願いしま〜す、熱燗 1 合です。

常連客である客 F、こちらも事例 5 同様、具体的な注文で、余裕をもって自分は慣れているんだという演出をしている。一見客が一様に注文した無難なビールではなく、自分が飲みたい熱燗をオーダーしていることは、既に経験から熱燗の単価を理解しているからであり、注文に余裕を感じさせることで、一見客との差別化を自己で図っているものと推察される。

2) 「何かお切りいたしますか」

次に、最初の食べ物の注文スタイルとして「何かお切りしますか」の事例を見る。

基本的に鮨屋に来て食べるのは「握りずし」に代表される鮨である。ところが、ここで客は、職人から予期せぬ質問をされる。「何かお切りしますか」とは、アルコール類を注文したので何かおつまみを召し上がりますかという含意である。アルコールを注文した場合には、握り鮨を食べる前に刺身を食べるという客が多いことから、ルーチン化された、この様な質問が発せられる。この職人による「試験」によっても客の鮨屋に対する経験値を判断する指標となる。

事例 7 :

職人：さて、何かお切りしますか？

客 A：あ、はい、少し。

職人：何がいいですか？

客 A：(驚いた様子で) ええ〜と、白身、イカ・・・

職人：じゃ、白身からいきましょう

客 A：(ほっとした感じで) お願いします

上記の事例では、鮨屋に慣れていない客 A は、突然の質問に対して直ちに返答が出来ずに選択に迷いが見られる。何ら情報が無い中で「少し」と発言することで単価や量を抑えようと無意識的に発言されたものと思われる。職人は、この客が慣れていない客と判断しているにも関わらず、わざわざ「何がいいですか？」とダメ押しをして、客の緊張感を増長させるような質問をさらに行っている。客は、さらに慌てた対応となるが、職人による提案によって落ち着く。

事例 8 :

職人：何かお切りしますか？

客 B：あ、おつまみをちょこっとずつ下さい

職人：かしこまり。白身からでいいですか？

客 B：あ、はい。

この事例では、返答に「おつまみ」という発話があることから、客 B は職人からの「何かお切りしますか」との含意を多少理解しているものと推察される。職人からの半ば強制的とも感じられる質問に対して「ちょこっとずつ」という発話は、おつまみの正確な値段が不明な中で、注文しないと職人の機嫌を損ねてしまうのではないかという若干の不安の中での発話であると考えられるものである。

事例 9 :

職人：何かお切りしますか？

客 C：う〜ん (しばらく考え込む様子)

(周りを見回して)

職人：白身でも？

客 C：やっぱ、白身ですかね？

職人：美味しいとこ入ってますよ

客 C：じゃ、白身でお願いします

職人：かしこまり〜

この事例でも、予期せぬ質問に対して客 C は、困惑を隠せない。職人が「白身でも？」と自分側の得意な領域へ引き込んだことで返答しているが、「やっぱ、白身ですかね？」という鮨は白身から食べるものであるという巷に流布している作法を自分は知っ

ているということを敢えて職人に知らしめようとしている発話が興味深い。職人もそれに呼応する形で「美味しいとこ入ってますよ」と客を落ち着かせようと工夫している。

事例 10 :

職人：何かお切りしますか？

客 D：(驚いた様子で) えっ、切るって？

職人：おつまみでも

客 D：あそうか・・・、じゃ何か

職人：白身は如何ですか？美味しいとこ入ってますよ

客 D：じゃ、お願いします。

この事例でも、客 D にとって、職人からの質問は予期せぬものであり、「えっ、切るって？」と言う発話は、職人からの質問を全く理解しておらず突然の問いかけに動揺が見られる。客 D があまりにも驚いた様子から職人は珍しく「おつまみでも」と質問の内容を説明し客に助け船を出している。さらに、未だに質問の内容をよく理解していない客 D に、高圧的ではないものの若干の「上から目線」で「白身は如何ですか？美味しいとこ・・・」と具体的な説明まで行っている。最終的に、客は懇願するような「お願いします」と敬語表現の発話をし、職人へ依頼している。

事例 11 :

職人：何かお切りしますか？

客 E：ちょっとだけ、白身でも・・・

職人：白身ね。今日は、美味しいとこ入ってますよ

客 E：じゃ、それちょうだい

職人：あいよ

事例 12 :

職人：何かお切りしますか？

客 F：そうね、なんかある？

職人：白身の美味しいとこが

客 F：じゃ、少しもらって、後は握りで

客 E と F はいずれも常連客である。一見客の返答

と異なり、飲み物の質問の際と同様に、常連客の場合は、職人によるルーチン化された、この質問を、ある程度予想しており何らためらうことなく即答している。事例 11 では、慣れた様子で「白身でも」と具体的な品物を挙げ、どのくらい欲しいなどその量に言及する発話はない。事例 12 では、さらに慣れた態度で「なんかある」と逆に職人へ質問している。また「少しもらって」と言う発話は、経験上、つまみの値段を承知しており、予算的なものと職人への配慮（ストレートに断っては職人の機嫌を損なう可能性を憂慮）した発話と解釈できないこともない。

最後に、本来の鮨屋へ来る目的である「握り鮨」を食べる際の職人と客の会話分析を行う。巷に流布している「作法」に従えば、味の薄いものである「白身」から始めるとされているが、実際は自分が好きなものを食べればよく、決まりはないとされている。

3) 「何を握りましょう？」

事例 13 :

職人：さあ、何を握りましょうか？

客 A：(しばらく間をおいて) え～と何にしようかな。

職人：なんでもお好きな言ってください。

客 A：(ネタケースを見回して) やっぱ、白身かな？

職人：白身でよろしいでしょうか？

先ほど、お切りしましたが・・・

客 A：やっぱ、白身でしょう。鯛をお願いします。

さっき食べて美味しかったから。

職人：へい、鯛からいきましよう。

この例では、流石に3度目の質問となると、しばらく間をおいて、「え～と何にしようかな」と考える落ち着きを見せる演出を行っている。さらに「やっぱ、白身かな」と自分は、ある程度鮨屋の「作法」を知っているんだという知識を見せたものの、先に白身食していたことを指摘されたにもかかわらず、「鯛をお願いします」と握りは白身からという作法から逸脱することなく通りに注文している。

事例 14 :

職人：何から握りましょうか？

客 B：何か白身でも

職人：さっき、鯛をお切りしましたんで、ヒラメは如何ですか？

客 B：(しばらく考える感じで) はい、ヒラメお願いします。

職人：昆布締めがいいのが入ってますから

客 B：それは楽しみです。お願いします。

この例でも、握りは「白身」からという作法に従っての注文である。「何か」という言葉から職人は、客 B の経験値が少ないことを判断し、最初に刺身として出した「鯛」を避け、「ヒラメ」を提案することで客との円滑なコミュニケーションを図っている。

事例 15:

職人：何を握りましょう？

客 C：マグロが食べたいんですけど・・・

職人：マグロね。赤身のところでいいですか？

客 C：やっぱ、こういうときは最初は白身ですかね？

職人：いやいや、さっき白身は召し上がってますし赤身で

客 C：よろしくお願いします

客 C は、店での経験値は少ないものの、メディアなどの情報で「好きなものから食べて良い」という情報が頭にあっただのであろう、「マグロ」と自身が食べたいものを敢えて職人への問いかけというニュアンスで注文している。しかし、初めは「白身」からという「作法」の情報が気になって、職人へ確認しているところが興味深い。

6. 結論

以上の事例分析から次の事が結論づけられた。

- ① 何ら情報を与えられていない一見客は、職人の顔色を伺いながら会話を行う傾向にある。
- ② ある程度の経験を積んだ常連客は、職人の質問の意図を理解し、円滑なコミュニケーションをとることが可能となる。
- ③ 客の飲み物や食べ物の注文の仕方から職人は、客の鮨屋における経験値をテスト(試験)している。

④ 鮨屋の緊張感は、職人によって作り上げられたものである。その理由は、緊張感を演出することで、鮨屋の価値観を高める機能を果たしている。

⑤ 鮨屋での振る舞いである「作法」という「べき論」が客と職人とのやり取りに少なからず影響を及ぼしており、そこにも緊張感が生じる一因がある。

⑥ 職人と客との会話には、先行研究で言われているような「闘い」と推察される言説は見られない。

7. 考察

15 の事例からの職人と客とのやり取りの現象を「べき論」とも言える鮨の作法という枠組みに基づいての解釈を試みた。本解釈には、その現象の性質上、多少の恣意性は否めないが、鮨屋におけるカウンターでの職人と客とのやりとりは、情報量で優位な立場にある職人が、先に提示した仮説である「べき論」による作法を背景にした職人による意識的な誘導や影響があることが実証された。職人は円滑なサービスを行うために客への一種の試験的な試みを行っており、客はその試されているという感覚から緊張感を有するものである。

客側の行為としての注文の仕方や注文タネの順番に関して、「べき論」に影響された「作法」に沿った共通性が見られたことで先に提示した仮説が実証された。

8. 今後の課題と問題点

今回の調査場面と調査対象者は限定的であり、引き続き量的、質的な調査が必要であるが、今回の一考察をもって高級鮨屋に於ける職人と客との接客会話の特徴を一定程度描き出すことが出来たと言える。

緊張感と言うものを数量的に測定することは、不可能ではある。本研究の結果を踏まえてさらに多くの検討資料を加えて会話や行動の中に「鮨屋の作法」がどの様に影響しているのか、明確な法則性を見出すことと共に部分的な会話の断片だけではなく、全体的な流れの中で考察を行うことも必要と考え、今後の課題としたい。

9. おわりに

鮎屋に関する情報がメディアで広まり、外食ブームを経て、それまで限られた人が対象であった鮎屋でのサービスが多くの人の手が届くものとなった。それは、価格のみならず鮎屋に関する情報の多出も関連する。

それまでは、高級鮎の代名詞である銀座の鮎屋はある意味、秘境の様な処で値段は不明、予約方法も分からない状況であったが、情報が開示されたことで、そのイメージは変化した。

さらに、それまで鮎屋は作法など敷居が高いのではないかと躊躇していた人達も様々な書籍や雑誌などで鮎屋での振舞い方を学ぶことになった。それゆえ、鮎屋で上手に振舞うことは、限られた特権階級の食べ物としての鮎を大衆のものとするということが可能になった。当然、その様な鮎屋は価格も高額に設定されており、実際に行けるのは一部の人に限られるものの、必ずしも非現実的なものとは言えなくなったのである。

一般的に飲食業では、客との良好的な関係を築くことでリピーターを作り、接客者へのサービスで他店の差別化を図る必要がある。さらに客を喜ばせる積極的な言語コミュニケーション能力も必要とされる。

しかしながら、鮎屋においては、店側と客側のコミュニケーションの中で緊張感が生じる。各自はそれぞれの自己を呈示しようとするし、そこで多少のせめぎあいや心の葛藤が生じる。

職人が優位にたつ状況下において、客が職人に、こうあるべき論に暗に誘導されており、それが緊張感の要因の一つになっているのである。

職人と客の緊密な距離感を上手に利用して、快適な鮎屋時間を送る。これが江戸前高級鮎店における重要なコミュニケーションの取り方の一つである。

(参考文献)

平本毅、山内裕「鮎屋の注文場面における「時間」への意味付与の会話分析」『社会言語科学』21 卷 1 号、2018 年、p286 - p302。

T、Hiramoto「Performative Achievement of

Routine Recognizability: An Analysis of Order Taking Routines at Sushi Bars」『JOURNAL OF MANAGEMENT STUDIES』2020 年 2 月。

永瀬牙之輔『すし通』四六書院、1930 年。

内田正『寿司屋さんが書いた寿司の本』三水社、1988 年。

吉野昇雄『鮎・鮎・すし すしの事典』旭屋出版、1990 年。

文藝春秋『握りの真髓』文藝春秋、1994 年。

中山幹『すしの美味しい話』社会思想社、1996 年。

玉村豊男『回転スシ世界一周』世界文化社、2000 年。

篠田統『すしの本』岩波書店、2002 年。

中澤圭二『鮎屋の人間力』文藝春秋、2007 年。

早川光『日本一江戸前鮎がわかる本』ぴあ株式会社、2007 年。

日比野光敏監修『鮎の作法がまるごとわかる本』晋遊舎、2014 年。

日比野光敏『すしのひみつ』金の星社、2015 年。

山内裕『「闘争」としてのサービス』中央経済社、2015 年。

河原一久『読む寿司』文藝春秋、2019 年。

早川光『新時代の江戸前鮎がわかる本』ぴあ株式会社、2021 年。

全国学力調査 A 問題にみる PISA の影響

—小学校国語科を中心として—

小杉 聡
川崎市立大島小学校

The impact of PISA on the National Assessment of Academic Ability A -type question

—Focusing on elementary school Japanese language—

KOSUGI Aki
Kawasaki City Ooshima Elementary School

Poor performance in PISA reading comprehension. Various policies were put forward to improve reading comprehension. The National Assessment of Academic Ability also played an important role in measuring academic ability. In the National Assessment of Academic Ability, PISA-type reading comprehension is included. The National Assessment of Academic Ability is divided into A -type question and question B -type question. PISA type reading comprehension is also seen in A -type question. Problems A -type and B -type differ in the degree of difficulty in terms of the amount of information in the text. Answer format is A -type question is multiple choice format.

1. はじめに

2000 年に、経済協力開発機構（OECD : Organisation for Economic Co-operation and Development）の主導のもと、PISA(Programme for International Student Assessment) が実施され、世界水準での学力比較が行われるようになった。

PISA が測定しようとしている学力は、「DeSeCo プロジェクト」で示された「キー・コンピテンシー」と呼ばれる学力の一部を測定しようとするものである。

PISA は、15 歳の生徒を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを評価すると同時に生徒の興味・関心、態度及び動機づけなどの幅広い要因についても測定している。PISA は、学校の教科で扱われるようなある一定範囲の知識の習直を越えた部分まで評価しようとするものであり、知識や技能を使って実生活で遭遇するような課題を解決することのできる能力に焦点を当て、生涯にわたって学習者であり続けられるような知識・技能がどの程度身についているか¹⁾を測定している。

PISA2003 の読解力調査結果により PISA ショックが起こった。日本の読解力の成績が悪く、読解力についての問題が浮上した。2000 年前後、学力問題が論じられており、その中での PISA ショックであった。PISA 型読解力の向上に向けて、様々な提言や政策が示され、全国語学力・学習状況調査（以下：全国学力調査）の実施に向けて動き出す。

2004 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 について」（2004. 6. 21）では、「全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施する」²⁾とされ、中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」（2005. 10. 26）においては、「各教科の到達目標を明確にし、その確実な修得のための指導を充実していく上で、子どもたちの学習の到達度・理解度を把握し検証することは極めて重要である。客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手がかりを得ることが可能となり、子どもたちの学習に還元できること」と、「子どもたちの学習到達度についての全国的な調査を実

施することが適当である」³⁾と、全国学力調査に向けた政策提言がなされた。全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議による「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について(報告)」(2006.4.25)が出された。全国的な学力調査の意義・目的については、「国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が確保されているかを把握し、教育の成果と課題などの結果を検証すること」や「教育委員会及び学校等が広い視野で教育指導等の改善を図る機会を提供することなどにより、一定以上の教育水準を確保すること」⁴⁾が提案された。調査の問題については同報告の中で問題作成の基本理念が示され、「主として『知識』に関する問題」は、「身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など」、「主として『活用』に関する問題」は、「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容」⁵⁾とされた。

この流れを受け全国学力調査は、知識と活用に分けて出題されることとなる。知識がA問題、活用がB問題となる。B問題がPISA型読解力⁶⁾を受けた問題となる

全国学力調査の先行研究については、全国学力調査の意義について論じられているものが多い。

佐藤学(2008)は、「学習指導要領が21世紀の社会を「知識基盤社会」と規定し、OECDのPISA調査の学力概念を参照して「知識の活用能力」の形成を目標として掲げたことは評価されてよい」⁷⁾としている。浦岸英雄(2010)は、「新全国学力テストの導入の政治的意図は、学校選択制の全国的な実施」にあり、そのために「学校別公表を前提とする全国学力テストが必要」だったとしている⁸⁾。鳶島修治(2010)は、「PISA型の「活用」問題に象徴される既存の学力調査とは性格が異なる調査内容が設けられることによって全国学力テストの悉皆実施が正当化された」⁹⁾としている。

全国学力調査の調査問題の先行研究としては、樺山敏郎(2021)が全国学力調査の10年間を分析し

て、小学校国語科の記述力に係る課題として4点あげている。「考えの形成につなぐ記述課題がある」「目的に応じた情報の取り出しによる記述に課題がある」「非連続型テキストの確かな読解に基づく記述に課題がある」「提示される条件に対応する記述に課題がある」として¹⁰⁾。

PISAの読解力問題についての先行研究については、読解力リテラシーの概念を説明するものや学力を測定する機能としての問題に触れているものが多く、PISAの読解力の問題そのものを分析しようとしている先行研究はない。

2018年、文科省は、全国学力調査をA問題・B問題と分けずに一本化することを発表した。2019年以降、全国学力調査は、A・B問題の区別はなくなっている。

そこで、本稿では、A問題・B問題と分けて出題された期間のA問題のPISAの影響について考察する。「全国的な学力調査に関する専門家会議」(2018)の「知識・活用を一体的に問う調査問題の在り方について」の中で、「実生活の場面への活用を想定する中で知識を問うA問題や、大問における思考過程として知識に関する小問を問うB問題など、A・Bの問題区分が絶対的なものではなくなりつつある状況」¹¹⁾であるとしている。では、なぜA問題がB問題と区別がつかなくなっているのか。A問題は、知識に関する問題であり、「身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など」のはずである。そこにPISA型読解力がどのように影響し、問題がどのように出題されているのかということについて、一次資料である全国学力調査の調査問題から明らかにする。

2. A問題にみるPISAの影響

2.1 PISA型読解力とは何か

PISA型読解力とは何だろうか。

PISA2000の読解力調査の定義は、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」である。

PISA 調査の枠組みとして、問題として扱う 3 つの側面、内容又は構成 (content or structure)、プロセス (processes)、状況 (contexts) がある¹²⁾。

内容又は構成 (content or structure) とは、読むテキストの形式であり、テキストには、物語、論説、推理などの散文形式の「連続テキスト」と、表、図、ダイアグラムなど散文とは別の方法で情報を提供する「非連続型テキスト」がある。

プロセス (processes) は、読む行為のタイプであり、PISA では“読むために学ぶこと”よりも“学ぶために読む”ことに焦点を当て「情報の取り出し」、「一般的なレベルでのテキストの理解の形成」、「テキストの解釈」及び「テキストの内容と形式の熟考」といった側面について評価する。

状況 (contexts) は、テキストが作成される用途であり、場面、状況、私的な用途、公的な用途、職業的な用途、教育的な用途などの状況のいずれかまたはすべてにおいて、テキストを用いることとされている。

PISA の問題を見るときに重要なのは、テキストタイプと読む行為のタイプである。状況も重要だが、全国学力調査の問題は教育的な用途が大半であるため、ここでは問題としない。

プロセス (processes) である読む行為のタイプが、PISA の読解力を考える上で中心となる。PISA の読解力は、「情報の取り出し」「テキストの解釈」「熟考・評価」の 3 つの側面から測定されている。「情報の取り出し」は、テキストの情報を正確に取り出すことであり、問題の難易度はいくつかの情報の場所を明らかにできるか、いくつの条件を満たせば場所の特定ができないか、順序付けをする必要があるか、内容のわかりやすさ、複雑さ等で規定される。「テキストの解釈」は、書かれた情報がどのような意味を持つのかを理化したり推論したりすること。問題の難易度は、必要とされる解釈のタイプ、テキストの内容の複雑さ等で規定される。「熟考・評価」は、テキストに書かれていることを生徒の知識や考え方や経験と結び付けること。問題の難易度は必要とされる熟考と評価のタイプ、テキストの中でのみの関係付け及び熟考・評価かどうかなどで規定されるとしている¹³⁾。

このプロセスの中で、「熟考・評価」がこれまでの国語科教育の中で行われてこなかったものである。この点について、「読解力向上プログラム」(2005)では、PISA 型の読解力の特徴を 4 点あげている¹⁴⁾。

- ① テキストに書かれた「情報の取り出し」だけではなく、「理解・評価」(解釈・熟考)も含んでいること。
- ② テキストを単に「読む」だけではなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりするなどの「活用」も含んでいること。
- ③ テキストの「内容」だけではなく、構造・形式や表現法も、評価すべき対象となること。
- ④ テキストには、文学的文章や説明的文章などの「連続型テキスト」だけでなく、図、グラフ、表などの「非連続型テキスト」を含んでいること。

をあげている。

PISA の読解力については、「PISA 調査の『読解力』とは、『Reading Literacy』の訳であるが、わが国の国語教育等で従来用いられてきた『読解』ないしは『読解力』という語の意味するところとは大きく異なるので、本プログラムでは単に『読解力』とはせずに、あえて PISA 型『読解力』と表記する」とし、PISA 型読解力とされている¹⁵⁾。

では、PISA 型読解力をどのように取り入れようとしているのだろうか。『読解力向上に関する指導資料』(2005)には、次のように読解力を高める指導のねらいが示されている。

- ア テキストを理解・評価しながら読む力を高めること
 - (ア) 目的に応じて理解し、解釈する能力の育成
 - (イ) 評価しながら読む能力の育成
 - (ウ) 課題に即応した読む能力の育成
- イ テキストに基づいて自分の考えを書く能力を高めること
 - (ア) テキストを利用して自分の考えを表現する能力の育成
 - (イ) 日常的・実用的な言語活動に生かす能

力の育成

ウ 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会を充実すること

(ア) 多様なテキストに対応した読む能力の育成

(イ) 自分の感じたことや考えたことを簡潔に表現する能力の育成

PISA 型読解力の育成のために求められる読解力の具体的な中身ともいえる。この背景には、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（2008）にも示されているように、「読解力や

記述式の問題の無答率が高いこと」¹⁶⁾がある。

PISA 型読解力を取り入れようとしている一方で、中央教育審議会 初等中等教育分科会「教育課程部会審議経過報告」（2006）に、

国語に関する知識を実生活において活用するために必要な技能として、描写、要約、紹介、説明、記録、報告、対話、討論などの基礎的な言語活動を行う力を確実に身に付けさせる指導の充実が望まれる¹⁷⁾。

とあり、「国語に関する知識を実生活において活用するために必要な技能」として「描写、要約、紹介、説明、記録、報告、対話、討論」を身につける技能としていたことが分かる。

表1 A問題の設問概要（2007年～2010年）

| 2007年（平成19年） | | 2008年（平成20年） | | 2009年（平成21年） | | 2010年（平成22年） | | | | | |
|--------------|--------------------------------|--------------|--------|-------------------------------|-----|--------------|------------------------------|-----|----|----------------------------------|-----|
| 1-（1） | 漢字を読む（リーダーとして勝利に導く） | 短答式 | 1-（1） | 漢字を読む（自然を保護する） | 短答式 | 1-（1） | 漢字を読む（新しいクラスに慣れる） | 短答式 | | | |
| 1-（2） | 漢字を読む（話し合いを重ねる） | 短答式 | 1-（2） | 漢字を読む（全員がすぐに承知した） | 短答式 | 1-（2） | 漢字を読む（本の目次を見る） | 短答式 | | | |
| 1-（3） | 漢字を読む（責任をもつ） | 短答式 | 1-（3） | 漢字を読む（水が勢いよく流れる） | 短答式 | 1-（3） | 漢字を読む（いつも清潔なハンカチを持つ） | 短答式 | | | |
| 1二（1） | 漢字を書く（みんなできょうりょくする） | 短答式 | 1二（1） | 漢字を書く（ボールをあげる） | 短答式 | 1二（1） | 漢字を書く（ひさしぶりにおじさんに会う） | 短答式 | | | |
| 1二（2） | 漢字を書く（先生にぞうだんする） | 短答式 | 1二（2） | 漢字を書く（かぜをよぼうする） | 短答式 | 1二（2） | 漢字を書く（ざじゅつが進歩する） | 短答式 | | | |
| 1二（3） | 漢字を書く（魚をやぐ） | 短答式 | 1二（3） | 漢字を書く（駅まで歩いておうぶくする） | 短答式 | 1二（3） | 漢字を書く（星の位置が△んかする） | 短答式 | | | |
| 2- | 文脈に適した接続語を選択する | 選択式 | 2-（1）ア | 漢字を書く（同音異義語：会場） | 短答式 | 2?1 | ローマ字で書く（くすり） | 短答式 | 2 | 説明的な文章の中に入る適切な言葉を選択する | 記述式 |
| 2二 | 文脈に適した接続語を選択する（添加） | 選択式 | 2-（1）ウ | 漢字を書く（同音異義語：開場） | 短答式 | 2?2 | ローマ字で書く（たべもの） | 短答式 | 3 | 物語の登場人物の関係をとらえて書く | 短答式 |
| 2三 | 文脈に適した接続語を選択する（逆接） | 選択式 | 2-（2） | 正しい漢字を選択する（同音異義語：開場） | 選択式 | 2?3 | ローマ字を読む（happa） | 短答式 | 4 | メモを基にして、児童会だよりの中に入る適切な内容を書く | 短答式 |
| 3- | 指示語の指し示す内容を選択する（語句） | 選択式 | 2二 | 漢字を書く（同音異義語：かえり） | 短答式 | 3 | はがきの表書きに必要な事柄を選択する | 選択式 | 5 | 意見文に書く内容をまとめた4枚のカードを構成した順番に並べ替える | 選択式 |
| 3二 | 指示語の指し示す内容を選択する（内容） | 選択式 | 3 | 文書を読み返して、書き直したほうがよい理由と方法を選択する | 選択式 | 4ア | | 選択式 | 6 | 見学したことの説明の工夫として適切なものを選択する | 選択式 |
| 4 | 漢字辞典の効率よい調べ方を選択する | 選択式 | 4 | 似た意味の言葉の使い分けとして適切な説明を選択する | 選択式 | 4イ | 実験報告文の小見出しとして適切なものを選択する | 選択式 | 7 | 国語辞典を利用して、複数の言葉の意味の中から適切なものを選択する | 選択式 |
| 5 | 一文を二文に分けて書く | 短答式 | 5 | スピーチの内容に即して、カードを並べかえる | 選択式 | 4ウ | | 選択式 | 8 | 共通語と方言の使われ方として適切なものをそれぞれ選択する | 選択式 |
| 6 | インタビューのメモの工夫を選択する | 選択式 | 6 | 下書きの文章を発表原稿とを比べ、工夫したところを書く | 短答式 | 5 | 文章の表現の工夫を説明したものとして適切なものを選択する | 選択式 | 9ア | 二つの言葉を組み合わせ、一つの言葉にして書く | 短答式 |
| 7 | スピーチでの聞き手に分かりやすい話し方を選択する | 選択式 | 7 | グラフから分かったことをメモに取る | 短答式 | 6 | 図案を読んで必要な内容をとらえる | 短答式 | 9イ | 一つの言葉を二つの言葉に分けて書く | 短答式 |
| 8 | べっこうあめ作りの感想を、作り方の説明書にする | 短答式 | 8 | 学校を紹介する文章に、適切な小見出しを書く | 短答式 | 7 | 司会の進め方の良いところを説明する | 記述式 | | | |
| 9 | 説明文の一部を読んで、内容に合うものを選択する | 選択式 | 9- | 文章中の表現について言い換えた部分を抜き出す | 短答式 | 8 | 接続語を使って一文を二文に分けて書く | 短答式 | | | |
| 10 | 物語の一部を読んで、登場人物の心情として適切なものを選択する | 選択式 | 9二 | 筆者が伝えたかったこととして適切な内容を選択する | 選択式 | 9 | 毛筆の下書きについて書き直す内容を書く | 短答式 | | | |

※2007年～2010年までの文部科学省 国立教育政策研究所『全国学力・学習状況調査【小学校】報告書』をもとに作成。

こうした国語科の読解力をめぐる論議を経て、2007年に全国学力調査が実施され、2008年に学習指導要領の改訂が行われるのである。

2.2 1998年学習指導要領下の問題構成

全国学力調査は、2007年より実施された。2007年時点では、1998年学習指導要領である。中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（2008）をもとに、2008年学習指導要領が改訂されることになる。2008年学習指導要領が公示され、2009年に総則等、算数・理科の先行実施、全面実施されるのは2011年からである。全国学力調査は、2008年学習指導要領の公示前の2007年に開始されることになる。

そこで、2007年～2010年までの1998年学習指導要領下での全国学力調査と2011年以降の2008

年学習指導要領下での問題と分けてみていく。

表1は、1998年学習指導要領下の問題構成である。漢字の読み書きは、必ず出題されている。ローマ字表記（2009）、はがきの書き方（2009）、漢字辞典の調べ方（2007、2010）など言語事項に関する問題の他、指示語の示す内容を探る問題（2007）、小見出しの選択（2009）など読解の基本となる事項が含まれている。

その一方で、PISA型の問題も出題されている。

図1の2008年の問題である。非連続型テキストのグラフを読み取り、読み取ったことを書き出す問題である。情報の取り出しの問題である。

図2の2009年の問題も、非連続型のテキストから書かれている情報を読み取り、小見出しを付ける問題である。

図3の2010年の問題は、説明している内容を評価させる問題である。PISAの熟考・評価の部分

図1 2008年全国学力調査 A問題 ⑦

【資料】言葉づかいで困っていること

| 年代 | 「敬語がうまく使えない」と思っている人の割合 (%) | 「流行語や新しい言葉の意味が分からないことがある」と思っている人の割合 (%) |
|--------|----------------------------|---|
| 16~19歳 | 35 | 15 |
| 20代 | 30 | 25 |
| 30代 | 25 | 35 |
| 40代 | 25 | 45 |
| 50代 | 20 | 55 |

（文化庁「平成18年度国語に関する世論調査」による）

イ

「流行語や新しい言葉の意味が分からないことがある」と思っている人の割合は、十六歳から十九歳までが

ア

「敬語がうまく使えない」と思っている人の割合は、十六歳から十九歳までがもっとも高く、年齢が上がると減っていくようが見られる。

メモの一部

高田さんは、次の【資料】をもとに、「言葉の使い方」についての報告文を書くことにしました。そこで、【資料】から分かったことをメモに取りました。アの書き方のように、イの

図2 2009年全国学力調査 A問題 ④

【実験報告文の一部】

(1) 調べたこと
水にとかした食塩の重さはどうなるかを調べた。

(2) **ア**

- 水 100 g をはかりとる。
- 食塩 20 g をはかりとる。
- 食塩 20 g を水 100 g に入れたとがし、できた食塩水の重さをはかる。

(3) **イ**

食塩は、水にとけると重さがなくなってしまうので、食塩水全体の重さは、100 g になるのではないかな。

(4) **ウ**

| とがす前の重さ | | とがした後の重さ |
|---------|-------|-------------------|
| 水 | 100 g | 食塩水全体の重さ 120 g |
| 食塩 | 20 g | |
| 全体の重さ | 120 g | |

食塩を水にとがす前の全体の重さと、食塩を水にとがした後の食塩水全体の重さは、どちらも 120 g だった。

(5) 考えたこと
食塩は、水にとけてもその重さはなくならないと考えた。

ア

イ

ウ

| | | |
|------|------|------|
| 1 目的 | 2 注意 | 3 方法 |
| 1 準備 | 2 予想 | 3 条件 |
| 1 評価 | 2 結果 | 3 想像 |

図3 2010年全国学力調査 A問題 ㉔

6

次は、竹内さんが、自動車工場で見学したことをもとに、分かったことや考えたことを説明した内容の一部です。竹内さんは、説明をどのようにふうしていますか。最もふさわしいものを、下の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましよう。

【説明した内容の一部】

わたしは、自動車工場で見学したことの中から、自動車ができるまでの流れについて、分かったことや考えたことを説明します。最初に、自動車ができるまでの流れを、「プレス」、「ようせつ」、「とそう」、「組み立て」、「検査」という五つの段階に分け、分かったことを順番に話していきます。そのあと、自分が考えたことをまとめて述べます。まず、「プレス」という段階について話します。

〜(説明が続く)〜

1 聞き手に聞いかけながら説明している。

2 見学に行った理由を最初に説明している。

3 話の全体構成を伝えてから説明している。

4 工場で見学したことを全部説明している。

図4 2012年全国学力調査 A問題 ㉔

2

中村さんは、次の「高木さんの発表のはじめの部分」を聞きながら、質問をしたい内容をカードに書いています。カードの内容は、どのようなねらいをもっていますか。その説明として最もふさわしいものを、あとの1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましよう。

【高木さんの発表のはじめの部分】

みなさん、野生動物とはどのような動物か知っていますか。野生動物とは、山や野原などの自然の中でくらししている動物たちのことです。その種類を正確につかむことは難しく、五百万とも五千万ともいわれています。その野生動物の一部が世界各地で絶滅の危機に直面しているということをニュースで知りました。そこで、わたしは、どのような原因で絶滅が進んでいるのか疑問をもち、調べてみることにしました。

〜(発表が続く)〜

1 調べるために役に立った資料は、どのようなものかを知ろうとしている。

2 最も伝えたかったことは、どのようなことを確かめようとしている。

3 発表の内容について、どのような具体例があるのかを知ろうとしている。

4 調べたきっかけは、どのようなことだったのかを確かめようとしている。

持ち込んできている。

1998年学習指導要領下ではあるが、PISAの影響を受けた問題がA問題においても出題されている。

2.2 2008年学習指導要領下の問題構成

学習指導要領が変わり、PISA型読解力を指導内容に含んだ2012年以降の問題では、どのような出題されているのだろうか。

表2は、2012年から2018年までの全国学力調査A問題の設問概要である。

伝統的な言語文化と国語の特筆に関する事項の毎年出題される漢字の読み書き、筆順(2012)、ことわざ(2013、2017)、接続語(2013)、故事成語(2014)、ローマ字(2016)などについては、表2では除外した。

表2をみるとPISA型の問題も出題されていることが分かる。

図4の2012年全国学力調査A問題㉔では、「高木さんの発表のはじめの部分」がどのようなねらいを持っているかを評価させる問題である。

図5 2012年全国学力調査 A問題 ㉔

5

野村さんは、サクラについて興味をもち、百科事典で調べて分かったことをノートにまとめました。ア・イの中に入るふさわしい言葉は、「百科事典の記述の一部」の中からそれぞれめき出しましよう。

【百科事典の記述の一部】

サクラ【桜】
日本のサクラは、美しく、たくさんの種類がある。

〜(中略)〜

サクラは、古くから日本人々に親しまれている。花見は、サクラの花を見て楽しみ、春の訪れを感じる行事として広く行われている。また、サクラは、短歌や俳句などの題材として取り上げられている。

サクラは、日常の生活の中でも使われている。塩づけにしたサクラの葉でもちをくるんだものは、桜もちと呼ばれる。桜湯とは、塩づけにしたサクラの花を湯に入れたもので、お祝いのときなどに飲まれている。サクラの樹皮は、皿や茶づつなどの工芸品として使われている。

〜(内容が続く)〜

【ノートの一部】

サクラ<桜>

| | |
|--|--------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 花見…サクラの花を見て楽しみ、春の訪れを感じる行事 <input type="radio"/> 短歌や俳句…サクラを題材として取り上げている <input type="radio"/> 桜もち…塩づけにしたサクラの葉でもちをくるんだもの <input checked="" type="radio"/> ア…塩づけにしたサクラの花を湯に入れたもの <input type="radio"/> 樹皮を使って作られた皿や茶づつなど | <p>親しまれ方</p> <p>使われ方</p> |
|--|--------------------------|

〜(内容が続く)〜

表2 A問題の設問概要(2012年~2018年)

| | 問題番号 | 問題の内容 | 解答形式 |
|--------------|--------------------------------------|---|-------------------|
| 2013年(平成25年) | 2 | 話し手の話の内容を聞きながら書いた質問について、その狙いを適切に説明したものを選択する | 選択式 |
| | 3ア | 収集した情報の関係付けながら話し合い、整理した図の中から適切な内容を取り出して書く | 短答式 |
| | 3イ | 収集した情報の関係付けながら話し合い、整理した図の中から共通する内容を取り出して書く | 短答式 |
| | 4 | 四つの会話文の音読の仕方として適切なものをそれぞれ選択する | 選択式 |
| | 5ア | 百科事典を読み、目的に応じて中心となる内容を取り出して書く | 短答式 |
| | 5イ | 同上 | 短答式 |
| | 6 | 創作した物語の語り手が寄り添っている人物として適切なものを選択する | 選択式 |
| 2013年(平成25年) | 7 | 新聞の報道記事のリードに必要な事柄を整理し、一文にまとめて書く | 短答式 |
| | 3一 | 文のはじめの5文字を丸で囲む | 短答式 |
| | 3二(1) | 接続語を使って1文を2文に分けて書く | 短答式 |
| | 3二(2) | 「だから」と同じような働きをする接続語として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 4ア | 「言葉の使い方」に関する資料を読み取り、年代ごとの割合から分かることを書く | 短答式 |
| | 4イ | 同上 | 短答式 |
| | 4ウ | 「言葉の使い方」に関する資料を読み取り、全体から分かることを書く | 記述式 |
| | 5ア | マナーに関する広告を読み、編集の仕方の特徴をまとめたものとして適切なものを選択する | 選択式 |
| | 5イ | 同上 | 選択式 |
| | 6アイ | 焚火とその周りの景色との関係を表したものとして適切なものを選択する | 選択式 |
| 7 | 選手宣誓文の表現の工夫とその効果を説明したものとして適切なものを選択する | 選択式 | |
| 2014年(平成26年) | 3 | 情景描写を正しく理解し、適切なものを選択する | 選択式 |
| | 4 | 新聞の投書を読み、表現の仕方として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 5 | 物語の一部に入る適切な人物の名前を書く | 短答式 |
| | 6一 | 「～たり、…たり」という表現に直して書く | 短答式 |
| | 6二 | 文の意味のつながりを捉え、適切なものを選択する | 選択式 |
| | 7 | 話し合いの記録の仕方として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 2015年(平成27年) | 2一 | 文の主語として適切なものを選択する |
| 2二 | | 文の型として適切なものを選択する | 選択式 |
| 3 | | 聞き方の説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| 4 | | 説明の文書の書き方の工夫として適切なものを選択する | 選択式 |
| 5一 | | コラムの中で筆者の読書体験が書いてあるまとまりを選択する | 選択式 |
| 5二 | | コラムの中で筆者が引用している言葉を書き抜く | 短答式 |
| 6 | | 登場人物の関係についての説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| 7 | 応募のきまりを守っていないものを選択する | 選択式 | |
| 2016年(平成28年) | 2 | 全校集会で歌う鬱を決めるために、どのように話し合っているのか、話し合いの説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 3 | ルール説明の表現について助言した内容として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 4 | 委員会を紹介するパンフレットを作るため、追加の取材をした理由として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 5 | 公園案内図とパンフレットにある表とを関係付けて読み、希望に合うものを選択する | 選択式 |
| | 6 | 「おばあさんの飛行機」を読んで、登場人物の人物像を説明するために、根拠となる表現として適切なものを選択する | 選択式 |
| 2017年(平成29年) | 1 | 学級文集のタイトルを決める話し合いにおける野村さんの報告の説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 2一 | お礼の気持ちを伝えるために、どのような内容を書いているのか、書かれている内容の説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 2二 | 手紙の後付けに必要な、日付、署名、宛て名のそれぞれの位置について、適切なものを選択する | 選択式 |
| | 3 | 学校新聞を書くために、「時の記念日」についての【資料】から、小野さんと今村さんが中心に読むとよい段落をそれぞれ選択する | 選択式 |
| | 4一 | 俳句の情景について考えたこととして適切なものを選択する | 選択式 |
| | 4二 | グループの話し合いを通して見付けた俳句のよさとして適切なものを選択する | 選択式 |
| 2018年(平成30年) | 6 | 【「外郎売」の一部】を音読して気が付いたことの説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 1 | 図書館への行き方の説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 2 | 物語を書くときの構成の工夫の説明として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 3 | 【オムレツを作ったあとの感想】を踏まえ、【オムレツのページ】をどのように読めばよいか、適切なものを選択する | 選択式 |
| | 4 | 『くらやみの物語』を読んで心に残ったことを一文を取り上げて説明する際に、その一文が心に残った理由として適切なものを選択する | 選択式 |
| | 5 | 【春休みの出来事の一部】の中で、……部と一部とのつながりが合っていない文を選択し、正しく書き直す | 短答式 |
| | 6 | 慣用句の意味と使い方として適切なものを選択する(心を打たれる) | 選択式 |
| 7 | 【話を聞いている様子の一部】のア、イに入る内容の組み合わせとして適切 | 選択式 | |

※2012年~2018年までの文部科学省 国立教育政策研究所 『全国学力・学習状況調査【小学校】報告書』をもとに作成。2011年については、震災のために全国学力調査は中止されたため除外した。

※伝統的な言語文化と国語の特筆に関する事項の漢字の読み書き、ローマ字、慣用句等については除外した。

図 6 2013 年全国学力調査 A 問題

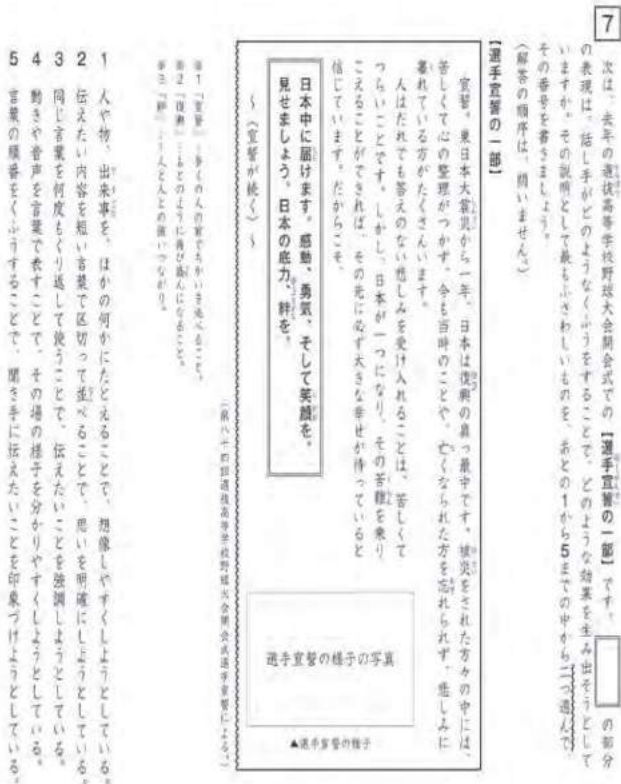


図 7 2016 年全国学力調査 A 問題 5



図 8 2018 年全国学力調査 A 問題 3



図 5 の 2012 年全国学力調査 A 問題 3 の問題では、百科事典の記述の一部をもとにして情報を取り出し、ノートの一部に当てはまる言葉を書く問題である。

図 6 は、2013 年全国学力調査 A 問題 7 の問題である。選手宣誓の一部から、□部分の表現を話し手が工夫することで、どのような効果を生み出すかを選択肢から選ぶものである。この問題は、読み方の工夫とあるが、事実上評価である。

図 7 は、2016 年全国学力調査 A 問題 5 である。非連続型テキストのパンフレットを見ながら「山田さんのグループの希望」と場所を一致させる問題である。非連続型のテキストから条件に合致する場所を特定する問題で情報の取り出しになる。

図 8 は、2018 年全国学力調査 A 問題 3 である。非連続型テキストであるオムレツのレシピがあり、二人の子どもたちのオムレツを作った感想が表示されている。二人がオムレツをうまく作るために、もう一度読まなければならない「オムレツのページ」の中にある事柄を取り出す問題である。非連続型テキ

ストからの情報の取り出しの問題である。このように見てみると、2012 年以降も PISA 型読解力に関する問題が出題されていることが分かる。

A 問題は、1 問あたりのテキストはコンパクトである。また、同じテキストから複数の問題を答えさせるものではない。PISA 型読解力のプロセス (processes) である情報の取り出し、解釈、熟考・評価のどれかを問うている問題である。PISA 型読解力のプロセス (processes) で測定したいものを非連続型・連続型のテキスト形式を用いて出題

しているのである。

3. B 問題との違いはどこにあるのか

3.1 B 問題にみる PISA 型読解力

B 問題と A 問題とは、どこが違うのであろうか。

B 問題は、「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容（主として「活用」に関する問題）を中心とした出題¹⁸⁾で、PISA 型読解力を主たるものとしている。

しかし、これまで見てきたように A 問題においても PISA 型読解力は出題されている。B 問題にみる PISA 型読解力を見てみる。

図 9 は、2016 年全国学力調査 B ②である。活動報告文を書く問題で、<「早ね早起き朝ごはん」運動>というタイトルである。グラフが 2 つ、表が 2 つテキスト内に組み込まれていて、連続型テキストと非連続型テキストの情報を読み取る必要がある。

非連続型テキストが複数あるために本文テキストの情報と合わせていく作業が必要である。

複合型テキストでは、連続型テキストの組み合わせと非連続型テキストの組み合わせで作成される。

連続型テキストと合わせて非連続型テキストが多く含まれるとテキスト内の情報量が増え、難易度が上がる。B 問題の PISA 型問題は、A 問題のものと比べると、情報量が多いのである。

A 問題は、1 つか 2 つのテキストに対して、PISA 型読解力である情報の取り出し、解釈、熟考・評価の問題のいずれかが出題されていた。B 問題は、連続型テキスト複数の非連続型テキストを含んだテキストに対して、PISA 型読解力である情報の取り出し、解釈、熟考・評価が出題されているのである。

また、A 問題の解答形式については、表 1、表 2 の解答形式にあるように、漢字、ローマ字については短答式、その他の問題のほとんどが選択形式の問題となっている。

図 9 2016 年全国学力調査 B ② <「早ね早起き朝ごはん」運動>

○「朝ごはん」活動について
（報告文が続く）

○「早ね早起き」活動のまとめ

1 成果
アンケート調査の結果、これまでの半年間の活動が成果を上げていることが分かりました。
（図 1）のように、活動を始める前の五月の時点では、「次の日に学校がある日」に夜十時を過ぎても起きている人の割合が全国平均を上回り、早ねができていないはいえませんでした。それが半年間の活動後には、夜十時までに起る人の割合が、（表 1）から、「成長に大事をすいみんを十分に与えるために、夜十時までに寝よう」という保健室の先生のお話がみんなの心に残ったのだと考えます。他にも、毎日体を動かすように、体育がない日にクラスで外遊びを行う活動や、「健康せんげんカード」に早ね早起きができなかったかを記録する活動を行ったこともあげられます。

2 課題
成果があった一方、生活のリズムを保つという点で、今回の活動では改善できず、これから解決していきたい課題があることが分かりました。
課題は（表 2）から分かるように、

3 解決方法
そこで、わたしたちは多くの人が取り組める次のような解決方法を考えました。

C
休みの日にも「健康せんげんカード」に記録をつけるようにする。
今後は、これらの解決方法に取り組んでいきたいと思っています。

（図 2）
次の日に学校がない日は、学校がある日に比べて、寝る時刻が 2 時間以上おそくなることはありませんか。

| 学年 | よくある | たまにある | あまりない | ない |
|------------|------|-------|-------|------|
| 6年1組 (15名) | 18.4 | 33.3 | 39.7 | 30.8 |
| 6年1組 (11名) | 15.4 | 35.9 | 36.4 | 20.5 |

（表 2）
ある時刻が 2 時間以上おそくなる理由は何ですか。（いくつ答えてもかまいません。）（6年1組 11月）

| | |
|------------------------------|-----|
| 夜おそくまでテレビを観たり、ゲームをしたりしているから。 | 20人 |
| 夜おそくまで友達とメールなどをしているから。 | 14人 |
| 休みの日は「健康せんげんカード」に記録しなくていいから。 | 10人 |
| 家族のみんなも起きているから。 | 4人 |
| その他 | 7人 |

（表 1）
早ねをするようになった理由は何ですか。（いくつ答えてもかまいません。）（6年1組 11月）

| | |
|---------------------------------|-----|
| 保健室の先生のお話から、すいみんが成長に入事だと分かったから。 | 20人 |
| 毎日体を動かしたら、早くおねられるようになったから。 | 14人 |
| 「健康せんげんカード」に記録するから。 | 9人 |
| 早ね多量日続けるようにしたら習慣になったから。 | 8人 |
| 早ねをしたら授業に集中できるようになったから。 | 5人 |
| その他 | 11人 |

（報告文の一部）

（図 1）
次の日に学校がある日は、ふだん寝るごろにねますか。

| 学年 | 午後 9 時より前 | 午後 9 時から 10 時より前 | 午後 10 時から 11 時より前 | 午後 11 時から 深夜 0 時より前 | 深夜 0 時より後 |
|------------|-----------|------------------|-------------------|---------------------|-----------|
| 6年1組 (15名) | 4.0 | 33.3 | 39.7 | 13.7 | 3.6 |
| 4年1組 (5名) | 5.1 | 25.0 | 48.7 | 12.9 | 7.7 |
| 6年1組 (11名) | 15.3 | 33.0 | 25.5 | 7.7 | 2.8 |

（図 2）
次の日に学校がない日は、ふだん寝るごろにねますか。

| 学年 | 午後 9 時より前 | 午後 9 時から 10 時より前 | 午後 10 時から 11 時より前 | 午後 11 時から 深夜 0 時より前 | 深夜 0 時より後 |
|------------|-----------|------------------|-------------------|---------------------|-----------|
| 6年1組 (15名) | 18.4 | 33.3 | 39.7 | 30.8 | |
| 6年1組 (11名) | 15.4 | 35.9 | 36.4 | 20.5 | |

（注）調査方法は、定期的に各「中央教育審議会が実施する学力調査」の一環として実施された調査結果に基づいて実施されたものである。

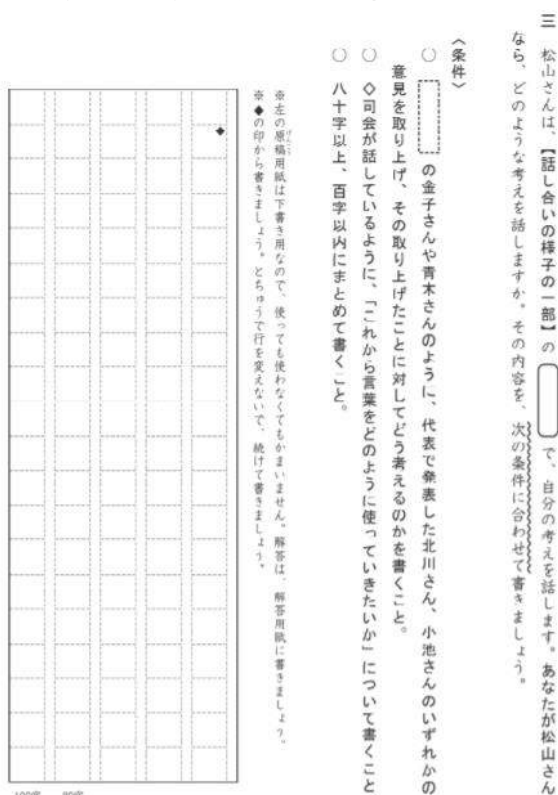
B 問題では、選択式、短答式もあるが、大問の中に必ずと言っていいほど記述式の問題が見られる。

図 10 は、2018 年全国学力調査 B ① 「言葉の使い方を見直すために、話し合う」三の問題である。この問題にみられるように、記述式の問題であり、いくつかの条件に即して書く問題である。「言葉の使い方を見直すために、話し合う」では、発表した人のいずれかの意見をとり上げて、取り上げたことについてどう考えるのかを書くという、評価の問題である。

B 問題は、テキストが連続型テキスト、非連続型テキストを含む複合型テキストである。それに比べて、A 問題は連続型テキストか非連続型テキストかのいずれかを用いて、テキスト内の情報を読み取ったり、解釈したり、評価したりする問題である。

また、B 問題は選択式もあるものの、大問につき 1 つは条件つき記述問題である。A 問題の解答は、ほぼ全てが選択式の問題である。

図 10 2018 年全国学力調査 B1 三
言葉の使い方を見直すために、話し合う



選択式の解答を求めるので、A 問題は解答がしやすく難易度が下がる。問われていることは、PISA 型の問題で、評価の問題が含まれるが、選択式であるために解答は容易である。

B 問題の記述式は、その多くは解釈や評価の問題である。図 10 から分かるように、条件に即して、決められた字数で解答を求められる。

B 問題で記述式の問題が出題されるのは、PISA 調査において、記述式問題の正答率の低さ、無答率の多さが関係している。B 問題で出題される記述式問題は、PISA 調査の記述式問題への対策とも言えよう。

A 問題は PISA 型読解力を含む問題は出題されているが、テキストレベルにおいて複雑ではなく、易しいテキストであり、解答方法も選択式という形をとり、難易度も高くない。ある意味、PISA 型読解力の基礎的な問題と言える。

4. おわりに

「全国的な学力調査に関する専門家会議」(2018) で「知識・活用を一体的に問う調査問題の在り方について」の中で、「児童生徒のつまずきを把握する上で「知識」と「活用」とを一体的に問うことが有効な場面もあり、これまでの調査問題においても、実生活の場面への活用を想定する中で知識を問う A 問題や、大問における思考過程として知識に関する小問を問う B 問題など、A・B の問題区分が絶対的なものではなくなりつつある状況も見られる」¹⁹⁾ と指摘されている。

A 問題は、基礎基本的なテキストの解釈を出題しているのではなく、PISA 型読解力の基礎基本を出題しているともいえる。そのため、テキストを複雑化するのではなく、一つか二つの非連続型や連続型のテキストから PISA 型読解力のプロセス (processes) である読む行為のタイプである「情報の取り出し」「テキストの解釈」「熟考・評価」の手法を使って、PISA 型読解力の学力を測定することになる。また、解答も選択式であり、解答が容易である。

B 問題においても、PISA 型読解力を測定している。B 問題は、非連型、連続型を複数含む複合化さ

れたテキストを用いて、PISAのプロセス (processes) を使った問題である。

A問題とB問題にあるのは、テキスト内の情報量における難易度の違いであり、解答形式がA問題は選択式であるということである。

「A・Bの問題区分が絶対的なものではなくなりつつある状況」となってしまうのは、当然の帰結である。A問題は、知識を問うものであり、読解の基礎基本を問うものとして考えられた。しかし、A問題は、PISA型読解力の基礎的なものを測定している。A問題がPISA型読解力を測定しているために、全国学力調査の問題区分が崩れているのである。

2008年学習指導要領から、国語科教育はPISA型読解力を重視する教育に変わった。

PISA型読解力を育むために、学習指導要領が改訂され、教科書の内容も変更された。しかし、PISAの読解力調査の結果はとても向上したかという点、デジタル調査が組み込まれているので単に比較はできないとしても良い結果ではない。

全国学力調査において、A問題、B問題ともにPISA型読解力を測定して、PISA型読解力の向上に努めてもPISAの読解力調査の順位が上がらない。

PISA型読解力を身に付ける前に、読解力とは何かを問いただし、テキストを読むという行為と読解力とは何かを改めて考える必要がある。テキストを読むための読解の基礎を身に付けなければ、PISA型であろうが読解力は伸びていかない。形式に惑わされずに、読解力とは何かが問われているのではないだろうか。

- 1) 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 2000年国際調査報告書』ぎょうせい 2002 p.2
- 2) 首相官邸「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」平成17年6月21日
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/050621honebuto.pdf> 2020.3.20 取得
- 3) 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」平成17年10月26日
第1章 教育の目標を明確にして結果を検証し質を保证する－義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善－(2) 教育内容の改善 ウ 学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調

査の実施

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1347057.htm 2020.3.20 取得

- 4) 全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について(報告)」平成18年4月25日 2. 全国的な学力調査の意義・目的について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/031/toushin/attach/1397243.htm 2020.3.20 取得
- 5) 全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について(報告)」平成18年4月25日 4. 調査問題及び質問紙調査について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/031/toushin/attach/1397245.htm 2022.9.4 取得
- 6) PISA型読解力とは「読解力向上プログラム」(文部科学省 2005.12)の中で、「PISA調査の『読解力』とは、『Reading Literacy』の訳であるが、わが国の国語教育等で従来用いられてきた『読解』ないしは『読解力』という語の意味するところとは大きく異なるので、本プログラムでは単に『読解力』とはせず、あえてPISA型『読解力』と表記する」とされている。
- 7) 佐藤学(2008)「新学習指導要領における学力政策のディレンマ」日本教育政策学会『日本教育政策学会年報』15巻 pp.8-20
- 8) 浦岸英雄(2010)「全国学力テストはなぜ実施されたのか」園田学園女子大学『園田学園女子大学論文集』44 pp.27-39
- 9) 鳶島修治 2010「全国学力テストの悉皆実施はいかに正当化されたか—教育評価と〈学力保障〉のポリテクス—」東北社会学会『社会学年報』39 pp.75-86
- 10) 樺山敏郎(2021)「小学校国語科教育における記述力に係る現状と展望—全国学力・学習状況調査10年間の分析を通して—」大妻女子大学人間生活文化研究所『人間生活文化研究』2021(31) 2021 pp.68-99
- 11) 全国的な学力調査に関する専門家会議(第7回)配付資料資料2-1
「知識・活用を一体的に問う調査問題の在り方について」2018(平成30年8月22日)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/130/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/09/07/1408240_3.pdf 2021.8.9 取得
- 12) 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 OECD生徒の学習到達度調査(PISA) 2000年調査国際結果報告書』ぎょうせい 2002 p.12 表1,3,1
- 13) 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 OECD生徒の学習到達度調査(PISA) 2000年調査国際結果報告書』ぎょうせい 2002 p.30
- 14) 文部科学省「読解力向上プログラム」2005.12
引用に際しては、『読解力向上に関する指導資料 PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向』pp.95-102
- 15) 文部科学省「読解力向上プログラム」2005.12
引用に際しては、『読解力向上に関する指導資料 PISA調査(読

- 解力)の結果分析と改善の方向』pp.95-102
- 16) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」2008(平成20年1月17日)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf 2021.8.9 取得
- 17) 中央教育審議会 初等中等教育分科会「教育課程部会審議経過報告」2 教育内容等の改善の方向 2006(平成18年2月13日)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1346331.htm 2021.8.9 取得
- 18) 全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について(報告)」(平成18年4月25日) 4. 調査問題及び質問紙調査について (1) 調査問題の出題範囲・内容に関する基本的な視点
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/031/toushin/attach/1397245.htm 2022.9.4 取得
- 19) 全国的な学力調査に関する専門家会議(第7回) 配付資料資料2-1
 「知識・活用を一体的に問う調査問題の在り方について」2018(平成30年8月22日)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/130/shiryu/_icsFiles/afieldfile/2018/09/07/1408240_3.pdf 2021.8.9 取得
- <参考文献>
 国立教育政策研究所教育課程センター
 『全国学力・学習状況調査の4年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ(小学校編)』教育出版 2012
 全国大学国語教育学会『国語学力調査の意義と問題』明治図書 2010
 東京大学 学校教育高度化センター編
 『基礎学力を問う 21世紀日本の教育への展望』東京大学出版会 2009
 東京大学教育学部教育ガバナンス研究会
 『グローバル化時代の教育改革 教育の質保証とガバナンス』東京大学出版会 2019
 ドミニク・S・ライチェン ローラ・H・サルガニク
 『キー・コンピテンシー国際標準の学力を目標として』明石書店 2006
 21世紀COEプログラム 東京大学大学院教育研究科基礎学力研究センター編 『日本の教育と基礎学力』明石書店 2006
 人間教育学会編 『教育フォーラム57 PISA型学力を育てる』金子書房 2016
 人間教育学会編
 『教育フォーラム66 PISA型読解力 論理的な認識に導く言葉の力を』金子書房 2020
 斐岩晶・篠原真子他
 『PISA調査の解剖 能力評価・調査のモデル』東信堂 2019
 文部省 『小学校学習指導要領』1998
 文部科学省 『小学校学習指導要領』2008
 文部科学省 『小学校学習指導要領解説国語編』2008
 文部科学省 『読解力向上に関する指導資料 PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向』2005
 国際経済協力機構編 『PISAの問題できるかな?』明石書店 2010
 国立教育政策研究所編
 『生きるための知識と技能 2000年国際調査報告書』ぎょうせい 2002
 国立教育政策研究所編
 『生きるための知識と技能 2003年国際調査報告書』ぎょうせい 2004
 国立教育政策研究所編
 『生きるための知識と技能 2006年国際調査報告書』ぎょうせい 2007
 国立教育政策研究所編
 『生きるための知識と技能 2009年国際調査報告書』明石書店 2010
 国立教育政策研究所監訳
 『PISA2003年調査評価の枠組み OECD生徒の学習到達度調査』ぎょうせい 2004
 国立教育政策研究所監訳
 『PISA2006年調査評価の枠組み OECD生徒の学習到達度調査』ぎょうせい 2007
 国立教育政策研究所監訳
 『PISA2009年調査評価の枠組み OECD生徒の学習到達度調査』明石書店 2010
 浅尾紘也 「学力テスト・国語(小)問題を分析する」国土社『教育』2009年2月号 2009pp.98-105
 戸澤幾子「『全国学力調査』をめぐる議論」国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』700 2009 pp.33~58
 松下佳代 「PISAで教育の何が変わったか〜日本の場合〜」教育テスト研究センター『教育テスト研究センターCRETシンポジウム報告書』2010 pp.1-9
 松下佳代 「PISAリテラシーを飼いならす:グローバルな機能的リテラシーとナショナルな教育内容(特集 グローバル化と教育内容)」日本教育学会『教育学研究』81(2)2014 p.150-163

日本国際情報学会誌規程

日本国際情報学会誌規程

第1条 (目的)

1 日本国際情報学会（英文名：Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会」という）は、学会の活動成果の発表を目的に日本国際情報学会誌『国際情報研究』（英文名：The Journal of Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会誌」という）を発行する。

第2条 (編集委員会)

- 1 学会誌の企画、原稿の募集（依頼）及び編集のために編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は、編集委員長、編集副委員長各1名、および編集委員若干名によって構成される。
- 3 編集委員長は、会長、副会長、理事の中より理事会が選任する。
- 4 編集副委員長は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会が選任する。
- 5 編集委員は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会の承認を得るものとする。

第3条 (執筆者の資格)

- 1 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募及び依頼とする。
 - (1) 会員
 - (2) 会員を筆頭執筆者とする共同執筆者
- 2 前項各号に掲げる者以外の者から執筆の申し出があった場合には、編集委員会はこれを承認することがある。
- 3 会費未納者については執筆資格を停止する。

第4条 (原稿の要件)

- 1 学会誌に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 未発表の原稿であること。
 - (2) 完成原稿であること。

(3) 原稿の種類は、次のいずれかに該当するものであること。

- ① 研究論文 (審査論文: Original)
- ② 報告論文 (自由投稿論文: Review、研究ノート: Research Report)
- ③ 書評 (Book Review)
- ③ その他編集委員会が認めたもの

(4) 論文の原稿は、表、図、写真を含め 12 ページ以内とすること。研究ノートその他は特に形式は定めないが、論文に準拠することが望ましく、またそのまま掲載できる完全原稿とし、400 字原稿用紙で 20 枚以内とする。ただし、編集委員会が、特別の事由を認めたときはこの限りではない

(5) グラフを含む表、図、写真は、そのまま製版できるように作成すること。

(6) 原稿の使用言語は、印刷可能な言語の範囲内とすること。

2 年度における投稿は、研究論文、報告論文、及び書評で各 2 稿以内、または合計 3 稿までとする。ただし共同執筆は、この数に含まない。

第 5 条 (原稿の採択)

1 執筆原稿が学会の主旨及び第 4 条・第 7 条に規定する原稿の要件・形式に合致しないとみとめられる場合には、不採用とする。また不採用になった原稿の執筆者は、結果に対する異議申し立てをできないものとする。

2 投稿原稿の採否は、以下の(1)から(5)の細則に従い、各分野の専門家(レフェリー)に投稿原稿の審査を依頼し、その意見をもとに編集委員会で審議し、決定する。

(1) 投稿原稿は、まず編集委員会において、その内容について第一次審査を行う。

(2) 第一次審査にパスした原稿は、匿名でレフェリーに送られ、審査を受ける。
レフェリーからの審査意見は、編集委員長に伝達される。

(3) 投稿原稿は、レフェリーの審査意見をもとに編集委員会で審議し、採否を最終決定する。

(4) 審査にあたる、レフェリーの名前は公表しない。

(5) 編集委員会の判断により原稿執筆者に、内容変更の依頼を行うことがある。

第 6 条 (学会誌の発行)

1 学会誌は、各年度 1 回発行することとし、各年度の原稿募集(依頼)・執筆期限・発行情日等は、編集委員会が決定し、公表する。

第 7 条 (論文原稿の形式)

- 1 学会誌に執筆する論文原稿の形式は、編集委員会が別に定める「日本国際情報学会誌執筆要領」によるものとする。ただし、「日本国際情報学会誌執筆要領」ではその論文の真価を表現できないと編集委員長が認めた場合は、別途編集委員会が定めた形式による。

第 8 条 (論文等の転載)

- 1 学会誌に掲載された論文の転載は、その学会誌発行後半年を経過していない場合は、編集委員会と協議し、承諾を得るものとする。
- 2 転載論文等には、学会誌に初出した旨を付記するものとする。

第 9 条 (校 正)

- 1 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
- 2 前項の規定に反し、執筆者が校正時に大幅な訂正を行い、学会誌の発行に重大な支障をきたすおそれがある場合には、第 5 条第 1 項の規定を準用する。

第 10 条 (原稿料)

- 1 原稿料は、会員以外の者への依頼原稿を除き、無料とする。

第 11 条 (改 廃)

- 1 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成 17 年 5 月 1 日から施行する。
平成 17 年 5 月 第 5 条を改定する。
平成 21 年 12 月 第 1 条を改定する。
平成 22 年 6 月 第 4 条、第 5 条を改定する。
平成 23 年 8 月 第 3 条 2 項、第 4 条 2 項を追加する。

初回 平成 15 年 8 月 30 日理事会決定
第 4 回改定 平成 23 年 8 月 8 日理事会決定

編集後記

コロナ禍が終息せず世界情勢も不穏な中、2022 年 12 月 18 日日本学会の総会・大会もオンラインで開催され、本日『国際情報研究』第 19 号を無事発刊して皆様へお届けさせて頂くことができました。これも、ひとえに会員の皆様のご協力とご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

本年度の論文内容も「異質と多様性」に富んだ内容になっております。今後、益々「異質と多様性」の発展を目指してまいりたいと存じます。本年度から本学会誌に加えて『Kokusai-joho』も J-STAGE*に登録しております。J-STAGE は全世界からアクセスされています。本学会の J-STAGE 登録原稿は本学会サイト (https://gscs.jp/c_papers/) から閲覧できます。また本学会サイトから J-STAGE の月間アクセス数ランキングも見ることが出来ます。

寒くなって参りましたが、本学会員様の益々のご健勝をお祈りしております。よいお年をお迎えくださいませ。

* 文部科学省所管の国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) が運営する電子ジャーナルの無料公開システム。J-STAGE は、学協会に対し、インターネット上で学術雑誌を公開するシステムとノウハウを無料で提供している。(ウィキペディアから引用)

編集委員会 委員長 佐々木 健
委 員 加藤 香須美
委 員 川原 有加
委 員 立石 佳代
委 員 坊農 豊彦
委 員 増子 保志
委 員 村上 恒夫

『国際情報研究』第19号(19巻1号)2022年度 日本国際情報学会誌

2022年12月24日発行 領価2,500円 (CD配布・送料込み)

発行 日本国際情報学会
静岡県静岡市駿河区谷田 52-1
静岡県立大学国際関係学部
諏訪一幸研究室
TEL 04-2996-4160
FAX 04-2996-4163
URL <http://gscs.jp/>

編集 日本国際情報学会 編集委員会

無断転載を禁ず